

令和2年度 地域包括支援センター事業実績

1. 本市の人口等

	総人口	65歳以上人口	高齢化率
令和2年度	1,526,925	342,895	22.5%
令和元年度	1,516,196	337,080	22.2%

※総人口は、各年度3月末の住民基本台帳人口をもとにした公称町（町丁字）別人口の合計

2. 包括的支援業務実績

2-1. 総合相談支援業務

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、高齢者や家族等から相談を受け、適切なサービスや関係機関、制度の利用につなげる等の支援を行うもの。

(1) 相談対応件数

	実相談対応件数a (1センター平均)	延相談対応件数b (1センター平均)	継続相談 対応率 b/a
令和2年度 (57センター)	23,437	159,830	6.8
	411	2,804	
令和元年度 (57センター)	27,284	169,675	6.2
	479	2,977	

(2) 相談対応方法

	令和2年度		令和元年度	
	件数	割合	件数	割合
訪問	23,076	14.4%	30,446	17.9%
来所	11,484	7.2%	14,093	8.3%
電話	122,410	76.6%	121,646	71.7%
文書	325	0.2%	443	0.3%
その他	2,535	1.6%	3,047	1.8%
計	159,830	100.0%	169,675	100.0%

(3) 本人（相談の対象となる人）との関係

	令和2年度		令和元年度	
	件数	割合	件数	割合
本人	47,237	29.6%	56,185	33.1%
家族	38,792	24.3%	38,237	22.5%
民生委員・児童委員	6,436	4.0%	7,739	4.6%
居宅介護支援事業所	19,994	12.5%	18,931	11.2%
医療機関	17,109	10.7%	16,565	9.8%
介護保険事業所等	9,817	6.1%	10,162	6.0%
行政等	15,394	9.6%	16,971	10.0%
その他	4,942	3.1%	4,762	2.8%
不明	109	0.1%	123	0.1%
計	159,830	100.0%	169,675	100.0%

- ◆「医療機関」・・・病院・一般診療所、歯科診療所、薬局
- ◆「介護保険事業所等」・・・居宅サービス事業所、施設、民間サービス事業所
- ◆「行政等」・・・市・区役所(地域包括支援センター含む)、警察・消防、その他の行政機関、権利擁護機関、社会福祉協議会、障がい者基幹相談支援センター
- ◆「その他」・・・友人・知人、地域(老人クラブ、自治協等)等

(4) 相談内容

次ページ参照

(5) 土曜日の相談対応状況

【相談体制】

職員2名以上の体制で、センターでの来所・電話相談を行う。(1名は、3職種いずれかの職員)

	実相談	延相談	1センターあたりの 月平均相談対応件数
令和2年度	3,515	5,540	8.1
令和元年度	3,813	5,891	8.6

(4) 相談内容

①相談全体に占める相談分野別割合

相談分野	令和2年度	令和元年度
保健	14.6%	16.8%
介護保険	52.2%	50.9%
権利擁護	8.3%	8.8%
医療	8.6%	7.8%
福祉	3.9%	3.8%
その他	12.4%	11.9%

②相談分野別の相談内容

相談内容		令和2年度	令和元年度
保健	健康管理	10,892	12,349
	介護方法	1,066	1,282
	健康づくり・介護予防	3,521	7,721
	家族の健康管理	1,030	1,083
	精神・アルコール	3,964	3,593
	その他	2,929	2,496
	小計	23,402	28,524
介護保険	申請・認定・サービス	69,685	72,455
	ケアマネ及びケアプラン	9,583	10,821
	その他	4,090	3,141
	小計	83,358	86,417
権利擁護	虐待	5,095	5,827
	金銭（財産）管理	2,957	3,511
	金融・消費・契約問題	848	1,034
	成年後見制度	1,901	2,057
	制度（成年後見制度以外）	180	174
	セルフネグレクト	136	117
	D V, 家庭内暴力	1,156	987
	保護（虐待・D V・家庭内暴力等除く）	51	116
	その他	971	1,066
	小計	13,295	14,889
医療	在宅医療	968	985
	医療機関紹介等	776	1,010
	医療制度	450	525
	治療	7,150	6,711
	緩和ケア及び終末期ケア	857	609
	その他	3,517	3,352
	小計	13,718	13,192

相談内容		令和2年度	令和元年度
福祉	在宅福祉サービス	3,146	2,956
	障がい, 障害者総合支援法	595	566
	生活困窮, 経済問題	1,641	2,218
	その他	793	746
	小計	6,175	6,486
その他	家族関係	3,298	3,159
	地域福祉	3,285	3,395
	安否確認	2,499	2,570
	民間サービス	1,825	1,794
	住宅	3,049	3,553
	クレーム	103	65
	その他	5,823	5,631
	小計	19,882	20,167
合計	159,830	169,675	

<認知症（疑い含む）に関する相談> ※1回の相談につき複数選択可

	令和2年度	令和元年度
認知症（疑い含む）に関すること	27,638	24,447
医療	1,322	1,370
成年後見制度	1,055	1,311
公的サービス紹介	995	1,359
その他サービス紹介	100	145
自動車等の運転	226	307
その他	862	773
計	32,198	29,712

<退院時連携に関する相談> ※1回の相談につき複数選択可

	令和2年度	令和元年度
退院時カンファレンスに関すること	414	699
公的サービスの調整	1,369	1,759
その他のサービスの調整	251	317
ケアマネ支援	446	191
家族支援	395	379
その他	524	742
計	3,399	4,087

(6) センター業務の広報・啓発活動

【活動状況】

各センターでは、個別相談に対応するほか、本人や支援者等がセンターに相談するイメージが付きやすいよう、センターへの具体的な相談事例を紹介するなど、センター業務の広報を積極的に行っている。

また、地域包括ケアの推進のため、「民生委員と介護支援専門員との情報交換会」や「多職種との勉強会」の開催など、地域や専門職とのネットワーク構築にも取り組んでいる。

機会	令和2年度		令和元年度	
	件数	割合	件数	割合
区単位の会議等（※1）	1,058	19.7%	2,319	19.9%
民生委員・児童委員	921	17.1%	1,119	9.6%
医療機関巡回	214	4.1%	399	3.4%
公民館	376	7.0%	466	4.0%
居宅巡回, CM個別支援	379	7.0%	554	4.8%
ケアマネ会（※2）	146	2.7%	651	5.6%
ふれあい事業（※3）	308	5.7%	713	6.1%
地域密着型事業所運営推進会議	120	2.2%	771	6.6%
介護予防事業	272	5.1%	994	8.5%
校区単位の保健事業等	161	3.0%	472	4.1%
介護保険事業所	130	2.4%	302	2.6%
校区単位の会議	74	1.4%	180	1.5%
老人クラブ	88	1.6%	181	1.6%
権利擁護機関	213	4.0%	301	2.6%
その他（※4）	916	17.0%	2,216	19.0%
計	5,376	100.0%	11,638	100.0%

※1) 区単位の会議等

…職種別会議、センター連絡会、地域包括ケア推進会議、在宅医療・介護予防部会・権利擁護部会等

※2) 複数のセンターが同時参加しているものを含む。

※3) ふれあい事業

…ふれあいサロン、ふれあいネットワーク

※4) 「その他」

…上記に含まれないもの（郵便局、銀行、商店、区社会福祉協議会、民間サービス事業所や個別支援会議、事前打ち合わせ等）

2-2. 介護予防ケアマネジメント業務

虚弱な状態にある65歳以上の者が要介護状態になることを予防するため、その心身の状況に応じて介護予防事業の紹介など必要な支援を行うもの。

また、生活機能が低下している高齢者を早期に把握し支援につなげるため、地域や関係機関へ介護予防事業等の啓発も行っている。

(1) 介護予防に関する啓発活動（ロコモ、転倒予防等の啓発、介護予防事業の説明等）

【活動状況】

個別相談やふれあいサロン参加者等に実施をしている健康チェックリスト等の分析から把握した地域特性に応じて、啓発内容を工夫しながら地域の介護予防意識の向上を図るとともに、虚弱な高齢者の把握や支援を行っている。

機会	令和2年度		令和元年度	
	回数	割合	回数	割合
区単位の会議等	90	7.1%	148	7.4%
民生委員・児童委員	156	12.2%	139	7.0%
医療機関巡回	99	8.0%	54	2.7%
公民館	116	9.0%	100	5.0%
居宅巡回, CM個別支援	5	0.1%	11	0.6%
ケアマネ会	0	0.0%	1	0.1%
ふれあい事業	115	9.1%	228	11.4%
地域密着型事業所運営推進会議	11	0.8%	22	1.1%
介護予防事業	385	30.0%	902	45.1%
校区単位の保健事業等	32	2.5%	76	3.8%
介護保険事業所	4	0.1%	13	0.7%
校区単位の会議	6	0.1%	6	0.3%
老人クラブ	36	3.0%	74	3.7%
その他	229	18.0%	224	11.2%
計	1,284	100.0%	1,998	100.0%

2-3. 権利擁護業務

地域住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない場合や、適切なサービス等につながらない場合などの困難な状況にある高齢者が、地域において安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点から支援を行うもの。

また、成年後見制度の活用促進、高齢者虐待や困難事例への対応、消費者被害の防止により、高齢者の権利を守るための支援や啓発を行うもの。

(1) 権利擁護に関する相談対応状況

		令和2年度		令和元年度	
権利擁護に関する延相談対応件数		13,295	-	14,889	-
虐待	身体的虐待	3,375	54.9%	3,646	56.0%
	放任・放棄	937	15.2%	823	12.6%
	心理的虐待	1,339	21.8%	1,355	20.8%
	性的虐待	6	0.1%	12	0.2%
	経済的虐待	494	8.0%	670	10.3%
	合計	6,151	-	6,506	-
その他	金銭・財産管理	2,957	36.1%	3,511	38.7%
	金融・消費・契約問題	848	10.3%	1,034	11.4%
	成年後見制度	1,901	23.2%	2,057	22.7%
	その他制度に関すること	180	2.2%	174	1.9%
	セルフネグレクト	136	1.7%	117	1.3%
	DV, 家庭内暴力	1,156	14.1%	987	10.9%
	その他	1,022	12.5%	1,182	13.0%
	合計	8,200	-	9,062	-

※ 1回の相談で対応した内容を複数選択可のため、対応件数の総数は延相談対応件数の合計とは一致しない。

(2) 困難事例に関する相談状況

① 困難事例件数

(令和2年度 (R2.4月～R3.3月に処遇困難指定期間を有する件数。当該期間に指定を解除した事例含む。)

	実件数
令和2年度	462
令和元年度	526

※困難事例の判定基準：以下のいずれかに該当する事例

ア. 虐待(疑いを含む) 事例

イ. 「困難要素」のうち、「本人の状況」から1つ以上かつ「親族・地域との関係」及び「サービスの受け入れ」から1つ以上の要素が存在する事例

② 困難要素 (重複あり)

困難要素		件数	割合
本人の状況	認知症 (疑いを含む)	317	68.6%
	経済問題	84	18.2%
	その他精神疾患 (疑いを含む)	92	19.9%
	依存症 (疑いを含む)	15	3.2%
	重介護, ターミナル	43	9.3%
	知的障がい (疑いを含む)	8	1.7%
	その他	32	6.9%
親族・地域等との関係	キーパーソン不在	100	21.6%
	虐待 (疑いを含む)	259	56.1%
	養護者の身体・精神問題	94	20.3%
	親族かかわり拒否, 非協力的	37	8.0%
	近隣等とのトラブル, 苦情	50	10.8%
	DV, 家庭内暴力	27	5.8%
	第三者による権利侵害	8	1.7%
その他	17	3.7%	
サービスの受け入れ	サービス拒否	59	12.8%
	保険料・サービス費の未払い	41	8.9%
	治療・入院拒否・中断	72	15.6%
	介入拒否	32	6.9%
	クレーマー	17	3.7%
	セクハラ	0	0.0%
	その他	51	11.0%

※ 困難事例実件数462件に対する割合として算出

※処遇困難要素として、認知症 (疑いを含む)、虐待 (疑いを含む)のほか、その他精神疾患 (疑いを含む)、経済問題、キーパーソン不在、養護者の身体・精神問題が多くみられている。

(3) 権利擁護に関する啓発活動

【活動状況】

ふれあい事業や公民館等に出向いた際の「消費者被害防止」に関する啓発や、居宅介護支援事業所や民生委員等への「虐待の早期発見」に関する周知を実施している。また、「消費者被害防止」や「成年後見制度」についても、実際の事例等を交え、わかりやすく伝える工夫をしている。

機会	令和2年度		令和元年度	
	回数	割合	回数	割合
区単位の会議等	304	23.2%	469	27.2%
民生委員・児童委員	262	20.0%	236	13.7%
医療機関巡回	30	2.3%	55	3.2%
公民館	87	6.6%	60	3.5%
居宅巡回, CM個別支援	95	7.2%	101	5.9%
ケアマネ会	16	1.2%	34	2.0%
ふれあい事業	27	2.1%	66	3.8%
地域密着型事業所運営推進会議	9	0.7%	55	3.2%
介護予防事業	1	0.1%	14	0.8%
校区単位の保健事業等	6	0.5%	18	1.0%
介護保険事業所	70	5.3%	93	5.4%
校区単位の会議	2	0.2%	3	0.2%
老人クラブ	7	0.5%	14	0.8%
権利擁護機関	247	18.8%	256	14.9%
その他	150	11.4%	248	14.4%
計	1,313	100.0%	1,722	100.0%

2-4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らすことができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など、地域において様々な職種と連携し、個々の高齢者の状況や変化に応じて支援するもの。

(1) 介護支援専門員と連携した個別相談における延相談対応件数

	延件数	うち、同行訪問件数
令和2年度	19,994	4,939
令和元年度	18,931	未集計

※システムプログラムの影響による

(2) 活動実績

① 居宅介護支援事業所巡回・ケアマネ会への支援等

【活動状況】

居宅介護支援事業所を巡回しながら、ケアマネが抱える課題の把握や連携した対応ができる関係づくりを行っている。また、圏域や各区のケアマネ会では研修や勉強会を開催し、ケアマネのスキルアップを図っている。

	延件数
令和2年度	545
令和元年度	1,179

② 医療機関、薬局巡回訪問数

【活動状況】

巡回時、センター業務の広報ほか、個別相談や地域ケア会議等の振り返り等を行っている。

	延件数
令和2年度	218
令和元年度	398

5 地域ケア会議

平成27年4月から、個別・小学校区・概ね中学校区・区・市の5階層で「地域ケア会議」を実施し、それぞれの階層で課題解決を図るとともに、必要に応じてより広域な階層で検討することにより、高齢者が地域で生活しやすい環境整備を重層的に進めている。

センターは、個別支援会議を中心に、区と連携しながら小・中学校区レベルの会議も実施している。

会議名	開催延数	
	令和2年度	令和元年度
圏域連携会議	21	48
高齢者地域支援会議	80	128
個別支援会議	431	377

令和 2 年度事業資金収支決算書(法人別)

－事業資金収支決算書の見方 留意点－

<収入>

- ① 「三職種対応分介護予防ケアマネジメント費」及び「三職種対応分介護予防支援費」は、相談対応・支援業務等を担う三職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）が介護予防プラン作成業務を兼務した際に得た収入（介護報酬相当額）です。

<支出>

- ② 「第 1 号介護予防支援業務委託費」及び「指定介護予防支援業務委託費」は、センターが介護予防プラン作成業務を居宅介護支援事業所や施設のケアマネジャーに委託した際の費用です。
- ③ 共通事業支出中の各費用は、地域支援事業及び指定介護予防支援事業を実施するうえで、双方の事業に共通するため事業別に按分が難しい費用です。

<当期事業活動資金収支差額>

- ④ 当該会計期間中の資金収支状況です。

<業務委託料返還金支出>

- ⑤ 契約書第 16 条第 1 項による業務委託料返還金支出は、三職種が介護予防プラン作成業務を兼務した際に得た収入について、国が示した業務委託料の返還の考え方「地域包括支援センターの運営費に関する会計検査院の意見表示と今後の対応方針について（次頁参照のこと）」に基づき福岡市に返還した額です。
- ⑥ 契約書第 24 条による業務委託料返還金支出は、職員定数を定める三職種及び生活支援・介護予防推進員に欠員等が生じた際の人件費について、福岡市に返還した額です。

<当期事業資金収支差額合計>

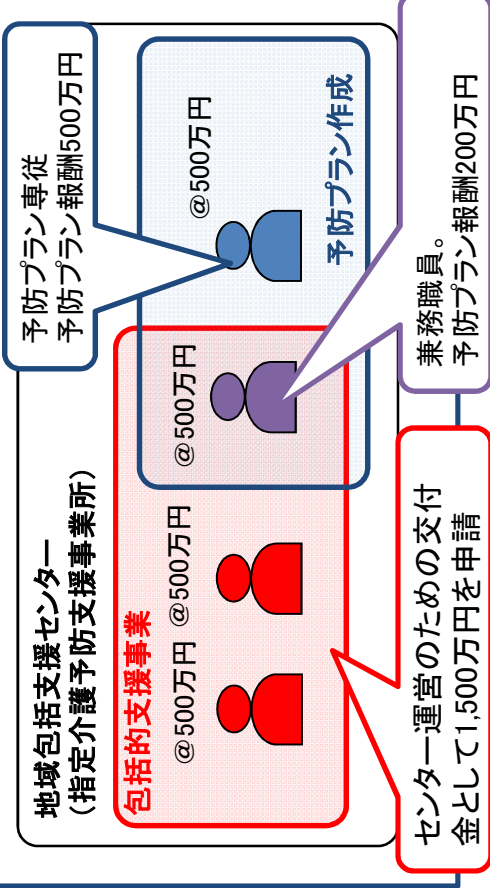
- ⑦ 福岡市に返還すべき業務委託料を清算した後の当該会計期間中の最終的な資金収支状況です。

地域包括支援センターの運営費に関する会計検査院の意見表示と今後の対応方針について

地域支援事業交付金の取扱

- 地域包括支援センターの運営費は、主に
 - ① 包括的支援事業費（総合相談支援等の実施）と、
 - ② 介護予防支援・第1号介護予防支援（予防プランの作成）の2つに関する収入が成り立っており、両者は予算上それぞれに分けて計上される必要がある。

【不適切な交付金執行のイメージ】



会計検査院の意見表示

市町村に対して、…(略)…同業務の実施に要した経費に相当する額を交付金の対象経費から適切に控除するなど、交付額の算定を適正なものとするための具体的な算定方法を示し、周知するよう意見を表示する。

意見表示を踏まえた対応方針

- 地域包括支援センターの安定した運営を確保しつつ、介護予防支援費等と包括的支援事業に係る交付金の重複の解消を図る。
- 地域包括支援センターの運営費から介護予防支援等にかかると報酬額を控除した額を交付の基準とする。

(具体例)

	ケースA	ケースB	ケースC
センター運営費(A)	2,000万円	2,000万円	2,000万円
委託料(B)	1,500万円	1,000万円	1,500万円
予防プラン報酬(C)	700万円	700万円	300万円
交付の基準(A-C)(D)	1,300万円	1,300万円	1,700万円

備考

上記の例で、検査院が問題とするケース。委託料は1,300万円となる。ただし、200万円についても個別事情を踏まえて、交付対象とする。(最長平成32年度まで。)

委託料と予防プラン報酬の合計がセンター運営費に達しないケース。現行の委託料が交付の基準内であるため、引き続き同額が交付となる。また、BとDの差額がセンター運営上、追加で必要額として明確化される。

※「予防プラン報酬(C)」は、予防プランの作成を外部委託している場合には、居宅介護支援事業所に対し支払った金額を控除した額

対応のスケジュール

- 地域支援事業交付金の交付要綱を改正し、平成29年度の交付金より上記の取扱を適用する。

地域包括支援センター 事業資金収支決算書

医療法人 順和

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

理事長 服部 文忠

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		33,900,000	33,900,000	0		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	142,941	▲142,941		
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	9,250,000	8,252,009	997,991		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]		0	106,053	▲106,053		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]		9,250,000	9,766,096	▲516,096		
	その他の収入				0	314,223	▲314,223	
収入計 [A]				52,400,000	52,481,322	▲81,322		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		23,690,000	20,310,270	3,379,730	
			法定福利費		3,790,000	3,090,173	699,827	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0	23,800	▲23,800	
				予防プランナー対応分[g]	0	0	0	
		事務費	福利厚生費		300,000	282,900	17,100	
			旅費交通費		60,000	4,000	56,000	
	研修費		60,000	9,786	50,214			
	その他事務費(地域支援事業分)		100,000	100,527	▲527			
	地域支援事業活動支出計 [B]				28,000,000	23,821,456	4,178,544	
	指定介護予防 支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		14,400,000	15,437,279	▲1,037,279	
			法定福利費		2,300,000	2,482,543	▲182,543	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0	0	0	
				予防プランナー対応分[i]	0	51,000	▲51,000	
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		100,000	80,103	19,897	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				16,800,000	18,050,925	▲1,250,925	
	支出	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		1,000,000	868,900	131,100
				法定福利費		6,000	5,213	787
		事務費	福利厚生費		300,000	282,887	17,113	
			旅費交通費		5,000	3,480	1,520	
研修費			5,000	1,000	4,000			
会議費			5,000	1,000	4,000			
事務消耗品・印刷製本費			400,000	391,114	8,886			
水道光熱費			300,000	272,854	27,146			
修繕費			10,000	8,637	1,363			
通信運搬費			700,000	661,619	38,381			
業務委託費			250,000	190,021	59,979			
賃借料			0	0	0			
土地・建物賃借料			2,050,000	1,800,000	250,000			
その他事務費(共通事業分)		2,389,000	2,517,378	▲128,378				
センター設備減価償却費				180,000	174,442	5,558		
共通事業活動支出計 [D]				7,600,000	7,178,545	421,455		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				52,400,000	49,050,926	3,349,074		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				0	3,430,396	▲3,430,396		
契約書第16条第1項による業務委託料返還金支出 [G1]				0	225,194	▲225,194		
契約書第24条による業務委託料返還金支出 [G2]				0	1,105,287	▲1,105,287		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])				0	2,099,915	▲2,099,915		

地域包括支援センター 事業資金収支決算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

社会福祉法人 順和

理事長 服部 直和

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	33,700,000	33,700,000	0		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	55,000	55,332	▲332	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		8,009,000	7,898,112	110,888		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0	0	0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	11,136,000	10,494,336	641,664		
	その他の収入		0	438,000	▲438,000		
収入計 [A]			52,900,000	52,585,780	314,220		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	25,918,500	25,310,114	608,386	
			法定福利費	3,560,250	3,416,865	143,385	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0	0	0
				予防プランナー対応分[g]	0	0	0
		事務費	福利厚生費	31,400	43,601	▲12,201	
			旅費交通費	21,600	23,254	▲1,654	
	研修費		37,800	34,881	2,919		
	その他事務費(地域支援事業分)		0	0	0		
	地域支援事業活動支出計 [B]			29,569,550	28,828,715	740,835	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	10,962,000	10,885,256	76,744	
			法定福利費	2,046,450	2,040,328	6,122	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0	0	0
				予防プランナー対応分[i]	0	0	0
	事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	0	0	0		
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			13,008,450	12,925,584	82,866	
支出	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	1,284,000	1,277,834	6,166	
			法定福利費	8,000	7,704	296	
	事務費	福利厚生費	56,000	57,844	▲1,844		
		旅費交通費	26,400	26,292	108		
		研修費	46,200	42,068	4,132		
		会議費	4,000	2,103	1,897		
		事務消耗品・印刷製本費	300,000	631,029	▲331,029		
		水道光熱費	346,000	315,514	30,486		
		修繕費	320,000	315,514	4,486		
		通信運搬費	1,080,000	1,156,887	▲76,887		
		業務委託費	1,123,200	1,221,200	▲98,000		
		賃借料	150,000	150,000	0		
		土地・建物賃借料	1,890,000	1,890,000	0		
	その他事務費(共通事業分)	411,700	1,367,230	▲955,530			
センター設備減価償却費	0	0	0				
共通事業活動支出計 [D]			7,045,500	8,461,219	▲1,415,719		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			49,623,500	50,215,518	▲592,018		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			3,276,500	2,370,262	906,238		
契約書第16条第1項による業務委託料返還金支出 [G1]			0	55,332	▲55,332		
契約書第24条による業務委託料返還金支出 [G2]			0	539,031	▲539,031		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])			3,276,500	1,775,899	1,500,601		

地域包括支援センター 事業資金収支決算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

特定非営利活動法人地域福祉を支える会そよかぜ

理事長 瀨崎 嘉秀

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		29,200,000	29,200,000	0	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	100,000	37,296	62,704	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		5,900,000	5,194,665	705,335		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]		100,000	102,258	▲2,258	
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]		8,900,000	9,114,654	▲214,654	
	その他の収入				0	31	▲31
収入計 [A]				44,200,000	43,648,904	551,096	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		19,000,000	15,370,169	3,629,831
			法定福利費		2,500,000	1,968,748	531,252
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	10,000	8,400	1,600
				予防プランナー対応分[g]	500,000	525,075	▲25,075
		事務費	福利厚生費		100,000	26,196	73,804
			旅費交通費		150,000	142,019	7,981
	研修費		150,000	37,420	112,580		
	その他事務費(地域支援事業分)		500,000	0	500,000		
	地域支援事業活動支出計 [B]				22,910,000	18,078,027	4,831,973
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		9,000,000	10,108,539	▲1,108,539
			法定福利費		1,260,000	1,196,806	63,194
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	10,000	11,800	▲1,800
				予防プランナー対応分[i]	700,000	844,854	▲144,854
	事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		500,000	314,311	185,689	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				11,470,000	12,476,310	▲1,006,310
支出	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		960,000	824,780	135,220
			法定福利費		0	0	0
	事務費	福利厚生費		240,000	21,257	218,743	
		旅費交通費		528,000	57,275	470,725	
		研修費		50,000	8,350	41,650	
		会議費		50,000	8,282	41,718	
		事務消耗品・印刷製本費		1,968,000	724,269	1,243,731	
		水道光熱費		1,050,000	457,224	592,776	
		修繕費		100,000	304,732	▲204,732	
		通信運搬費		757,000	763,080	▲6,080	
		業務委託費		96,000	98,395	▲2,395	
		賃借料		200,000	677,298	▲477,298	
		土地・建物賃借料		3,504,000	2,034,590	1,469,410	
	その他事務費(共通事業分)		317,000	696,607	▲379,607		
センター設備減価償却費				0	0	0	
共通事業活動支出計 [D]				9,820,000	6,676,139	3,143,861	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				44,200,000	37,230,476	6,969,524	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				0	6,418,428	▲6,418,428	
契約書第16条第1項による業務委託料返還金支出 [G1]				0	119,354	▲119,354	
契約書第24条による業務委託料返還金支出 [G2]				0	0	0	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])				0	6,299,074	▲6,299,074	

地域包括支援センター 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

社会福祉法人 ちどり福祉会

理事長 熊谷 芳夫

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	39,095,000	38,720,000	375,000		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	0	0	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		21,051,000	18,711,190	2,339,810		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0	4,611	▲4,611		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	0	0	0		
	その他の収入		5,000	348,000	▲343,000		
収入計 [A]			60,151,000	57,783,801	2,367,199		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	28,481,026	28,330,420	150,606	
			法定福利費	2,999,481	2,981,699	17,782	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0	0	0
				予防プランナー対応分[g]	0	0	0
		事務費	福利厚生費	69,600	71,874	▲2,274	
			旅費交通費	36,000	3,747	32,253	
	研修費		0	0	0		
	その他事務費(地域支援事業分)		0	0	0		
	地域支援事業活動支出計 [B]			31,586,107	31,387,740	198,367	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	20,624,192	20,515,131	109,061	
			法定福利費	2,172,038	2,159,161	12,877	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0	3,400	▲3,400
				予防プランナー対応分[i]	0	0	0
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	0	0	0	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			22,796,230	22,677,692	118,538	
	支出	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	0	0	0
				法定福利費	0	0	0
		事務費	福利厚生費	50,400	52,046	▲1,646	
			旅費交通費	26,000	2,713	23,287	
研修費			130,000	32,499	97,501		
会議費			15,000	723	14,277		
事務消耗品・印刷製本費			411,000	263,623	147,377		
水道光熱費			0	0	0		
修繕費			54,000	34,000	20,000		
通信運搬費			767,000	821,399	▲54,399		
業務委託費			129,000	103,928	25,072		
賃借料			892,000	283,860	608,140		
土地・建物賃借料			1,432,800	1,452,000	▲19,200		
その他事務費(共通事業分)	762,000	820,487	▲58,487				
センター設備減価償却費			72,000	89,668	▲17,668		
共通事業活動支出計 [D]			4,741,200	3,956,946	784,254		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			59,123,537	58,022,378	1,101,159		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			1,027,463	▲238,577	1,266,040		
契約書第16条第1項による業務委託料返還金支出 [G1]			0	0			
契約書第24条による業務委託料返還金支出 [G2]			0	0			
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])			1,027,463	▲238,577	1,266,040		

地域包括支援センター 事業資金収支決算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

医療法人 寺沢病院

理事長 寺澤 健二郎

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		27,220,000	27,220,000	0	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	32,277	▲32,277	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	6,681,600	4,662,822	2,018,778	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]		0	0	0	
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]		6,480,000	7,695,051	▲1,215,051	
	その他の収入				372,000	6,496	365,504
収入計 [A]				40,753,600	39,616,646	1,136,954	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		17,256,552	15,313,680	1,942,872
			法定福利費		2,324,257	2,342,993	▲18,736
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0	0	0
				予防プランナー対応分[g]	304,800	307,000	▲2,200
		事務費	福利厚生費		240,000	23,760	216,240
			旅費交通費		102,000	9,000	93,000
	研修費		60,000	29,000	31,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		414,544	960,000	▲545,456		
	地域支援事業活動支出計 [B]				20,702,153	18,985,433	1,716,720
	指定介護予防 支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		10,231,000	9,711,000	520,000
			法定福利費		1,785,307	1,485,783	299,524
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0	0	0
				予防プランナー対応分[i]	719,836	771,600	▲51,764
	事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		180,000	17,820	162,180	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				12,916,143	11,986,203	929,940
支出	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		1,040,000	938,400	101,600
			法定福利費		160,000	143,575	16,425
	事務費	福利厚生費		0	0	0	
		旅費交通費		0	0	0	
		研修費		18,000	29,000	▲11,000	
		会議費		0	0	0	
		事務消耗品・印刷製本費		240,000	654,060	▲414,060	
		水道光熱費		201,129	196,444	4,685	
		修繕費		0	169,375	▲169,375	
		通信運搬費		540,000	542,400	▲2,400	
		業務委託費		146,232	146,090	142	
		賃借料		1,031,616	557,000	474,616	
		土地・建物賃借料		2,508,000	2,508,000	0	
	その他事務費(共通事業分)		1,250,327	543,849	706,478		
センター設備減価償却費				0	0	0	
共通事業活動支出計 [D]				7,135,304	6,428,193	707,111	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				40,753,600	37,399,829	3,353,771	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				0	2,216,817	▲2,216,817	
契約書第16条第1項による業務委託料返還金支出 [G1]				0	32,277	▲32,277	
契約書第24条による業務委託料返還金支出 [G2]				0	0	0	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])				0	2,184,540	▲2,184,540	

地域包括支援センター 事業資金収支決算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

公益社団法人福岡医療団

代表理事 舟越 光彦

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	33,967,000	33,967,000	0		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	0	0	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		6,048,108	5,004,372	1,043,736		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0	0	0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	14,315,892	14,302,024	13,868		
	その他の収入		0	148,000	▲148,000		
収入計 [A]			54,331,000	53,421,396	909,604		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	33,368,028	31,146,487	2,221,541	
			法定福利費	4,556,544	4,475,294	81,250	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0	0	0
				予防プランナー対応分[g]	259,800	263,200	▲3,400
		事務費	福利厚生費	264,000	318,458	▲54,458	
			旅費交通費	31,000	33,394	▲2,394	
	研修費		216,000	247,146	▲31,146		
	その他事務費(地域支援事業分)		1,536,217	972,825	563,392		
	地域支援事業活動支出計 [B]			40,231,589	37,456,804	2,774,785	
	指定介護予防 支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	23,283,972	21,749,365	1,534,607	
			法定福利費	3,819,456	3,633,367	186,089	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0	0	0
				予防プランナー対応分[i]	712,000	445,200	266,800
	事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	609,183	972,824	▲363,641		
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			28,424,611	26,800,756	1,623,855	
支出	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	0	591,845	▲591,845	
			法定福利費	0	109,978	▲109,978	
	事務費	福利厚生費	264,000	318,457	▲54,457		
		旅費交通費	31,000	33,394	▲2,394		
		研修費	216,000	247,146	▲31,146		
		会議費	60,000	19,238	40,762		
		事務消耗品・印刷製本費	126,000	209,000	▲83,000		
		水道光熱費	387,000	389,686	▲2,686		
		修繕費	0	0	0		
		通信運搬費	790,000	876,822	▲86,822		
		業務委託費	712,000	312,153	399,847		
		賃借料	2,311,000	2,242,174	68,826		
		土地・建物賃借料	228,000	224,000	4,000		
	その他事務費(共通事業分)	4,509,800	4,133,203	376,597			
センター設備減価償却費			344,000	364,507	▲20,507		
共通事業活動支出計 [D]			9,978,800	10,071,603	▲92,803		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			78,635,000	74,329,163	4,305,837		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			▲24,304,000	▲20,907,767	▲3,396,233		
契約書第16条第1項による業務委託料返還金支出 [G1]			0	0	0		
契約書第24条による業務委託料返還金支出 [G2]			0	0	0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])			▲24,304,000	▲20,907,767	▲3,396,233		

地域包括支援センター 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

医療法人 福岡桜十字

理事長 今村 博孝

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		34,600,000	34,600,000	0	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	69,165	▲69,165	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	7,000,000	9,624,897	▲2,624,897	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]		0	55,332	▲55,332	
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]		12,000,000	10,138,296	1,861,704	
	その他の収入				100,000	32,450	67,550
収入計 [A]				53,700,000	54,520,140	▲820,140	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		34,537,000	18,647,400	11,227,750
			法定福利費			4,661,850	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0	3,400	▲3,400
				予防プランナー対応分[g]	1,800,000	1,191,000	609,000
		事務費	福利厚生費		0	0	0
			旅費交通費		194,000	3,400	190,600
	研修費		74,000	0	74,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		6,565,000	0	6,565,000		
	地域支援事業活動支出計 [B]				43,170,000	24,507,050	18,662,950
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		6,000,000	11,548,205	▲8,435,256
			法定福利費			2,887,051	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0	0	0
				予防プランナー対応分[i]	0	1,146,800	▲1,146,800
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		3,000,000	0	3,000,000
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				9,000,000	15,582,056	▲6,582,056
支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		0	0	0	
		法定福利費		0	0	0	
	共通事業支出	事務費	福利厚生費		0	0	0
			旅費交通費		0	0	0
			研修費		0	0	0
			会議費		0	0	0
			事務消耗品・印刷製本費		0	422,234	▲422,234
			水道光熱費		0	243,045	▲243,045
			修繕費		0	17,300	▲17,300
			通信運搬費		0	653,931	▲653,931
			業務委託費		0	4,620,000	▲4,620,000
			賃借料		4,878,864	0	4,878,864
			土地・建物賃借料		0	4,039,200	▲4,039,200
	その他事務費(共通事業分)		0	594,946	▲594,946		
センター設備減価償却費				0	0	0	
共通事業活動支出計 [D]				4,878,864	10,590,656	▲5,711,792	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				57,048,864	50,679,762	6,369,102	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				▲3,348,864	3,840,378	▲7,189,242	
契約書第16条第1項による業務委託料返還金支出 [G1]				0	121,097	▲121,097	
契約書第24条による業務委託料返還金支出 [G2]				0	1,200,662	▲1,200,662	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])				▲3,348,864	2,518,619	▲5,867,483	

地域包括支援センター 事業資金収支予算書 兼 決算書

一般社団法人福岡市医師会

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

会長 平田 泰彦

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	927,300,000	927,300,000	0		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	8,770,161	▲8,770,161	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		200,641,000	174,139,431	26,501,569		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0	12,778,344	▲12,778,344		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	297,386,000	266,616,255	30,769,745		
	その他の収入		1,807,000	10,847,184	▲9,040,184		
収入計 [A]			1,427,134,000	1,400,451,375	26,682,625		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	580,440,000	522,331,105	58,108,895	
			法定福利費	82,300,000	82,273,126	26,874	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0	254,800	▲254,800
				予防プランナー対応分[g]	5,988,200	4,646,548	1,341,652
		事務費	福利厚生費	25,500,000	32,258,809	▲6,758,809	
			旅費交通費	1,500,000	345,980	1,154,020	
	研修費		1,500,000	289,000	1,211,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		17,986,000	25,817,266	▲7,831,266		
	地域支援事業活動支出計 [B]			715,214,200	668,216,634	46,997,566	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	318,333,000	279,641,875	38,691,125	
			法定福利費	58,117,000	51,742,156	6,374,844	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0	298,800	▲298,800
				予防プランナー対応分[i]	8,790,600	8,111,274	679,326
	事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	60,643,200	57,042,973	3,600,227		
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			445,883,800	396,837,078	49,046,722	
支出	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	102,341,527	94,559,130	7,782,397	
			法定福利費	8,021,069	8,185,376	▲164,307	
	事務費	福利厚生費	1,961,655	1,903,889	57,766		
		旅費交通費	1,916,517	518,468	1,398,049		
		研修費	296,444	19,645	276,799		
		会議費	1,986,053	1,119,991	866,062		
		事務消耗品・印刷製本費	6,937,768	10,091,968	▲3,154,200		
		水道光熱費	11,112,384	12,885,499	▲1,773,115		
		修繕費	2,464,268	1,887,613	576,655		
		通信運搬費	20,824,282	28,555,294	▲7,731,012		
		業務委託費	14,096,343	32,152,388	▲18,056,045		
		賃借料	17,323,070	16,685,668	637,402		
		土地・建物賃借料	73,464,457	80,078,868	▲6,614,411		
	その他事務費(共通事業分)	3,290,163	5,223,758	▲1,933,595			
センター設備減価償却費			0	0	0		
共通事業活動支出計 [D]			266,036,000	293,867,555	▲27,831,555		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			1,427,134,000	1,358,921,267	68,212,733		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			0	41,530,108	▲41,530,108		
契約書第16条第1項による業務委託料返還金支出 [G1]			0	0	0		
契約書第24条による業務委託料返還金支出 [G2]			0	20,867,678	▲20,867,678		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])			0	20,662,430	▲20,662,430		

地域包括支援センター 事業資金収支決算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

社会福祉法人 ふくおか福祉サービス協会

理事長 渡邊 恭順

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		631,441,000	631,441,000	0	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	11,573,349	▲11,573,349	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		146,833,000	115,976,499	30,856,501		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]		0	16,232,376	▲16,232,376	
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]		210,504,000	197,247,723	13,256,277	
	その他の収入				236,000	720,720	▲484,720
収入計 [A]				989,014,000	973,191,667	15,822,333	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		434,491,000	360,984,217	73,506,783
			法定福利費		82,760,000	56,494,763	26,265,237
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0	5,776,200	▲5,776,200
				予防プランナー対応分[g]	0	3,759,400	▲3,759,400
		事務費	福利厚生費		3,145,000	2,119,082	1,025,918
			旅費交通費		2,580,000	965,410	1,614,590
	研修費		720,000	444,136	275,864		
	その他事務費(地域支援事業分)		107,745,000	83,107,476	24,637,524		
	地域支援事業活動支出計 [B]				631,441,000	513,650,684	117,790,316
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		275,016,000	225,509,254	49,506,746
			法定福利費		52,383,000	32,336,067	20,046,933
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0	7,238,400	▲7,238,400
				予防プランナー対応分[i]	0	7,109,800	▲7,109,800
	事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		30,174,000	50,651,986	▲20,477,986	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				357,573,000	322,845,507	34,727,493
支出	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		0	47,278,632	▲47,278,632
			法定福利費		0	7,264,508	▲7,264,508
	事務費	福利厚生費		0	409,159	▲409,159	
		旅費交通費		0	44,625	▲44,625	
		研修費		0	74,870	▲74,870	
		会議費		0	0	0	
		事務消耗品・印刷製本費		0	669,571	▲669,571	
		水道光熱費		0	254,817	▲254,817	
		修繕費		0	0	0	
		通信運搬費		0	562,899	▲562,899	
		業務委託費		0	3,446,691	▲3,446,691	
		賃借料		0	56,884	▲56,884	
		土地・建物賃借料		0	2,327,926	▲2,327,926	
	その他事務費(共通事業分)		0	8,050,157	▲8,050,157		
センター設備減価償却費				0	3,180,772	▲3,180,772	
共通事業活動支出計 [D]				0	73,621,511	▲73,621,511	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				989,014,000	910,117,702	78,896,298	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				0	63,073,965	▲63,073,965	
契約書第16条第1項による業務委託料返還金支出 [G1]				0	14,791,125	▲14,791,125	
契約書第24条による業務委託料返還金支出 [G2]				0	7,012,486	▲7,012,486	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])				0	41,270,354	▲41,270,354	

令和3年度 事業計画書（センター別）

令和3年度事業計画書 兼 報告書

東第1いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
勝馬	210	89	39	42.4%	43.8%	11	12	25.8%	3	1	0	0	1	10	21	2	9
志賀島	1296	641	350	49.5%	54.6%	41	114	24.2%		7	1	1	2				
西戸崎	6153	1837	927	29.9%	50.5%	132	304	23.7%		12	6	2	3				
奈多	9192	3166	1504	34.4%	47.5%	190	436	19.8%		16	0	3	6				
三苦	9378	1810	827	19.3%	45.7%	120	272	21.7%		12	4	1	3				
和白	11019	2410	1055	21.9%	43.8%	139	318	19.0%		16	3	0	4				
	37248	9953	4702	26.7%	47.2%	633	1456	21.0%	3	64	14	7	19				

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	699	虐待(疑念)	249				
	延	3991		虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
ケアカンファ			金銭管理	61	14	9	12	
相談内訳	保健	698	金融・消費・契約	17				
	福祉	164		成年後見制度	61	R3.3月末時点	新規	解除
	医療	194	上記以外の制度	0	2			
	介護	2148	セルフネグレクト	0	地域ケア会議			
	権利擁護	439	DV、家庭内暴力	4	個別支援会議		12	
	その他	348	保護	0	高齢者地域支援会議		0	0
			その他	47	圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

本人らしさを地域で受けとめ、地域の中で見守りながらできるだけ長く、本人が望む生活が続けられる。	住民の距離感が近く、声掛けや見守りが日常的に行われる。 健康意識が高い校区では、地域活動が盛んにおこなわれている。	・家族が介護すべきという考え方がある。 ・西戸崎、志賀島、勝馬など対応できる介護サービス事業所や配食サービスの選択肢が限られている。
---	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 本人の意思決定支援を念頭に、本人の成育歴等を把握し、各関係者等からも情報収集を行う事で支援方針を検討する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② サロンやカフェ等の地域資源情報を整理し、虚弱高齢者等への情報提供ができるようにする。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 情報整理やアセスメント・質問力向上ができるよう、相互に協力し合える関係性づくりを目指す。

5 目標達成のために具体的に取ること

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>虐待ケースや家族関係が複雑なケース、本人の意思表示能力が低下しているケースについては、複数職員での訪問・アセスメントを行うことで、多角的視点での情報収集に務め、センター職員の役割分担・方針決定を行っていく。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①昨年度巡回できなかった、よかトレやサロン等に訪問し、健康チェックリストを実施。該当項目の分析を行う事で、虚弱高齢者の把握、自宅でできる運動の資料等を渡し、セルフケア状況を継続フォローする。</p> <p>②総合相談で把握した虚弱高齢者に対し、個人に合ったメニューブックの運動資料を渡し、継続フォローを行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>事業所ネットワーク(2か所)と連携し、ネットワーク毎に虐待対応に関する勉強会を年度内に実施する。勉強会を通じて虐待対応を行う際の居宅やサービス事業所の虐待ケースの情報収集の方法や判断基準などの現状を確認したり、養護者支援の必要性やスクリーニング方法、気づきの視点等について相互に学ぶ機会をもつ。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>8月実施予定のブロック別事例検討会開催支援を通して、意見交換会を行い、相互連携の体制づくりを行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①8050問題を意識した個別支援会議を数件開催した上で、民生委員等に支援事例として紹介を行い、支援体制づくりに役立ててもらおう。(年度内開催を目標)</p> <p>②マンション内等で孤立している高齢者の把握のため、管理組合へ巡回訪問し、センターのPR・連携を図る。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

東第2いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
美和台	15615	4381	2351	28.1%	53.7%	285	481	17.5%	2	22	5	9	3	5	18	1	8	
和白東	12501	3643	1973	29.1%	54.2%	253	437	18.9%		24	7	1	6					
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
	28116	8024	4324	28.5%	53.9%	538	918	18.1%	2	46	12	10	9	(5)	1	10	4	

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	534	虐待(疑念)	169				
	延	3673		虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
ケアカンファ			金融管理	1	1	2		
相談内訳	保健	259	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除		
	福祉	138		0	0	0		
	医療	564	地域ケア会議	主催	参加			
	介護	2017	個別支援会議	5	0			
	権利擁護	238	高齢者地域支援会議	3	0			
	その他	457	圏域連携会議	0	0			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<ul style="list-style-type: none"> 地域の認知症への理解が進み、認知症になっても住み慣れた地域で生活できる。 事業所ネットワークと地域の連携体制の構築 	美和台・和白東校区とも校区社協が活発に動いており、自治協や民児協など、他の地域団体とも連携し地域力がある。事業所ネットワーク「あいなか和みネット」と地域をつなぐことで、地域の支援体制を強化することが期待できる。	勾配のある地区が多く、虚弱高齢者は買い物や活動参加に支障をきたす可能性が高い。東区の中でも高齢化率が高く、独居や認知症高齢者が増加。ボランティアの高齢化も進んでいることから、見守りなど地域活動の継続が困難になることが懸念される。
--	---	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 3職種として専門職の視点を活かし、本人に応じた支援目標・方針を定めて3職種で支援を行っていく。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 個別相談より虚弱高齢者を把握し心身機能の維持向上が図れるような取り組みを実施できるよう支援する。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 必要に応じ、個別事例の同行訪問や個別支援会議を実施し、各ケアマネが地域とのつながりの視点を取り入れたケアマネジメントが出来るよう支援する。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> 個々の相談を丁寧に行うことを継続し、早期に相談が入る体制を構築するために、情報収集や民生委員等との連携強化に努める。毎日の夕礼で相談内容の共有、専門職での視点を活かしたアセスメントや支援方針の検討を図る。ケースの課題については個別支援会議を積極的に活用し、役割分担や支援方針の検討をしていく。		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> コロナ禍であるため集団への介護予防の啓発や虚弱高齢者の把握が困難である可能性がある。ふれあいサロンに協力を得て、個別に介護予防の啓発と基本チェックリストをポスティングし、基本チェックリストを回収して虚弱高齢者の把握に努める。相談対応した方で要介護認定があるが継続した介護保険サービスを利用していない方を3か月後に介護予防の視点でフォローする。		
<p><権利擁護業務></p> 居宅介護事業所、サービス事業所の巡回を実施。虐待対応について発見から通報までの流れ、区・包括の役割について説明を行い、早期発見・早期対応に繋げていく。複雑化する消費者被害について民児協やサロンに参加した時は具体的な消費者被害の事例や対処方法について啓発活動を行う。総合相談時に消費者被害について確認・啓発を行い、必要時は成年後見制度について説明。関係機関に繋げていく。		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> 居宅介護支援事業所が6件で連携がとりやすい状態にある。東第1包括と合同で対面での事例検討会を予定し、進行中である。コロナ禍を乗り切るための意見交換も内容に盛り込んでいる。主任CMの人数も多く、今後も後方支援や見守りでの対応を検討している。		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> 独居で家族の支援が得られないことや、民生委員不在の地域があることで相談につながりにくく見守りが困難なケースがある。感染対策に配慮しながら個別支援会議での支援体制構築、地域活動等の訪問を通じてセンターの周知や相談啓発を行う。		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

東第3 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
香椎	12244	2625	1179	21.4%	44.9%	154	264	15.9%	2	16	5	3	1	5	15	2	20
香住丘	18125	4017	1914	22.2%	47.6%	250	550	19.9%		25	6	2					
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	30369	6642	3093	21.9%	46.6%	404	814	18.3%	2	41	11	5	1	16(6)	2	16	5

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実延	441 3406	虐待(疑念)	136	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
ケアカンファ		60	金銭管理	59			1	0
相談内訳	保健	468	金融・消費・契約	22	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	福祉	206	成年後見制度	47			3	2
	医療	313	上記以外の制度	6	地域ケア会議			
	介護	1725	セルフネグレクト	6	個別支援会議	主催	参加	
	権利擁護	293	DV、家庭内暴力	3	高齢者地域支援会議			
	その他	401	保護	0	圏域連携会議			
			その他	14				

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域と事業所のネットワークによって、支援の必要な高齢者を早期に把握し、切れ目のない支援を行うことで認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できる。	香椎校区は交通アクセスがよく商店街もあり利便性が高い。老人クラブや駅前サロンが活発である。香住丘校区は、まちづくりプランや地域カフェ・認サボの開催など高齢者支援への関心が高い。ボランティアや買い物支援バスなど地域課題を解決する仕組みもある。	香椎校区は地域団体の横のつながりが少なく、新たな取組みには消極的なため、どのようにアプローチするか検討する必要がある。両校区とも虚弱高齢者が歩いて通える場が少なく、通いの場の充実が今後の課題である。
---	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① ケアカンファレンスや個別支援会議を積み重ねることで、地域の見守りの目を増やし気になる高齢者の情報を早期に把握できるようにする。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 総合相談の対象者や地域活動の参加者へ健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者の把握・フォローを行う。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 事例検討会を開催し、CMの資質向上を図るとともに、CM同士が不安や疑問点を共有し解決できる機会を作る。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>支援方針や判断に迷うケースは迅速に3職種協議を実施し、可能な限り複数の職員で自宅訪問し状況を把握する。支援のゴールを3職種で共有し、3職種協議のうえ適切に支援を終結する。ケアカンファレンスや個別支援会議など個別事例を通じて、高齢者支援関係者や地域との連携を強化する(目標:ケアカンファレンス50件、個別支援会議10件)。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>地域活動拠点(香椎6ヶ所、香住ヶ丘4ヶ所)を訪問し、健康チェックリストを実施する。把握した虚弱高齢者に対して電話で個別フォローを行い、拠点ごとの傾向について集計・分析を行う。自立に資するケアプラン作成支援(介護予防型個別支援会議の伝達・新規ケアプランチェック)や総合相談からの虚弱高齢者の把握・フォローを行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>CMや事業所の高齢者虐待に対する理解向上と虐待疑いの時点で早期に相談しやすい関係性を構築するため、居宅介護支援事業所や介護サービス事業所を巡回し、高齢者虐待啓発を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>CMの認知症事例に対しての対応力向上と高齢者支援関係機関のネットワークづくりのため、居宅CMとの事例検討会を開催する。また、高齢者地域支援会議を年2回開催し、民生委員と居宅CMとの関係づくりを行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>新型コロナウイルス感染防止の観点から小さな単位で高齢者地域支援会議を開催し、民生委員と居宅CMとの連携を強化する。気になる高齢者を把握した場合、スムーズに相談に繋がるようコロナ禍における地域見守りの方法や工夫していること等について意見交換を行う(目標:高齢者地域支援会議2回実施する)。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

東第4 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局				
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護														
香陵	5171	1152	393	22.3%	34.1%	60	105	14.3%	2	7	3	1	2	30	6	13				
千早	12866	1813	827	14.1%	45.6%	113	231	19.0%		13	1	1	10							
千早西	6609	1627	769	24.6%	47.3%	124	205	20.2%		12	0	1	3							
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									26(10)	2	18	6
	24646	4592	1989	18.6%	43.3%	297	541	18.2%		2	32	4	3				15			

前年度(令和2年度)事業実績							
総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実延	263	1807	虐待(疑含)	167		
相談内訳	ケアカンファ	5		虐待	R3.3月末時点 2	新規 3	解除 1
	保健	226		金融・消費・契約	R3.3月末時点 0		
	福祉	38		成年後見制度	0		
	医療	145		上記以外の制度	2		
	介護	920		セルフネグレクト	0		
	権利擁護	229		DV、家庭内暴力	7		
	その他	249		保護	0		
				その他	3		
				地域ケア会議	主催	参加	
				個別支援会議	4	4	
				高齢者地域支援会議	0	0	
				圏域連携会議	0	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

様々な形での見守り体制を構築し認知症高齢者も安心して自宅での生活を継続できる地域。	フラットな地形で行動がしやすい。医療機関や店舗も多く生活に便利。交通の便も良い。	集合住宅が多く高齢者の実態が把握しにくい。
---	--	-----------------------

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 1つ1つの事例に丁寧に対応し、新担当者として関係機関との繋がりを作り、圏域の実態把握を行なう。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 圏域内の高齢者の集いの場の把握。過去の郵送把握事業より虚弱高齢者の拾い出しに繋げる。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 圏域の新担当者として居宅介護支援事業所を巡回し、包括への相談をしやすい関係づくりを行なう。

5 目標達成のために具体的に取組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>週1回のフォローチェックと3職種協議を行ない、課題分析能力や相談対応能力の向上を図る。必要時は個別支援会議を開催し、関係機関との連携や役割分担を意識し支援する。相談数が少ない香陵校区の民生委員との連携を図る。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>圏域内の全ふれあいサロン・自主グループを生活支援・介護予防推進員と巡回し、活動状況の把握及びいきいきセンターの周知を行なう。H29年度郵送把握事業で把握した虚弱高齢者が支援の必要性が高くなる80歳になる為、再フォローを行なう。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>主任CMと居宅介護支援事業所、医療機関巡回を行ない相談が入りやすい関係性を構築し、高齢者虐待の早期発見、早期対応を啓発する。昨年度のアンケートを元に資料を作成し成年後見制度について周知していく。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>圏域内の居宅介護支援事業所を可能な範囲で行ない、お互いを知る関係づくりを行なう。けあまね千早などの昨年度までの活動状況を確認し、包括としてできる事を探る。後方支援等の求めがあれば対応する。事例検討会に参加できない事業所にはフィードバックを行ないフォローする。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>相談数が少ない香陵校区を優先的に民児協会長、副会長、自治協会長等主な地域役員との面談の場を設定。地域について情報共有を行なう(7月～8月)。可能であれば圏域内の主任CMも同席いただき高齢者地域支援会議を開催し、センターとの連携について共通認識を持てるようにする。</p>		

令和3年度事業計画書兼報告書

東第5 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳~	うち75歳~		要支援	要介護											
舞松原	10365	2578	1355	24.9%	52.6%	186	356	21.0%	2	15	10	3	2	11	18	3	10
若宮	9663	2429	1179	25.1%	48.5%	168	290	18.9%		16	1	2	1				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	20028	5007	2534	25.0%	50.6%	354	646	20.0%	2	31	11	5	3	CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	338	虐待(疑念)	328		虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	2685		金銭管理	80		3	1	3
相談内訳	ケアカンファ	1	金融・消費・契約	31	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除	
	保健	81	成年後見制度	16		0	0	0	
	福祉	138	上記以外の制度	6	地域ケア会議				
	医療	298	セルフネグレクト	40	主催	参加			
	介護	1362	DV、家庭内暴力	5	個別支援会議	9	0		
	権利擁護	509	保護	0	高齢者地域支援会議	0	0		
その他	293	その他	3	圏域連携会議	0	0			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

民協やサロン等に参加したり、個別ケースの対応を行って行く中で、地域の情報を収集することが出来、自然と地域との繋がりが生まれ、支援のネットワークを広げることが出来る。	民生委員の間で認知症を理解する活動が盛んである。また居宅介護支援事業所が11ヶ所あり、障がい者基幹相談支援センターもある為、多職種連携が出来る。	独居や高齢者夫婦世帯が多く、高齢化率が高い。坂道が多く、買物支援が大きな課題。
--	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 個別支援会議を活用し、地域や関係機関との連携の強化に繋げ、役割分担をして課題を整理できるような場とする。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 虚弱高齢者の早期発見、個別の課題に応じたフォローを行う。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 居宅介護支援事業所を巡回し、医療機関との連携が円滑になるよう後方支援を行う。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>民協や個別ケースでの関わりを通して、民生委員との関係作りを行う。民生委員等が困っているケースに関しては、積極的に個別支援会議を開催し、課題を共有し整理して役割分担していく。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>ふれあいサロンやよかトレ実践ステーションの巡回を引き続き行うことで対象者の状況把握をし、経過を見ながら個別にフォローしていく。また虚弱高齢者早期発見の為、民協で啓発活動を行い、サロンやよかトレへの参加の可否に限らず、対象者の漏れがないようリスト作成し見える化を行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>成年後見制度の積極的な活用につけていく為、居宅介護支援事業所を巡回し意見交換する。介護負担感や抱え込みによる虐待ケースが出ている為、医療機関や居宅介護支援事業所を巡回し、高齢者虐待の発見の目を増やす。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>居宅介護支援事業所を巡回し、医療機関との連携について聴取し、困難に感じていることがあれば把握し、その情報を持って医療機関を回り、居宅介護支援事業所との連携が円滑になるよう支援する。また認知症等気になる高齢者について、医療機関と相互に連携できる関係作りを行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>コンビニや地域との関係作りを兼ね、「気を付けてほしい高齢者の行動」について記したチラシを持って巡回し、啓発活動をする。サロンやカフェ、民協に参加し、地域の現状や課題等情報収集し、支援が必要なケースは高齢者支援会議を開催し、地域との繋がりを深くする。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

東第6 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数		
件数	実	506	虐待(疑念)	34			
	延	1,599		虐待	R3.3月末時点	新規	解除
ケアカンファ			金銭管理	22			
相談内訳	保健	381	金融・消費・契約	2			
	福祉	88		それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	医療	91	成年後見制度	13			
	介護	785	上記以外の制度	1			
	権利擁護	107	セルフネグレクト	3			
	その他	147	DV、家庭内暴力	31			
			保護	0			
			その他	1			
			地域ケア会議		主催	参加	
			個別支援会議		4	0	
			高齢者地域支援会議		1	0	
			圏域連携会議		0	0	

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
青葉	11,556	3,481	1,587	30.1%	45.6%	177	426	17.3%	3	19	11	8	1	7	25	7	17				
多々良	13,724	3,023	1,486	22.0%	49.2%	204	431	21.0%		22	7	5	0								
八田	7,134	1,885	1,032	26.4%	54.7%	151	272	22.4%		12	0	2	1								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!													
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!					17(11)	3	29	12					
	32,414	8,389	4,105	25.9%	48.9%	532	1,129	19.8%	3	53	18	15	2								

2 担当圏域の目指す姿

地域の高齢者に関心が持てる人が増える。	【八田】広域ではない為情報共有がしやすい。事業所ネットワークの取り組みが盛ん。大規模な市営住宅あり。 【青葉】地域活動が盛ん。地域に対する意識が高い。医療・福祉事業所等が充実。 【多々良】広域の為それぞれの地区での活動が盛ん。商業施設や医療・福祉事業所等が充実。	【八田】民生委員不在地区があり状況把握が脆弱。地域の活動がない地区もある。 【青葉】高齢化率が高く世帯内で多問題に発展するリスクが高い。坂が多い立地環境にあり高齢者の外出に課題。 【多々良】校区が広域で農村地区と工業地区があり、それぞれの地域状況に大きな差がある。
---------------------	---	--

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実	① 3職種会議により支援方針を明確にすると共に、処遇困難チェックシートや記録シートの活用により、適格な課題整理を行ない相談対応力の強化・充実を図る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 虚弱高齢者リストを用いて把握とフォローを取り組むと共に、虚弱予防についての啓発により地域住民の意識向上を図る。
③ 早期課題把握による早期対応にて重度化予防	③ 居宅介護支援事業所巡回訪問、事例検討、個別支援会議等によりCMの課題分析力が深まり、実践に活かす事が出来る様に支援する。

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

5 目標達成のために具体的に取組むこと

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①必要性が高い事案に対しては、適宜、3職種会議を行ない、各職種の専門性や多角的な視点により支援方針を明確にし、相談対応力の強化・充実を図る。(昨年度の取り組みを継続)</p> <p>②相談対応が長期化している事案等では、積極的に処遇困難チェックシートを活用し、問題点や必要な支援の明確化を図る。(昨年度の取り組みを継続)</p> <p>③相談対応時では記録シートを活用し、問題点の整理等適切なアセスメントを行ない、よりスムーズな支援を図る。(※新規取り組み)</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①「把握した虚弱高齢者のチェックリストを1つでも良くしよう」をスローガンに、オーラルフレイルを含むフレイル啓発を行なう。(※新規取り組み)</p> <p>②虚弱高齢者リストを活用し、事後フォローを実施する。(昨年度の取り組みを継続)</p> <p>③個別相談のデータ化の積み上げ、分析を行ない、介護予防が必要な地域を抽出する。(昨年度の取り組みを継続・2年目)</p> <p>④コロナ禍においてもオンライン等を活用した交流や介護予防の取り組みが出来る様、生活支援・介護予防推進員と共に検討していく。(※新規取り組み)</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①障がい分野の事業所を中心に訪問し、パンフレットを用いながら包括の概要説明の他、消費者被害、虐待、成年後見制度等の啓発活動を行なう事で、連携体制の構築や通報、相談認識の共有を図る。(昨年度の取り組みを継続)</p> <p>②独自作成した配布資料を用いて民児協等で消費者被害の啓発を行ない、被害防止につながる様取り組む。(昨年度の取り組みを継続)</p> <p>③成年後見制度相談台帳を作成し、包括における成年後見制度の相談対応の概要や相談件数等の把握に努める。(※新規取り組み)</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①居宅介護支援事業所巡回は、当該圏域及び第5圏域の事業所を含めて実施し、関係作りを含め事業所の特性把握や情報共有を図る。(昨年度の取り組みを継続)</p> <p>②居宅での事例検討は、ファシリテーターの経験が無い主任CMを選任し、ケアマネジメント力の強化を図る。(昨年度の取り組みを継続)</p> <p>③個別支援会議やケアカンファレンス開催により、居宅介護支援事業所及び包括の双方のスキルアップを目指す。(昨年度の取り組みを継続)</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①担当圏域内の有床病院MSWとの連絡会を行ない、協力体制の強化や情報共有を図る。(年1回以上実施・昨年度の取り組みを継続)</p> <p>②民児協定例会に参加し、民生委員との情報提供や顔の見える関係作りを図る。(昨年度の取り組みを継続)</p> <p>③昨年度より実施している課題が多い校区での高齢者地域支援会議第2回目を開催し、今年度は「気になる高齢者を皆で相談につなげる地域へ」をテーマとして、具体的な活動につながる様進めていく。(昨年度の取り組みを継続)</p> <p>④地域分析により抽出した課題が多い町内の民生委員と情報交換を継続し、今後の取り組みに活かしていく。(昨年度の取り組みを継続)</p>		

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

令和3年度事業計画書 兼 報告書

東第7 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
名島	16469	3683	1785	22.4%	48.5%	239	673	24.8%	1	20	12	5	4	5	11	2	8
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	16469	3683	1785	22.4%	48.5%	239	673	24.8%	1	20	12	5	4	7 (0)	3	9	9

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	245	虐待(疑合)	87				
	延	2024		虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
			金融管理	3	2	0		
			ケアカンファ	0				
相談 内 訳	保健	310	成年後見制度	57				
	福祉	43	上記以外の制度	0				
	医療	146	セルフネグレクト	3				
	介護	911	DV、家庭内暴力	4				
	権利擁護	436	保護	0				
	その他	178	その他	87				
			地域ケア会議	主催	参加			
			個別支援会議	5	0			
			高齢者地域支援会議	0	0			
			圏域連携会議	0	0			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<p>地域役員や介護サービス事業所とのネットワークを強化し、早期に相談が入りやすい関係づくりを構築することで、高齢者が安心して住み慣れた地域で過ごすことができる。</p>	<p>持家の住宅が約6割、同居家族のいる高齢者世帯が3割と多い。 地域役員が熱心。地域活動が活発で、運動や健康への意識・関心が高い。 介護保険事業所が多く、必要時、協力が得られる。</p>	<p>起伏がある丘陵地で坂が多く道も入り組んでいる。 校区内に総合病院や金融機関、スーパーや大型商店がない。 西鉄名島駅はあるが主要道路以外にバスが通っておらず交通の便が悪い。</p>
---	--	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 【3年目】相談受付初期での3職種検討を徹底し、相談者の主訴、課題・原因、支援方針を明確に示して支援する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 【新規】コロナ禍で外出機会や他者との交流機会が減った虚弱高齢者を把握する。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 【3年目】CM同士が互いに学び合える様に、圏域内居宅介護支援事業所との勉強会や圏域ブロックCM会の支援を行う。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①医療機関との連携強化のため昨年度巡回した医療機関(6件)を今年度も巡回し、相談しやすい関係構築を図る。②困難要素が該当する新規事例についてはホワイトボードを用いて可視化し、情報と課題が整理できるようにする。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①ふれあいサロンやよかトレステーションのコロナ禍での開催状況や参加状況を把握する。②職種問わず三職種全員が総合相談の中で虚弱高齢者把握の視点を持ち、介護予防事業や自宅での取り組みなど個別性のある介護予防啓発を行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①昨年度実施したアンケート結果に基づき、主任ケアマネと協同して権利擁護のケース対応について勉強会を行う。②訪問系の介護サービス事業所に虐待事例の対応状況についてアンケートを行う。各事業所の虐待事例の認識と対応について把握し、早期発見の視点といきいきセンターへの相談と連携の必要性を啓発する。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①前年度に引き続き、居宅介護支援事業所のケアマネの疑問や困難を気軽に相談できる関係作りのために巡回し、事例検討会を開催する。②ケアマネが民生委員と連絡しやすい関係になるために、まずは民生委員に対して互いの関わり方や何を望んでいるかについてアンケートを実施し、連携を図るきっかけづくりを目指す。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①高齢者の特徴についての理解を深めるため、前年度のアンケート結果の内容をテーマに、高齢者地域支援会議を開催する。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

東第8 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
箱崎	15275	3089	1465	20.2%	47.4%	277	427	22.8%	3	27	8	4	1	7	31	4	25				
東箱崎	6982	1663	701	23.8%	42.2%	92	175	16.1%		14	4	3	4								
馬出	11151	2190	985	19.6%	45.0%	220	295	23.5%		25	4	2	1								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										27(12)	3	20	4
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!													
	33408	6942	3151	20.8%	45.4%	589	897	21.4%	3	66	16	9	6								

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	487	虐待(疑念)	144				
	延	3035		虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
ケアカンファ			金銭管理	140	5	5	4	
相談内訳	保健	485	金融・消費・契約	31	それ以外			
	福祉	96	成年後見制度	13	R3.3月末時点	新規	解除	
	医療	233	上記以外の制度	3	0	0	0	
	介護	1320	セルフネグレクト	1	地域ケア会議			
	権利擁護	338	DV、家庭内暴力	2	個別支援会議	主催	参加	
	その他	563	保護	0	高齢者地域支援会議	0	0	
			その他	4	圏域連携会議	0	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

認知症への理解が進み、地域で見守る 地域との繋がりが無い高齢者が進んで繋がりたいと思う、又活動参加できる集まり場の創出	高低差が殆どなく、バスや地下鉄・JR等の交通機関もあり利便性は高い。介護事業所も比較的多く、ブロック支援病院が主体となった事業所ネットワークがあり、事業所の特性を生かした講座等が展開されている。	単身高齢者の移り住みが多く、地域との繋がりが持ちづらい。EVが無いアパートも多く、状態低下時にも移り住む必要がある。生活支援ボランティアが稼働している所もあるが数が少ない。
--	---	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 馬出校区に対しては、早期対応が出来るよう連携機関を増やす。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 民生委員や地域関係者と連携し、虚弱高齢者の情報を受けやすい体制を作っていく。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 圏域内居宅介護支援事業所間で円滑に学び合える環境を作っていく。

5 目標達成のために具体的に取ること

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>多重課題や処遇困難が予想される相談ケースには、複数で自宅訪問しアセスメントを行い、支援が途切れないよう課題を明確にする。本人を取り巻く関係者を早期に把握し、個別支援会議開催などを働きかけ、課題解決に向け支援する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>コトハの自粛による高齢者の虚弱が予想される為、介護予防の視点を重視しセルフケアの意識づけができる様、情報提供を行ったり自主グループ等の集りに繋げる。民生委員から虚弱高齢者に関する相談が入る様、民児協に参加し資料を配布し、介護予防の重要性の周知を行う。高齢者の集いの場に出向き、参加者の年齢や運動強度などの実態把握を行う。また、健康チェックリストを実施し虚弱高齢者の把握を行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>高齢者虐待の早期発見・相談に繋げる為に、圏域内の居宅介護保険事業所等に対して巡回を行い、具体的な事例を通して困難要素チェックシート・高齢者虐待事実確認票の内容の理解が深まるよう啓発活動を行う。昨年度勉強会に参加した居宅介護支援事業所等においては、現状把握を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>圏域内の居宅介護支援事業所等が自主的に研修の企画から運営まで行えるよう後方支援する。またケアマネの想いや業務上の困り事等を把握し、圏域内居宅介護支援事業所間でも共有し相談し合えるようにする。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>馬出校区における認知症に関する相談が他校区に比べて多い状況を踏まえ、今年度は馬出校区内でこれまで連携することが少なかった医療機関(整形外科・皮膚科・眼科)や薬局等の巡回訪問を行い、連携機関を増やしていく。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

東第9 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

Table with columns for elementary school area, population, aging rate, recognition numbers, and various support services like medical facilities and day care.

前年度(令和2年度)事業実績

Table showing previous year's performance with columns for total cases, care conferences, and various types of abuse and support.

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

Table comparing strengths (e.g., comprehensive medical services) and weaknesses (e.g., poor access to social isolation risks) of the area.

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

Table mapping specific goals (e.g., strengthening individual consultation) to center objectives (e.g., utilizing specialist staff).

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

Large table detailing implementation activities (e.g., inter-agency cooperation, care management) and evaluation for the next fiscal year.

令和3年度事業計画書 兼 報告書

東第10 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
香椎浜	7127	2300	1120	32.3%	48.7%	194	296	21.3%	2	12	5	3	2	2	17	3	8				
城浜	2906	1638	885	56.4%	54.0%	163	188	21.4%		13	9	1	5								
照葉	5859	332	110	5.7%	33.1%	8	32	12.0%		2	1	0	0								
照葉北	6158	420	191	6.8%	45.5%	22	64	20.5%		1	0	0	3					CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										7	2	8	2
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										7(2)			
	22050	4690	2306	21.3%	49.2%	387	580	20.6%	2	28	15	4	10								

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	420	虐待(疑合)	77		虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	1684		29			1	0	3
ケアカンファ			金融・消費・契約	2		それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
保健			成年後見制度	24			1	0	0
相談内訳	福祉		上記以外の制度	2		地域ケア会議			
	医療		セルフネグレクト	0		個別支援会議		10	0
	介護		DV、家庭内暴力	1		高齢者地域支援会議		0	0
	権利擁護		保護	1		圏域連携会議		1	0
	その他		その他	3					

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

いきいきセンターの認知度が高く、困った時の相談体制がとれている地域。公民館を中心とした老人クラブやふれあいサロンに人が集まり活動の場が増える。	坂道が少なく集合住宅が多いため地域のつながりが多い。	城浜・香椎浜校区は高齢化率が高く介護者の高齢化がある。照葉地区は高齢者が対象となる事業が少ない。市外からの転入が多くネットワークが出来ていない。
---	----------------------------	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 相談者が早期発見することのメリットや必要性を感じてもらえるような働きかけを行い、照葉・照葉北校区の民生委員からの相談増を目指す。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 地域活動に参加し、身体機能や認知機能低下により活動に参加できなくなった虚弱高齢者の情報を収集し、個別相談支援を行う。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 居宅介護支援事業所を巡回し顔の見える関係づくりを行い、お互いが相談しやすい関係になる。

5 目標達成のために具体的に取る取り組み

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>センター移転に伴い、照葉・照葉北校区の公民館等に早期に相談してもらえるよう改めて周知を行う。また個々の相談に応じてセンターで高齢者の心身・生活状況の把握に努め、困りごとの対応が的確に行えるよう三職種のセンター内ミーティングにて情報共有を行い、センター内カンファレンスの記録を残し可視化して支援方法を確認していく。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>公民館の訪問を毎月実施し、公民館活動やふれあいサロン等に参加して活動内容を把握する。そこで虚弱高齢者がいないか聞き取りを行い、介護予防啓発を行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>虐待・処遇困難と思われるケースに対しては、早期に三職種2名体制でのアセスメントを行い、三職種協議でケースを分析することで早期解決に努める。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>医療・居宅巡回訪問をしてセンターの役割等周知、居宅ケアマネージャーの個々の状況や居宅ケアマネージャーが抱える課題や支援困難とする事例を把握し、総合相談や多職種連携に繋げていく。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>照葉・照葉北校区の事業所と民生委員が顔の見える関係を構築できるよう、半年に1回照葉・照葉北校区で意見交換を行い、地域のボランティアグループや地域の団体を把握し、地域支援会議に繋げる。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

東第11 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

前年度(令和2年度)事業実績

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	件 数	実 延	379 2568	権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数									
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護														虐待(疑念)	45	虐待	R3.3月末時点	新規	解除						
宮松	14695	2315	991	15.8%	42.8%	182	308	21.2%	2	18	9	3	2	8	12	0	6	ケアカンファ	5	金融・消費・契約	34	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除						
松島	19378	3063	1233	15.8%	40.3%	188	367	18.1%		12	2	4	1							CM数 (主任)	うち MSW有		歯科 診療所	地域 密着型	保健	376	成年後見制度	21	1	1	0
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!																	福祉	159	上記以外の制度	3	地域ケア会議		
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!																	医療	278	セルフネグレクト	0	主催 参加		
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!																	介護	1268	DV、家庭内暴力	38	個別支援会議		
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!																	権利擁護	194	保護	0	高齢者地域支援会議		
	34073	5378	2224	15.8%	41.4%	370	675	19.4%	2	30	11	7	3	18 (7)	0	12	10	その他	293	その他	5	圏域連携会議									

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域情報をリアルタイムに把握するために各職種間の共有、区や関係機関との情報交換を継続的に行い、地域や関係機関とのネットワーク構築に情報を活かし、相互理解に繋げていく。	自治会、民生委員共に熱心に地域活動に取り組みされており、自治会単位で独自の見守り体制構築や自主的な運動の場の立ち上げを行っている。地域の各団体の代表者の繋がりも強く包括業務への関心も高いため連携・協力を得やすい。事業所ネットワーク参加者の地域活動への関心も高く、地域からも期待度が高い。	既存の認知症カフェが定着しておらず、積極的活用に至っていない。バス路線が少なく、宅配や移動販売等の資源も少ない為、買い物困難な場所がある。高齢者の集まる場までが遠い地域がある。民生委員の欠員、大幅な交代により民生委員の地域情報や高齢者把握の情報がまだ少ない。
---	---	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 【継続】事例の複雑化に対応する為、課題を明確化し、解決に向けて、センター内、各関係者との連携を図り、対応終了後も必要時に多方面から相談があがるようにつなぐ仕組みづくりを目指す。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 【継続】地域団体や民児協等で介護予防啓発を強化し地域が虚弱高齢者に気づき包括に相談しやすい体制づくりを目指す。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 【継続】日々の個別相談や巡回訪問等での意見交換を通し、包括に相談しやすい関係づくりを目指し、地域ケア会議等への参加も含め、地域との繋がりを持つよう支援していく。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①個別相談は初回受付時点から訪問の緊急性を判断し、継続支援中も適宜3職種協議にて緊急性や困難要素確認、方針検討を重ねながら適切に終結できるよう努める。②個別事例を通して地域関係者、区、医療機関、各専門窓口と連携を深め、各関係者の方針を把握した上で役割分担することで、継続支援できるネットワークを構築を継続。③支援の漏れを防ぎ、職員個人の報告者・ファシリテーターとしての力、専門職としての視点を養うために、夕礼と毎週の3職種協議での事例共有、方針検討を行う。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①区、社協、地域、松の実ネットワークつながるっ隊等と地域情報共有し、新たに高齢者の集いの場として活用できる場を把握する。②個別相談や活動を通し、地域団体や民生委員との交流機会をつくり、地域に出て来ない虚弱高齢者の情報を把握する。③相談時センターで活用できるよう、既存の地域資源情報や新しく把握した情報をマップや資料としてまとめる。④ケアプランチェックや個別相談内容を分析し傾向を把握する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①潜んでいる困難要素、虐待につながる可能性、権利擁護の必要性に早期に気づく為、相談受付時のアセスメントは必ず3職種の専門的な視点で確認し、適宜協議や各関係者と連携しながら継続的に支援する。②民児協等で消費者被害・成年後見制度に関する資料を配布し定期的に地域関係者や住民に向けた啓発を実施。③主任ケアマネと協働で居宅CM向けに徘徊対策における外鍵施錠の虐待事例を通した勉強会を開催。徘徊対策、認知症高齢者支援、サービス調整、虐待の視点についての気づきを促すことを目的とする。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①居宅介護支援事業所へ積極的な関わりを心掛け、巡回を行い顔が見える関係を育む。②各CMの基礎資格から来る視点を抱える課題に関して個別相談及びアンケート調査を実施しニーズ把握を行う。③ケアマネジメントの質の向上を目的に、ニーズに即した勉強会や定例会を設ける。④CM同士の情報共有や連携体制の構築ができるよう、定期的に集まる場所を設ける。⑤圏域医療機関巡回にて包括の役割周知と医療機関情報の収集を行い、コロナ禍における連携体制の構築を図る。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①個別支援会議、介護予防型個別支援会議、民児協、各職種の活動からあがってきた課題を基に圏域連携会議のテーマを選定する。コロナ感染拡大が予測されるため時期を早めて開催予定。②7月、11月に介護予防型個別支援会議を東第8包括と合同開催し、事例報告とファシリテーターの経験を通して、介護予防の視点を学び、指定介護予防支援業務に活かす。③松の実ネットつながるっ隊の定例会参加を継続しながら運営状況を把握し、情報提供や地域との仲介等、協力機関として連携強化を図る。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

博多第1いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
千代	10,642	2,436	1,226	22.9%	50.3%	252	393	26.5%	2	24	7	2	15	11	77	8	34	
博多	22,778	3,581	1,747	15.7%	48.8%	243	480	20.2%		36	16	7	8					
	33420	6017	2973	18.0%	49.4%	495	873	22.7%	2	60	23	9	23	35 (17)	4	35	8	

前年度(令和2年度)事業実績									
総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	495	虐待(疑念)	72	虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
	延	3652		95		1	1	3	
ケアカンファ			3	金融・消費・契約	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除	
相談内訳	保健	547	8	5		10	7		
	福祉	44	成年後見制度	48	地域ケア会議			主催	参加
	医療	286	上記以外の制度	0	個別支援会議		11	0	
	介護	1836	セルフネグレクト	0	高齢者地域支援会議		2	0	
	権利擁護	301	DV、家庭内暴力	13	圏域連携会議		0	0	
	その他	638	保護	0	その他		0	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

●地域で高齢者が孤独にならない仕組みづくり、高齢者に関心が持てる街づくり	●博多区・千代区に事業所ネットワークがある(2か所) ●校区民生委員・地域支援者との連携が出来てきた	●独居・身寄りない高齢者 困難な課題を抱えた高齢者が多く相談が上がりにくい。 ●ふれあいネットワーク・サロン活動など地域で差がある。
--------------------------------------	---	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 困難で複合的な課題(独居・身寄りのない・経済困窮・認知症・精神や障害)を抱えた高齢者の支援、地域の支援者を交えた多職種連携の個別支援会議を引き続き積極的に行う
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② チェックリストを利用し、虚弱高齢者の把握を継続して行う、介護保険のみでなく地域にある社会資源を生かした介護予防ができるように支援する
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 圏域内居宅介護支援事業所で年2回研修会開催する。また個別支援会議を積極的に行うことで、個々の介護支援専門員の支援強化を図る

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●コロナ感染予防対策を行いつつ、個別支援を強化していく。●3職種協議は引き続き行い、専門的観点から支援を行う。 ●3職種が、個別で支援している対応表を活用し緊急事態(コロナ禍・災害)には、継続して支援できるように活用する ●民児協・千代校区座談会等に参加し高齢者の現状を把握する。特に、令和元年から民生委員が配置され、相談件数が少ない千代2丁目の状況を確認する。 		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●サロン等の健康チェックリスト実施し継続した介護予防への取り組みを支援する。●介護予防教室に繋がった場合は介護保険以外の社会資源の利用も検討し個人の強みを活かした目線での介護予防や重度化の防止の支援を行う 		
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●3職種協議を積極的に行い、処遇困難事例など3職種にて把握・検討する。その進捗管理を月1回実施し支援方針の確認等を行うことにより解決に努める。●コロナウィルスの影響もあるため、実施可能な方法での権利擁護に関する啓発活動を企画・実践する。●センター内のスタッフに対して、権利擁護に対する資質向上を図る。 		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染状況に配慮し、居宅介護支援事業所巡回を行う。対応に苦慮しているケースを個別支援会議に繋ぐ。●圏域内の居宅介護支援事業所を2つに分け、特定事業所加算事業所(5事業所)は12月に事例検討会、加算事業所以外(6事業所)は8月に研修会を行い、個々のケアマネジャーの資質向上と各事業所の情報共有を行う。 		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら</p> <ul style="list-style-type: none"> ●個別支援会議の強化を図る●介護型個別支援会議 博多1と博多2の合同開催を行う。●館長交代した御供所公民館・長生園を中心に訪問し、関係構築やセンター紹介等を行う。●千代校区座談会に参加し、校区プラン作成の支援を行う。 		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

博多第2 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
堅粕	10860	1703	754	15.7%	44.3%	127	204	19.4%	2	25	7	4	1	4	72	6	22	
東光	9411	1439	696	15.3%	48.4%	111	204	21.9%		17	3	2	1					
	20271	3142	1450	15.5%	46.1%	238	408	20.6%	2	42	10	6	2	9 (6)	0	42	2	

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	231	虐待(疑念)	15	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	1794		金銭管理		10	0	0
相談 内 訳	ケアカンファ	6	金融・消費・契約	7	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	保健	178	成年後見制度	14		0	0	0
	福祉	84	上記以外の制度	0	地域ケア会議			
	医療	180	セルフネグレクト	0	主催 参加			
	介護	980	DV、家庭内暴力	5	個別支援会議			
	権利擁護	62	保護	0	高齢者地域支援会議			
	その他	310	その他	11	圏域連携会議			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

高齢者が孤立することなく安心して生活することができる。	交通の便が良く官公庁にも近い。銀行・コンビニ・クリニックなどが圏域内に多数あり高齢者が生活するのに利便性が良い。	単身者向け住宅が多く転入者が多いため実態把握が難しい。転入してきた独居高齢者は地域との関係が希薄で孤立しやすい。
-----------------------------	--	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 地域と連携することで、早期に相談が入るような体制づくりに努める。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 総合相談や高齢者の集いの場から虚弱高齢者を把握し、介護予防・健康づくりに繋がるよう個別支援を行う。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ ケアマネが関係機関と円滑に連携できるようネットワークづくりを支援する。

5 目標達成のために具体的に取組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>○毎日の夕礼でケースの共有、支援方針・終結の検討をおこなう。主担当不在でも支援を進めることができるよう努める。対応中のケースについては、関係者間で密に連携し必要時の情報共有や報告を丁寧におこなってゆく。○単身高齢者・高齢夫婦のみの世帯は相談先を知らないことが多い。相談先として周知してもらえよう、地域や民生委員と連携していく。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>○総合相談において、虚弱高齢者や自立に近い状態の対象者へ対応した際は介護予防の視点から健康チェックリストの活用等によりアセスメントを実施し、必要な支援を行う。○堅粕人権のまちづくり館を訪問し、高齢者健康教室での健康チェックリスト、介護予防の啓発を再開し、対象者に対して連携しながら個別フォローを行う。○介護予防型個別支援会議の結果を対象者へフィードバックし評価する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>○居宅介護支援事業所巡回や民児協で、特殊詐欺・消費者被害が年々増加している現状や高齢者虐待について知ってもらい早期の相談を促す。○認知症高齢者を地域で支えられるよう成年後見制度や日常生活自立支援事業、認知症高齢者見守りネットワーク事業についてケアマネや民生委員へ啓発をおこなう。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>○居宅介護支援事業所を巡回し、ケアマネの困りごと・要望などを聞き取る。それによりケアマネ会のテーマを検討して開催する予定。○生活支援・介護予防推進員と共に事業所ネットワーク立ち上げを支援する。○ケアマネと他機関(障がい者基幹相談支援センターや権利擁護機関等)との連携を支援する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>○サロンや地域の集まりに積極的に参加し、自治会・民生委員・堅粕人権のまちづくり館・公民館等の地域との関係づくりを継続していく。○令和2年度圏域連携会議(アンケート)で得た情報(地域資源)の共有や事業所間の連携を支援するために圏域連携会議を開催予定。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

博多第3いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
住吉	20279	3125	1367	15.4%	43.7%	233	397	20.2%	2	24	3	2	2	4	50	2	19				
春住	11615	1625	832	14.0%	51.2%	145	263	25.1%		12	9	1	5								
東住吉	10782	1264	552	11.7%	43.7%	99	163	20.7%		13	6	2	1								
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!										10(5)	1	28	1
	42676	6014	2751	14.1%	45.7%	477	823	21.6%	2	49	18	5	8								

前年度(令和2年度)事業実績											
総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)			処遇困難指定件数					
件数	実延	420 2801	虐待(疑合)	200	虐待	R3.3月末時点	新規	解除			
ケアカンファ		5	金銭管理	41		2	1	4			
相談内訳	保健	213	金融・消費・契約	13	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除			
	福祉	32	成年後見制度	8							
	医療	247	上記以外の制度	0							
	介護	1576	セルフネグレクト	0	地域ケア会議	主催	参加				
	権利擁護	295	DV、家庭内暴力	9				個別支援会議	11	0	
	その他	438	保護	1				高齢者地域支援会議	0	0	
			その他	23	圏域連携会議	0	0				

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<p>むすびの会の存在が地域に浸透し、高齢者が包括や圏域内事業所に気軽に相談できる。また、包括とむすびの会が連携して支援ができる地域。</p>	<p>博多駅が近く、開発が進み発展した地域で、交通の便が良くコンビニ、スーパーや医療機関等が比較的多い。</p>	<p>他圏域と比較すると事業所が少ない。都市部故に親族や近隣との交流のない(キーパーソン不在)高齢者が古くからの街並みに取り残されている。地域の見守りも少ない</p>
---	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 個別ケースを通して他機関、事業所への連携を積極的に行い、ネットワークの強化を図る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② サロンやサークルへ参加し、民生委員や参加者への介護予防啓発と共に虚弱高齢者の情報収集に努める。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ むすびの会の事例検討会を通して、介護支援専門員支援を行う。

5 目標達成のために具体的に取組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①コロナ禍で相談件数が減ったことを踏まえ、親族のかかわりが少ない単身高齢者や虚弱高齢者に対して、医療や介護、地域と連携し地域包括ケアシステムを構築を推進。②民生委員や事業所から寄せられた相談には、相談者との積極的な連携に努め、個別支援を通してネットワーク構築や地域課題の把握に努める。</p>		
<p><介護予防ケアマネジメント業務></p> <p>①主任CM、介護予防推進員と協働し安心情報キットの配布状況や対象者の課題について確認、民生委員からも気になる高齢者について聴取し、虚弱高齢者の把握や個別支援につなげる。②介護予防推進員と協力し、サロンやサークル訪問の際、必要性が望まれる社会資源について情報収集を行い、個別支援や介護予防啓発へ活用する。③主任CM、介護予防推進員で協働し、介護予防・重症化防止に向けた取り組みとして、過去に介護予防型個別支援会議で得た助言内容を元に予防支援専門員の支援を行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>・民児協への出席に際し、高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度について啓発を行う。</p> <p>・むすびの会の事例検討会に参加。包括から権利擁護に関する事例を提供し、虐待対応について啓発する。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>・むすびの会の事例検討会で、担当者が抱えるケアマネジメント課題を整理し、ケアマネのスキルアップにつなげる。</p> <p>・小さな集まりの効果を重視したむすびの会によるカフェ・アポルでの認知症カフェ開催を通して、介護予防・重度化防止を踏まえた地域のケアマネジメントを支援する。</p> <p>・他職種と連携して虚弱高齢者の課題事例を抽出し、地域ケア会議に繋げるなどしてケアマネジメントの向上と地域のネットワーク構築を支援する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>・「むすびの会」事業所による春住・東住吉校区民生委員研修において専門職、地域のつながり支援を行う。</p> <p>・地域ケア会議を通して地域と「むすびの会」の顔が見える関係作りの後方支援を行うと共に、包括の自立支援・重度化防止の取り組みについて地域、事業所と共有し、地域で取り組む課題として自立支援について啓発を行う。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

博多第4 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

Table with columns: 小学校区名, 人口, 高齢化率, 後期高齢者割合, 認定者数, 認定率, 地区民児協数, 民生委員数, 老人クラブ, ふれあいサロン, 自主G, 居宅介護支援事業所, 医療機関, 認知症相談医, 薬局. Includes summary row at the bottom.

前年度(令和2年度)事業実績

Summary table for previous year's performance with columns: 総合相談・支援業務実績, 権利擁護の相談内訳(重複有), 処遇困難指定件数. Includes sub-tables for care conferences and consultation details.

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

Table with 3 columns for strengths, weaknesses, and goals. Strengths include active community activities and facilities. Weaknesses include many hills and travel difficulties.

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

Table with 2 columns: 重点取り組み事項 (e.g., strengthening individual consultation support) and 目標 (e.g., multi-functional consultation system).

5 目標達成のために具体的に取る取り組み

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

Main table for implementation and evaluation with 3 columns. Content includes: 総合相談・支援業務, 介護予防に係るケアマネジメント業務, 権利擁護業務, 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務, 地域・関係機関とのネットワーク.

令和3年度事業計画書 兼 報告書

博多第5 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
板付	16267	3322	1484	20.4%	44.7%	149	513	19.9%	2	29	7	4	5	6	18	0	9	
板付北	7110	2190	946	30.8%	43.2%	150	235	17.6%		14	2	4	1					
	23377	5512	2430	23.6%	44.1%	299	748	19.0%	2	43	9	8	6	CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型	
														22(7)	1	8	7	

前年度(令和2年度)事業実績								
総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	341	虐待(疑合)	25	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	2205		金銭管理		30	1	3
ケアカンファ			0	金融・消費・契約	1	R3.3月末時点	新規	解除
相談内訳	保健	365	成年後見制度	17	1			
	福祉	125	上記以外の制度	0	地域ケア会議			
	医療	203	セルフネグレクト	0	主催		参加	
	介護	959	DV、家庭内暴力	3	個別支援会議		7	1
	権利擁護	85	保護	0	高齢者地域支援会議		0	0
	その他	473	その他	9	圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が介護予防の意識を持つことができる。 ●事業所や地域住民が、民生委員や自治会役員等と連携を図り、負担感のない助け合いが根付く。 ●認知症への理解が進み、地域での見守りの目が増える。 	<ul style="list-style-type: none"> ●土地の起伏が少なく歩行しやすい。 ●民生委員等の支援力が強く、センターへの相談も多い。 ●板付：同居家族が多く、家族交流や地域活動が活発である。 ●板付北：地域ボランティアあり。地域での見守りが機能している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●エレベーター無・階段停止団地が多く、また高齢になり転居してくるケースが多い。 ●高齢者の集まりの場が少ない町内がある。
--	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 民生委員や地域役員等から早期に相談が入り、機能や役割を理解した上で連携を図ることができる。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 対象者にあった介護予防の取り組みが行えるよう支援する。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 介護支援専門員が地域の社会資源や状況を把握できる機会を作る。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域役員等からの相談で本人との面談に相談者が同席する場合には、本人への対応と同時に相談者へのセンターの役割等の啓発を行い、より連携を強化する。 ●民生委員や地域役員へ、センターの役割や機能についてわからないことや連携についてのアンケートを取り、意見を集約した上でセンターの役割・機能等の周知を行う。 		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●昨年度未訪問の集いの場を訪問し、チェックリストやヒアリングにて運動機能低下防止のため虚弱高齢者の把握、介護予防への取り組みを啓発する。 ●サロン参加者に、昨年度把握した実態調査結果のポジティブフィードバックを行い、介護予防への動機づけを図る。 ●介護予防型個別支援会議で得られた助言から同様の取り組みが必要な利用者に情報提供を行う。 		
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域活動の場に訪問し、参加者や民生委員や地域役員等へ、消費者被害防止を啓発する。 ●権利擁護の意識を持ち高齢者と関われるよう、圏域内介護サービス事業所を巡回し、消費者被害・虐待防止啓発を実施する。(今年度は訪問系サービス事業所を中心に巡回を実施する) 		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●昨年度に引き続き、居宅主任CMと協力して事例検討会を開催する。その際、昨年度要望のあった障がい福祉制度も学べるよう障がい者基幹相談支援センターへの参加も依頼する。 ●居宅巡回時にCMの抱える状況や困難事例、対応を検討したい事例を聞き取り、タイムリーな事例検討会や個別支援会議に繋げる。 		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業所ネットワーク世話人会へ出席し活動状況・方針を把握する。 ●板付北校区で、地域住民(民生委員、自治会、サロン等)に対し、認知症になった場合の生活についてアンケートを取り、アンケート結果を基に高齢者地域支援会議を開催する。 ●独居、認知症、支援者が不在など、地域が対応に苦慮しているケースは早めに個別支援会議等を行う。 		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

博多第6 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
那珂	21,553	3,363	1,474	15.6%	43.8%	216	434	19.3%	3	33		5	1				
弥生	6,720	1,567	658	23.3%	42.0%	102	166	17.1%		10		3		5	17	1	12
宮竹	3,887	778	356	20.0%	45.8%	50	169	28.1%		4		1					
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						20(5)	2	18	9
	32,160	5,708	2,488	17.7%	43.6%	368	769	19.9%	3	47	0	9	1				

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	404	虐待(疑合)	166				
	延	3161		虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
			金銭管理	1	2	2		
			金融・消費・契約	49				
			ケアカンファ	17				
相談内訳	保健	531	成年後見制度	81				
	福祉	154	上記以外の制度	9				
	医療	265	セルフネグレクト	0				
	介護	1414	DV、家庭内暴力	21				
	権利擁護	344	保護	0				
	その他	453	その他	12				
			地域ケア会議	主催	参加			
			個別支援会議	15	1			
			高齢者地域支援会議	0	0			
			圏域連携会議	1	0			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

家族による支援が難しく、介護や見守りが必要な状態になっても在宅支援サービスや必要な医療、地域による見守りなどを受けながら住み慣れた自宅での生活が続けられる。	交通の便が良く、店舗や医療機関も点在し利便性が良い。民生委員による見守りや事業所ネットワークの地域貢献活動がある。	低家賃の住宅や公営住宅などが複数あり、経済的に困窮している方や身寄りのない高齢者が多い。
--	---	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 初回相談時より権利擁護の視点を含め総合的にアセスメントし、3職種で支援方針を検討、進捗状況を共有していく。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 相談対象者や集いの場の参加者へ健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者の早期把握・個別支援へ繋げる。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ CMが抱える課題について関係機関や地域を巻き込んだ支援体制構築に向け個別支援会議やケアカンファを開催する。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①初回相談時に緊急性のアセスメントを行い3職種協議にて権利擁護の視点も含めた課題整理と支援方針の明確化を図り、経過支援についても随時協議する。②経済的困窮や健康管理に課題のあるケース等に対し、医療機関や民生委員、関係機関と共に個別支援会議開催等を含めた情報共有を積極的に行い、地域の見守り体制の構築を目指す。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①自立度の高い相談対象者には原則として健康チェックリストを実施し状態を評価。介護予防視点での支援必要性をアセスメントする。②集いの場での健康チェックリストを今後も継続。経年変化を説明し必要な介護予防の取組みを把握・啓発していく。③予防給付のプランニングや予防給付終了者へのフォローを適宜実施。悪化予防に努める。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>主任CMと連携し圏域内の事業所へ虐待予防啓発を行なう。権利擁護の支援が必要なケースを早期に見出すため、金融機関を巡回し、包括の役割を啓発し気になる高齢者がいたら連絡頂くよう依頼する。民生委員へ消費被害防止の啓発を行なう。必要なケースには、成年後見等申立ての支援を行なう。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①居宅巡回により各居宅の状況を把握、居宅ケアマネと個別支援における連携が図りやすい関係性を構築し、個別支援における多職種や地域との連携による課題解決を働きかけていく。②圏域内の主任ケアマネを中心とした事例検討会の開催を提案する。③事業所ネットワークと地域との連携を会議参加や地域ケア会議開催提案を通じ支援していく。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①医療機関や各介護事業所、民生委員などとのネットワーク構築や地域課題の共有を目的とした圏域連携会議をWEB上もしくは少人数開催(事前アンケートを実施)での実施を検討する。②昨年度に引き続き介護予防型個別支援会議で検討した事例、得られた助言をセンター内で共有し、自立支援を意識したケアマネジメントが展開できるようにする。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

博多第7いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
三筑	13025	2549	1122	19.6%	44.0%	141	289	16.9%	2	19	5	2	2	11	26	4	12	
那珂南	14090	3484	1601	24.7%	46.0%	217	399	17.7%		28	13	1	4					
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
	27115	6033	2723	22.2%	45.1%	358	688	17.3%	2	47	18	3	6	24(12)	2	17	8	

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実延	366 2296	虐待(疑合)	173	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
			金銭管理	33			5	5
			ケアカンファ	12	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
			保健	411		2	4	2
			福祉	123	地域ケア会議			
			医療	200			主催	参加
			介護	1190	個別支援会議		9	
			権利擁護	231	高齢者地域支援会議		0	
			その他	141	圏域連携会議		2	
			CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型		
			金融・消費・契約	3	成年後見制度	11		
			上記以外の制度	5	セルフネグレクト	0		
			DV、家庭内暴力	2	保護	0		
			その他	4				

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

① 重度化する前に早期に相談ができる。	那珂南：銀行、店舗が近く生活至便。民生委員の協力連携。医療機関、サービス事業所が多い。	那珂南：経済困窮者、キーパーソン不在ケースが多い。
② 一人暮らしでも、見守りや協力が得られる地域。	三筑：入院機関や介護事業所を複数もつ病院がある。地域独自のコミュニティがあり活動が活発である。	三筑：相談が入った時に問題が重度化しているケースが多い。
		共通：区役所や保健福祉センターから遠方のため手続きに困る高齢者多い。

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 聞き取りシートや処遇困難事例に関する三職種カンファ用紙を継続して活用し、初動の情報収集、アセスメントから課題分析を適切に行う。タイムリーにセンター内カンファを実施する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 昨年に引き続き、総合相談時に健康チェックリストを活用し虚弱高齢者の把握を行う。健康チェックリストを実施した地域団体へ、結果を還元し介護予防に繋がる働きかけを行う。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 引き続き、圏域主任ケアマネ会と連携し、圏域内介護支援専門員同士の横のつながりを強化する。ひとりケアマネが孤立することのないよう個別支援や他主任ケアマネと共同し支援する。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>前年度の取り組みを継続①聞き取りシートを見直し課題分析をしやすくする。②同シートの活用、三職種カンファ用紙を活用し、初動の情報収集・課題分析を行い共有を図る。③毎日三職種カンファを開催。必要時はタイムリーにセンター内カンファを開催し、ケースを共有・検討し、支援方針を立てる。困難ケースは2名以上で訪問し職員一人で抱え込まず多職種での判断、対応を行う。④他機関、多職種の関わりがあるケースは早期に個別支援会議を開催し役割分担や支援方針を立てる。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①今年度も継続して健康チェックリストを実施し虚弱高齢者の把握を行う。②圏域内歯科医院へ情報収集し、地域団体に対するオーラルフレイル啓発取り組みへの協力依頼、連携を図る。また、寿サロンにてこれまでの情報還元、健康チェックリスト実施を行う。③介護予防型個別支援会議開催に向けてセンター内カンファレンスを実施し内容充実を図る。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①居宅介護支援事業所に対して権利擁護業務についてアンケートを作成し業務上で聞きたいこと、知りたいことについて実態把握を行うとの同時に虐待の啓発を継続して行う。②消費者被害の啓発について継続して行い、博多区内で報告があったケースにおいてはタイムリーに居宅サービス事業所や地域へ情報発信し被害防止に努める。③総合相談の初回訪問時、権利擁護の視点をもち支援できるよう困難要素チェックリストを活用する。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①圏域主任ケアマネ会と協力し圏域介護支援専門員の質向上機会を引き続き設ける。②外部会議に参加しにくい介護支援専門員が参加できるよう開催方法を工夫した事例検討会や勉強会を開催する。③圏域介護支援専門員の資質向上や関係づくりの場として、主任介護支援専門員と同行巡回を行う。④個別のケースを通し介護支援専門員への継続的支援を行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①圏域介護支援専門員と民生委員等関係機関連携のための高齢者地域支援会議を開催する。(三筑、那珂南各地区にて) ②相談件数の多い元町について個別支援に活かせるよう自治会の協力を得、地域の実状を把握する。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

博多第8 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
東吉塚	13125	2134	973	16.3%	45.6%	148	272	19.7%	2	17	1	0	3	18	19	3	14
吉塚	10780	1798	845	16.7%	47.0%	146	239	21.4%		18	4	1	3				
					#DIV/0!			#DIV/0!									
					#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	23905	3932	1818	16.4%	46.2%	294	511	20.5%	2	35	5	1	6	20 (7)	2	9	2

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	258	虐待(疑合)	29	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	2216				0		
ケアカンファ			5	金融・消費・契約	14	R3.3月末時点	新規	解除
相談内訳	保健	234	成年後見制度	22	それ以外	1	2	1
	福祉	79	上記以外の制度	0				
	医療	356	セルフネグレクト	0	地域ケア会議			
	介護	853	DV、家庭内暴力	30	主催	参加		
	権利擁護	153	保護	18	個別支援会議		16	
	その他	180	その他	21	高齢者地域支援会議		0	
				圏域連携会議		1		

2 担当圏域の目指す姿

・核となる専門職を中心に、地域支援者と多職種が積極的に連携し「気になる高齢者(家族)」が早期に適切な機関につながり、切れ目ない支援が実施される。
 ・認知症や在宅医療の理解が進み、認知症フレンドリーな圏域で自分らしい暮らしや最期を安心して迎えられる。

(1) 圏域の強み

・自治会、民生委員連携体制がとれており見守り体制機関・住民自治が活発。
 ・防犯に力を入れている。
 ・基幹病院、地域密着型医療機関が多く、医療ニーズへの対応が迅速かつ密に図れる。

(2) 圏域の弱み

・都市化が進みオートロックマンションが増え住民同士のつながりが希薄化。K P不在の高齢者が多く社会的孤立がみられる。
 ・多問題家族、家族構成の多様化に経済困難が加わり、課題が複雑化するケースが多い。

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

①	・三職種、生活支援・介護予防推進員が密なチームアプローチを図り地域や多機関と協働して、地域の実情に応じた専門的かつ継続的な支援体制づくりを行いワンストップサービスの拠点として効果的に機能する。
②	・地域・医療・介護・福祉のネットワークや啓発活動等より虚弱高齢者を把握。心身・生活状況、地域特性に応じた生活機能の改善を目指し、サービスを有効活用し介護予防活動を支援する。
③	・介護支援専門員のニーズや課題に基づいた研修会等の開催や、個別支援会議等を活用した、事例の後方支援を通して地域支援者・多職種ネットワーク強化を図り、介護支援専門員の主体的対応力向上を目指す。 ・介護支援専門員同士の精神的サポート等、ソフト面も重視した「支え合えるネットワークづくり」をコーディネートする。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

<p><総合相談・支援業務></p> <p>・三職種協議を随時・計画的に実施して各専門職の視点を活かし多面的に課題分析を行い、チームアプローチを図る。支援終了時は地域や専門職と見守りや対応方法について協議し、状況変化時の相談が見込める体制を整える等、適切な進捗管理に努める。・複合化、複雑化した課題を抱える個人や世帯(8050世帯、ダブルケア等)について地域支援者や障がい・児童分野等の支援機関と必要時、連携を図り「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を軸に重層的支援に取り組む。・高齢者の実態把握に努め生活観、死生観等話し合い本人及び家族のQOL・QOD向上を図る。・認知症支援は初期集中支援チームと協働し容態に応じた切れ目ない支援を目指す。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>・主任ケアマネと協働し医療機関の巡回を今年度も継続し、介護予防への理解と協力を得て、高齢者やご家族の介護予防の理解や包括への認知を深め、介護予防活動を多層的に支援する体制づくりに取り組む。・昨年に引き続き、総合相談、サロン巡回より基本チェックリストを20件/年程度実施し、虚弱高齢者の早期発見や健康維持のセルフケアの指標として活用していく。・サロン等での介護予防(特にオーラルフレイル・在宅医療)の啓発を行う。・生活支援・介護予防推進員と協働して地域の社会資源を把握し、圏域地域資源ブックを活用し個別性に応じた介護予防活動の助言として情報提供を行い、虚弱高齢者の介護予防活動へ繋ぐ。・配偶者喪失等の高齢者をターゲットに、介護予防としての効果的なグループケア(喪失のケア)について主任CM・介護予防推進員と協働して地域、専門職と連携を図り計画的に検討していく。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>・主任CMと協働して圏域内居宅介護支援事業所(7件)の巡回を継続する。巡回時は、情報シートを活用し居宅ケアマネの権利擁護(虐待・消費者被害・成年後見人制度)に関する支援状況把握、啓発を行う。・「認知症の人の見守りネットワーク事業」を地域支援者の周知を図る為、地区民児協定例会参加時や地域活動巡回時に啓発する。・多問題家族支援の権利擁護支援の為、障がい者基幹相談支援センターとの連携を継続する。総合相談対応では高齢者虐待事案確認票(チェックシート)を3職種でアセスメントし、権利擁護支援が必要なケースを漏れなく把握する。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>・居宅巡回等を通してニーズや課題を把握して研修会等の企画に活かし居宅CMの実践力向上を図る。・事例の後方支援では適時に個別支援会議開催し、地域や多職種の実情を踏まえた柔軟なネットワークの構築・強化を図る。・社会福祉士、保健師と協働して居宅(6件)・医療機関巡回を継続。長期化するコロナ禍の影響を対象者へのケア(支援)、専門職のストレス負荷の側面から把握し「新しい生活様式に則した包括ケアシステム」「精神面での支え合い」等を軸に医療・居宅、居宅CM同士のつながりを支援する。・区社協、生活支援・介護予防推進員と協働して、核となるCMをサポートし事業所ネットワーク立ち上げ、地域や関係機関への周知や協働体制強化を目指し後方支援を行う。・圏域の主任CMと協働して、事例課題の脱個別化、普遍化を図り共通の課題として地域特性に応じた支援環境整備に取り組んでいく。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>・圏域連携会議は「地域の実情を踏まえた地域・医療・介護の有機的なつながりの促進」基盤テーマとして地域課題である「多問題家族への支援」をテーマに地域支援者、医療、介護関係機関にて開催予定。高齢者支援会議はニーズが高い「居宅CM、民生委員交流会」を開催予定。(コロナウイルス感染蔓延状況等鑑み、開催スタイル、時期等検討)。・8月、12月に「介護予防型個別支援会議」を開催し各職種の視点を活かしサービスを複合的に検討しケーススタディの積み重ねから自立支援に資するケアマネジメントの向上に努める。・会議での協議内容はフィードバックを行い地域特性に応じた包括ケアシステム構築の一助とする。</p>

6 年度内に実施したこと

<p>・三職種協議を随時・計画的に実施して各専門職の視点を活かし多面的に課題分析を行い、チームアプローチを図る。支援終了時は地域や専門職と見守りや対応方法について協議し、状況変化時の相談が見込める体制を整える等、適切な進捗管理に努める。・複合化、複雑化した課題を抱える個人や世帯(8050世帯、ダブルケア等)について地域支援者や障がい・児童分野等の支援機関と必要時、連携を図り「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を軸に重層的支援に取り組む。・高齢者の実態把握に努め生活観、死生観等話し合い本人及び家族のQOL・QOD向上を図る。・認知症支援は初期集中支援チームと協働し容態に応じた切れ目ない支援を目指す。</p>
<p>・主任ケアマネと協働し医療機関の巡回を今年度も継続し、介護予防への理解と協力を得て、高齢者やご家族の介護予防の理解や包括への認知を深め、介護予防活動を多層的に支援する体制づくりに取り組む。・昨年に引き続き、総合相談、サロン巡回より基本チェックリストを20件/年程度実施し、虚弱高齢者の早期発見や健康維持のセルフケアの指標として活用していく。・サロン等での介護予防(特にオーラルフレイル・在宅医療)の啓発を行う。・生活支援・介護予防推進員と協働して地域の社会資源を把握し、圏域地域資源ブックを活用し個別性に応じた介護予防活動の助言として情報提供を行い、虚弱高齢者の介護予防活動へ繋ぐ。・配偶者喪失等の高齢者をターゲットに、介護予防としての効果的なグループケア(喪失のケア)について主任CM・介護予防推進員と協働して地域、専門職と連携を図り計画的に検討していく。</p>
<p>・主任CMと協働して圏域内居宅介護支援事業所(7件)の巡回を継続する。巡回時は、情報シートを活用し居宅ケアマネの権利擁護(虐待・消費者被害・成年後見人制度)に関する支援状況把握、啓発を行う。・「認知症の人の見守りネットワーク事業」を地域支援者の周知を図る為、地区民児協定例会参加時や地域活動巡回時に啓発する。・多問題家族支援の権利擁護支援の為、障がい者基幹相談支援センターとの連携を継続する。総合相談対応では高齢者虐待事案確認票(チェックシート)を3職種でアセスメントし、権利擁護支援が必要なケースを漏れなく把握する。</p>
<p>・居宅巡回等を通してニーズや課題を把握して研修会等の企画に活かし居宅CMの実践力向上を図る。・事例の後方支援では適時に個別支援会議開催し、地域や多職種の実情を踏まえた柔軟なネットワークの構築・強化を図る。・社会福祉士、保健師と協働して居宅(6件)・医療機関巡回を継続。長期化するコロナ禍の影響を対象者へのケア(支援)、専門職のストレス負荷の側面から把握し「新しい生活様式に則した包括ケアシステム」「精神面での支え合い」等を軸に医療・居宅、居宅CM同士のつながりを支援する。・区社協、生活支援・介護予防推進員と協働して、核となるCMをサポートし事業所ネットワーク立ち上げ、地域や関係機関への周知や協働体制強化を目指し後方支援を行う。・圏域の主任CMと協働して、事例課題の脱個別化、普遍化を図り共通の課題として地域特性に応じた支援環境整備に取り組んでいく。</p>
<p>・圏域連携会議は「地域の実情を踏まえた地域・医療・介護の有機的なつながりの促進」基盤テーマとして地域課題である「多問題家族への支援」をテーマに地域支援者、医療、介護関係機関にて開催予定。高齢者支援会議はニーズが高い「居宅CM、民生委員交流会」を開催予定。(コロナウイルス感染蔓延状況等鑑み、開催スタイル、時期等検討)。・8月、12月に「介護予防型個別支援会議」を開催し各職種の視点を活かしサービスを複合的に検討しケーススタディの積み重ねから自立支援に資するケアマネジメントの向上に努める。・会議での協議内容はフィードバックを行い地域特性に応じた包括ケアシステム構築の一助とする。</p>

7 次年度に向けた評価

<p>・三職種協議を随時・計画的に実施して各専門職の視点を活かし多面的に課題分析を行い、チームアプローチを図る。支援終了時は地域や専門職と見守りや対応方法について協議し、状況変化時の相談が見込める体制を整える等、適切な進捗管理に努める。・複合化、複雑化した課題を抱える個人や世帯(8050世帯、ダブルケア等)について地域支援者や障がい・児童分野等の支援機関と必要時、連携を図り「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を軸に重層的支援に取り組む。・高齢者の実態把握に努め生活観、死生観等話し合い本人及び家族のQOL・QOD向上を図る。・認知症支援は初期集中支援チームと協働し容態に応じた切れ目ない支援を目指す。</p>
<p>・主任ケアマネと協働し医療機関の巡回を今年度も継続し、介護予防への理解と協力を得て、高齢者やご家族の介護予防の理解や包括への認知を深め、介護予防活動を多層的に支援する体制づくりに取り組む。・昨年に引き続き、総合相談、サロン巡回より基本チェックリストを20件/年程度実施し、虚弱高齢者の早期発見や健康維持のセルフケアの指標として活用していく。・サロン等での介護予防(特にオーラルフレイル・在宅医療)の啓発を行う。・生活支援・介護予防推進員と協働して地域の社会資源を把握し、圏域地域資源ブックを活用し個別性に応じた介護予防活動の助言として情報提供を行い、虚弱高齢者の介護予防活動へ繋ぐ。・配偶者喪失等の高齢者をターゲットに、介護予防としての効果的なグループケア(喪失のケア)について主任CM・介護予防推進員と協働して地域、専門職と連携を図り計画的に検討していく。</p>
<p>・主任CMと協働して圏域内居宅介護支援事業所(7件)の巡回を継続する。巡回時は、情報シートを活用し居宅ケアマネの権利擁護(虐待・消費者被害・成年後見人制度)に関する支援状況把握、啓発を行う。・「認知症の人の見守りネットワーク事業」を地域支援者の周知を図る為、地区民児協定例会参加時や地域活動巡回時に啓発する。・多問題家族支援の権利擁護支援の為、障がい者基幹相談支援センターとの連携を継続する。総合相談対応では高齢者虐待事案確認票(チェックシート)を3職種でアセスメントし、権利擁護支援が必要なケースを漏れなく把握する。</p>
<p>・居宅巡回等を通してニーズや課題を把握して研修会等の企画に活かし居宅CMの実践力向上を図る。・事例の後方支援では適時に個別支援会議開催し、地域や多職種の実情を踏まえた柔軟なネットワークの構築・強化を図る。・社会福祉士、保健師と協働して居宅(6件)・医療機関巡回を継続。長期化するコロナ禍の影響を対象者へのケア(支援)、専門職のストレス負荷の側面から把握し「新しい生活様式に則した包括ケアシステム」「精神面での支え合い」等を軸に医療・居宅、居宅CM同士のつながりを支援する。・区社協、生活支援・介護予防推進員と協働して、核となるCMをサポートし事業所ネットワーク立ち上げ、地域や関係機関への周知や協働体制強化を目指し後方支援を行う。・圏域の主任CMと協働して、事例課題の脱個別化、普遍化を図り共通の課題として地域特性に応じた支援環境整備に取り組んでいく。</p>
<p>・圏域連携会議は「地域の実情を踏まえた地域・医療・介護の有機的なつながりの促進」基盤テーマとして地域課題である「多問題家族への支援」をテーマに地域支援者、医療、介護関係機関にて開催予定。高齢者支援会議はニーズが高い「居宅CM、民生委員交流会」を開催予定。(コロナウイルス感染蔓延状況等鑑み、開催スタイル、時期等検討)。・8月、12月に「介護予防型個別支援会議」を開催し各職種の視点を活かしサービスを複合的に検討しケーススタディの積み重ねから自立支援に資するケアマネジメントの向上に努める。・会議での協議内容はフィードバックを行い地域特性に応じた包括ケアシステム構築の一助とする。</p>

令和3年度事業計画書 兼 報告書

中央第1 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局						
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護																
当仁	15,454	3,121	1,387	20.2%	44.4%	193	353	17.5%	3	21	8	2	2	7	32	3	19					
南当仁	18,211	3,519	1,564	19.3%	44.4%	268	389	18.7%		28	8	3	0									
福浜	4,987	2,218	1,257	44.5%	56.7%	225	267	22.2%		9	6	2	0									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!														
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!														
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!														
	38652	8858	4208	22.9%	47.5%	686	1009	19.1%	3	58	22	7	2	19(4)	1	22	7					

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	595	虐待(疑合)	89		虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	3,279		金銭管理	136		4	2	2
相談内訳	ケアカンファ	15	金融・消費・契約	2		それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	保健	447	成年後見制度	63			3	4	5
	福祉	156	上記以外の制度	0		地域ケア会議			
	医療	251	セルフネグレクト	0		主催		参加	
	介護	1,763	DV、家庭内暴力	8		個別支援会議		15	0
	権利擁護	349	保護	0		高齢者地域支援会議		0	0
その他	313	その他	31		圏域連携会議		0	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

事業所同士が繋がり、ネットワークを構築して地域貢献ができるようになる	公共交通機関を利用して都心部へのアクセスがしやすく、比較的平坦な道が多いので外出がしやすい	オートロックマンションの増加や経済格差があり、転入出者も多いため近隣との交流が希薄している
------------------------------------	---	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 支援に繋がらないケースに対し、他機関に相談して多角的な視点から介入ができるようにする
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 介護予防支援利用者の中でサービスを中止・終了者に基本チェックリスト実施し、介護予防の情報提供を行なう。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 個別のケースについてケアマネと気兼ねなく意見交換ができる関係、環境をつくる。

5 目標達成のために具体的に取組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①夕礼や3職種がファリスを活用した包括内でのケース検討はこれまで通り継続し、方針を明確にして支援ができるようにする。②処遇困難や権利擁護が絡む事例以外で、在宅生活を継続するために介護サービス以外の支援が望ましいケース(独居、キーパーソン不在、未受診等)について個別支援会議を実施する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①生活支援介護予防推進員と公民館やサークル等の活動の状況を把握し、相談者の意向に応じて既存の資料を活用し介護予防の働きかけを行う。②介護保険サービスを中止・終了している介護予防支援利用者のケアプラン等から介護予防の取組状況を抽出し、介護予防に取組めてない利用者には基本チェックリストや介護予防の働きかけを行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①包括主任ケアマネジャーと連携し、圏域内の居宅介護支援事業所への巡回と勉強会の開催を通し、高齢者虐待防止と対処について啓発を行うことにより、虐待の早期発見と未然防止に取り組む。②民生委員以外で、圏域内のキーパーソンとなり得る機関等を探し、協働して、地域住民への消費者被害防止啓発を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①包括社会福祉士と連携し巡回や勉強会の場で圏域のケアマネと虐待対応や認知症高齢者の支援について意見交換を行い、お互いの資質向上につなげたい。②ケアマネ同士の情報共有で共通の課題に気づききっかけとなるように、圏域の主任ケアマネと包括が協働し、事業所を超えてケアマネ間でケースの助言ができるように、場の提供等を働きかけたい。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①医療機関、福祉専門職に対して前年度実施したアンケートをまとめ、結果をフィードバックするために圏域連携会議を実施する。②圏域連携会議が実施できない場合は、圏域の在宅診療に関わる医療機関(4か所)を中心に、利用者の在宅支援をスムーズに行うための医療と福祉の連携について意見交換を個別に実施する。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

中央第2 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
箕子	9362	1633	715	17.4%	43.8%	107	182	17.7%	1	14	2	2	2	8	186	7	45				
大名	5045	1101	544	21.8%	49.4%	83	124	18.8%		11	1	4	3								
舞鶴	9550	1345	638	14.1%	47.4%	102	145	18.4%		11	6	1	1								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										15(10)	2	54	3
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!													
	23957	4079	1897	17.0%	46.5%	292	451	18.2%	1	36	9	7	6								

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	352	虐待(疑合)	79		虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	2743		62			0	4	4
ケアカンファ			金融・消費・契約	7		それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
保健			成年後見制度	69			2	5	6
福祉			上記以外の制度	5		地域ケア会議			
医療			セルフネグレクト	0		個別支援会議		主催	参加
介護			DV、家庭内暴力	17		高齢者地域支援会議		0	1
権利擁護			保護	0		圏域連携会議		0	0
その他			その他	16					

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<ul style="list-style-type: none"> ・虚弱高齢者の早期相談・把握に繋がりがやすく、課題の複雑化を予防できる地域。 ・認知症、単身、キーパーソン不在等でも、地域・行政・関係機関が連携し、地域全体で見守り支えていくことで、高齢者・住民が安心して暮らし続けられる地域。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部で、飲食店・商業施設・スポーツクラブ等の民間サービス事業者・社会資源が豊富。医療機関・薬局も多く、急性期病院2ヶ所との関係良好。平地で公共交通機関が充実している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族・地域との関りが希薄な高齢者も多く、早期相談に繋がりにくい。集合住宅が多く地域の見守りが難しいことなど、虚弱高齢者の把握が困難。課題が複雑化して相談が上がってくる傾向。
--	---	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 個別支援会議を積み重ね、事例を通して相談が入りやすい体制を構築し、関係機関との連携を丁寧に支援していく。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 単身・虚弱・介護予防支援終了した高齢者へACPの啓発。介護予防に繋がる地域活動・資源を把握し、高齢者へ還元していく。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ CMの課題や思いを把握し、「舞鶴よかネット」の活動に反映、CMの資質向上・CM同士のネットワーク構築を支援する。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三職種協議の活用や必要時複数職員でアセスメントし、センターとして方針立て、感染対策しながら支援していく。 ・単身・夫婦のみ・身寄りのない高齢者支援では、区・民生委員・医療機関等との連携を丁寧に続ける。虚弱高齢者の把握に努め、見守り体制構築や連携強化のため、地域・住まい・民間事業者等へ個別支援会議を啓発、活用していく。 		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防支援終了者や高齢者が集まる場に健康管理・予防的視点を持って参加し、校区保健師と協働で健康管理の意識づけや、虚弱高齢者の把握のためチェックリスト実施、ACPの啓発を行っていく。保健師・推進員を中心に、地域活動・社会資源の情報を整理し、高齢者へ情報提供できるようまとめる。 		
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・単身・身寄りのない高齢者等の支援のため、郵便局・銀行・コンビニ等へ早期相談の啓発と、成年後見制度や消費者被害など権利擁護支援への理解を深める。地域の特性で家族との関係が希薄な方も多く、今年度病院等へ支援状況や悩みなどの聞き取り等行い、次年度圏域連携会議等での意見交換や、早期対応・連携に活かしていく。 		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅CM巡回を訪問・来所で実施。アンケートや面談でCMの思いを把握し、CM支援・連携に活かす。 ・「舞鶴よかネット」の地域活動への参加はコロナの状況で実施。CMの資質向上・CM同士の連携の場として、事例検討会を主任CMと協働で企画・開催する。また、「舞鶴よかネット」の運営事務を居宅CMに引き継いでいく。 		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度アンケート実施した「在宅医療」をテーマに圏域連携会議開催。開催困難な際は、書面報告・開催する。 ・自立に資する地域ケア会議では、単身高齢者などの中央2共通のテーマ・課題から、介護予防支援・総合相談に活かせる事例を選定していく。 		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

中央第3 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
赤坂	12320	2536	1135	20.6%	44.8%	139	256	15.6%	4	15	3	4	1	11	117	14	51				
警固	18467	3208	1480	17.4%	46.1%	226	360	18.3%		25	4	1	2								
高宮	13940	1882	880	13.5%	46.8%	142	224	19.4%		21	4	1	2								
春吉	13731	1934	993	14.1%	51.3%	195	243	22.6%		21	6	2	1					CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										37(12)	7	68	5
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!													
	58458	9560	4488	16.4%	46.9%	702	1083	18.7%	4	82	17	8	6								

前年度(令和2年度)事業実績									
総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	530	虐待(疑合)	24		虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	2900		62			1	2	1
ケアカンファ			金融・消費・契約	9		それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
7			32		1		5	4	
相談内訳	保健	388	成年後見制度	1		地域ケア会議			
	福祉	53	上記以外の制度	0		主催		参加	
	医療	278	セルフネグレクト	16		個別支援会議		3 0	
	介護	1583	DV、家庭内暴力	1		高齢者地域支援会議		0 0	
	権利擁護	172	保護	27		圏域連携会議		1 0	
その他			その他	426					

2 担当圏域の目指す姿

高齢者の見守りのポイントについて地域住民や地域役員等に周知を行い、困ったことがあればすぐに相談できるようなネットワークを作りたい。

(1) 圏域の強み

- ・人の行き来が多いため、外出時の転倒や道に迷った際に通りかかりの人が気づき対応してくれる。
- ・医療機関、公共施設、入居施設などが多く交通の利便性が良い。
- ・医療と介護が連携し高齢者支援を行えている。

(2) 圏域の弱み

- ・転出入が多く、近隣との関係を持たない人や他者との関わりに対し消極的な人が多い。
- ・通所サービス事業所(DS、DC)、配達可能な商店や配食店が少ない。

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 地域の方や専門職等、複数の関係機関と積極的に個別支援会議を行い、新たなネットワークの構築、ネットワークの強化に努めていく。
② 高齢者が集う地域活動の場、個別支援や介護認定非該当者を通じて介護予防教室や地域活動の参加案内や自宅で取り組む体操等、介護予防のための啓発を行う。
③ 居宅介護支援事業所巡回、圏域CM会等にて、顔の見える、相談しやすい関係作りを行う。CMからの相談には、地域との連携・個別支援会議活用の視点をもって支援する。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

<p><総合相談・支援業務></p> <p>【新規計画】個別ケースを通じて、積極的に個別支援会議の提案を行うことで、多職種の面談が出来る機会を増やし、ネットワークの強化や新たなネットワークの構築を図っていく。民生委員や校区社協等に対し、社会資源の情報収集を続け、総合相談で活用する。圏域に多い管理人配置のあるマンションやコンビニ、金融機関等に対して、セクター業務の周知を行い、相談の掘り起こしをする。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>【新規計画】医療機関(特に相談数の少ない薬局)を巡回し、健康チェックリストを配布して虚弱高齢者の把握の協力を依頼する。【継続計画】地域活動の場を訪問し、健康チェックリスト等を活用して参加者から得られた情報を基に虚弱高齢者の把握とフレイル予防の啓発を行う。高齢者の地域活動資料(校区別・配布可能なもの)完成する。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>【新規計画】主任CMと共同し居宅介護支援事業所(11ヶ所)を巡回訪問し成年後見制度の周知を行う。警固校区民生委員より、成年後見制度勉強会の要望があったため開催を予定している。【継続計画】認知症やDV等交番との連携が必要なケースについては交番を訪問し、連携を強化する。通所事業所に対し再度高齢者虐待の啓発(早期発見のポイント・発見時の対応)を行い、意識の向上を図る。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>【新規計画】新設事業所が増え、1人CMの事業所が半数あり。困難ケースへの相談助言を行うとともに、困り事やニーズを把握し、ニーズに合わせた支援を行う。中央区CM会の運営委員会や巡回時に、新型コロナ禍におけるCM同士の情報交換や研修方法をともに検討する。【継続計画】圏域居宅会議支援事業所11ヶ所の巡回にて、アンケートや権利擁護の啓発を行い、困難ケース検討や課題の把握を行う。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>【新規計画】圏域連携会議(書面開催)にて抽出された課題に対して、情報共有方法を関係機関とともに検討を行っていく。事業所のオンライン環境の有無等の情報収集も行う。圏域連携会議のアンケート回答がなかった施設や訪問診療等に対し、地域ケア会議について説明を行い、多職種連携が図れるよう働きかけていく。</p>

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

令和3年度事業計画書 兼 報告書

中央第4いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口			高齢化率	後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局
	65歳～	75歳～	うち75歳～			要支援	要介護										
草ヶ江	16887	1692	1458	10.0%	86.2%	230	328	33.0%	2	24	8	6	1	7	48	7	27
笹丘	12769	1696	1575	13.3%	92.9%	260	409	39.4%		22	6	1	1				
鳥飼(中央区)	748	76	54	10.2%	71.1%	11	15	34.2%									
				#####	#####			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	30404	3464	3087	11.4%	89.1%	501	752	36.2%	2	46	14	7	2	15(10)	1	25	7

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	433	虐待(疑合)	30	虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
	延	2,723		金銭管理		13	0	3	3
ケアカンファ	保健	6	金融・消費・契約	2	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除	
	福祉	569	成年後見制度	13		0	1	1	
	医療	37	上記以外の制度	4		地域ケア会議 主催 参加			
	介護	139	セルフネグレクト	3		個別支援会議	12		
	権利擁護	1,565	DV、家庭内暴力	0		高齢者地域支援会議	0		
	その他	72	保護	1		圏域連携会議	1		
	341	その他	6						

2 担当圏域の目指す姿

地域の認知症への理解が深まり、虚弱高齢者の早期相談に繋がる。

(1) 圏域の強み

- 医療機関や商業施設が多い。交通機関が発達しており、アクセスが便利な地域である。
- 圏域内の商業事業所等との連携が図りやすい。
- 民生委員の活動が活発で、高齢者支援で何かあれば相談が入りやすい関係が築けている。

(2) 圏域の弱み

- オートロックマンションが多いうえ、転出入が多く、高齢者の実態把握がしにくい。
- 丘陵地で地理的に外出しづらい住民が多い。圏域内で交通の便に差がある。

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 【2年目】センター内で情報共有・他職種間と意見交換を行い、多面的視点から支援し、チーム力を向上する。
② 【新規】地域と連携して虚弱高齢者を把握し、早期にアプローチをかけて重度化を防止する。
③ 【2年目】個々のCMのスキルアップ支援の為、対応困難な事案に対し、課題の整理や助言等の後方支援を継続する。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

<p><総合相談・支援業務></p> <p>8050問題や認知機能低下が進行して相談がある等世帯が抱える課題が複合化しているケースが増えてきているため、初期の段階からセンター内会議を行い、専門性を活かしたケース分析し支援に繋げる。必要時には個別支援会議を開催し、他機関との情報共有や役割分担を図り、連携を図っていく。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>虚弱高齢者の把握の為、介護保険の非該当フォローを継続し、自主グループ、サロン、地域カフェ、老人クラブ、公民館等を訪問し最近来なくなった高齢者の把握を行い必要時民生委員と訪問する。虚弱高齢者には介護予防の啓発として介護予防教室に繋げる。医療巡回時に包括の活動内容や見守りチェックシートの活用を周知して、虚弱高齢者の早期相談に繋げる。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>昨年度、虐待の判断に迷うとの居宅介護支援事業所からの意見を聴取したため、笹の葉会へ虐待の早期発見、相談の必要性、判断に迷う事例に関する勉強会の開催を行う。昨年度、区ケアマネ会で配布した資料の活用状況を把握し、虐待の早期相談の必要性について啓発を行っていく。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>中央区包括共通のアンケートを活用し、居宅介護支援事業所8か所の巡回訪問を継続する。(目標9月まで)アンケート内容のフィードバックしCMが抱える課題を把握し、研修テーマを抽出し、年1回研修を行い、個々のCMのスキルアップを図る。笹の葉会と連携し、地域活動の後方支援を行う。(年3回)</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>地域で高齢者の見守り体制づくりのため圏域にある各事業所や商業施設等を一つの社会資源として活用できるよう、スーパーやコンビニエンスストアの巡回を行いセンターの周知を行う。校区高齢化率も上昇傾向で、独居、高齢者夫婦世帯も増え、認知症高齢者への相談も上がってきているため、関係者間で地域課題の共有・解決やネットワークの構築目的に、地域ケア会議を開催する。</p>

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

令和3年度事業計画書 兼 報告書

中央第5 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

Table with columns: 小学校区名, 人口, 高齢化率, 後期高齢者割合, 認定者数, 認定率, 地区民児協数, 民生委員数, 老人クラブ, ふれあいサロン, 自主G, 居宅介護支援事業所, 医療機関, 認知症相談医, 薬局. Rows include 平尾校区, 小笹校区, and summary rows.

前年度(令和2年度)事業実績

Table with columns: 総合相談・支援業務実績, 権利擁護の相談内訳(重複有), 処遇困難指定件数. Includes sub-tables for 件数, ケアカンファ, 相談内訳, 虐待(疑念), 金融・消費・契約, 成年後見制度, セルフネグレクト, DV・家庭内暴力, 保護, その他.

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

Table with 3 columns: 目指す姿, (1) 圏域の強み, (2) 圏域の弱み. Content describes regional strengths like connectivity and weaknesses like steep roads.

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

Table with 2 columns: 重点取り組み事項, 目標. Items include strengthening individual consultations, grasping frail elderly, and strengthening support for staff.

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

Table with 3 columns: 5 目標達成のために具体的に取り組むこと, 6 年度内に実施したこと, 7 次年度に向けた評価. Content includes implementation of topic sheets, care management, and network building.

令和3年度事業計画書 兼 報告書

南第1 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
塩原	13,976	2,467	1,049	17.7%	42.5%	175	292	18.9%	2	17	11	1	6	10	39	2	36
玉川	17,266	2,689	1,196	15.6%	44.5%	199	350	20.4%		19	11	1	3				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	31242	5156	2245	16.5%	43.5%	374	642	19.7%	2	36	22	2	9	27 (16)	1	22	11

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	321	虐待(疑念)	34	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	2455						
	ケアカンファ	16	金融・消費・契約	9	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
相談内訳	保健	748	成年後見制度	12	地域ケア会議	主催	参加	
	福祉	135	上記以外の制度	1				
	医療	94	セルフネグレクト	0				
	介護	1100	DV、家庭内暴力	7				
	権利擁護	109	保護	3				
	その他	269	その他	12				
			個別支援会議	7	7			
			高齢者地域支援会議	0	0			
			圏域連携会議	0	0			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

①元気な高齢者が活躍できる場を作り、いつまでも生き生きと役割を持って生活を送る事が出来るよう働きかける。②世代や障がい、高齢者にとられず、お互いが身近な存在として理解しあえる、世代間の交流の場を定期的に開催するような取組が必要である。商店街の空きスペースを活用し高齢者が気軽に立ち寄り地域と交流できる場があるとよい。「高齢者110番の家」ができ、地域に住む人が日頃から高齢者に関心をもてるようにする。	多量の介護保険事業所があり、支援を受けやすい地域である。また、自主グループや朝のジョイ体操を行うグループや市民体育館、ワゴン教室もあり、個人的に運動ができる場もある。MSWがいる大規模病院をはじめ、多くの医療機関がある。圏域に西鉄大橋駅・高宮駅、JR竹下駅が隣接し、バスの便も多く交通の利便性は高い。	転出入者が多いため、地域のがつながり希薄になりやすい。
--	--	-----------------------------

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 3職種の専門性を活かし、今後起こり得る問題を初期に予測したり、介護予防・自立支援の視点を重視し、情報収集やアセスメントを明確に行い、課題解決に向けて支援を行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 地域の方に協力を得、虚弱高齢者の把握を行い、個別性に応じた外出の機会や地域活動等の具体的提案を行い、自発的介護予防の取組継続を支援する。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 居宅介護支援事業所巡回等の機会を通して圏域CMが抱える課題を把握し、グループCM会と連携してCM同士が学び合う機会作りを支援する。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①地域や民生委員から早期相談に繋がるよう、民児協での事例紹介や地域活動(ふれあいサロン、地域カフェ)において、センターの周知活動を行う。②コロナ禍における高齢者の生活状況の変化や新たな課題が発生していないか等アセスメントの充実を図り、優先順位を明確にし課題解決に繋ぐ。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①コロナ禍での自主グループの活動状況や参加者のニーズ等の実態把握を行い、継続した活動ができるよう支援する。②個別ケースを通じコロナ禍で孤立してないか意識的に聞き取りを行い、ふれあいサロンや地域カフェ等の地域活動の情報提供を行う。③ふれあいサロン(2箇所)、自主グループ(9箇所)、地域カフェ(2箇所)の世話人を通じ、参加できていない高齢者の把握を行い介護予防等の啓発を行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①相談受付時、処遇困難要素チェックリスト等を活用し、情報収集・事実確認等徹底したアセスメントを行う。相談があった際は処遇困難要素を見落とさないよう特に注意する。②処遇困難事例発生時に早期相談・支援に繋がるよう、居宅介護支援事業所を訪問し資料を用い気づきのサインや支援の流れ、支援方法について説明を行い、権利擁護に対する意識の向上を図る。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①コロナ禍で未開催だったグループCM会の開催に向け、居宅巡回時にCMのニーズを集約し開催の代替案の提案を行いスムーズな企画・運営が行えるよう支援する。②介護者に障がいの課題があるなど複雑な事例では、CM自身が主体的に課題解決できるよう、CMの支援に対する見解を確認したうえで課題整理を行い、ケアカンファや個別支援会議を開催しCMへの働きかけを強化していく。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①コロナ禍で活動が停滞している事業所連絡会に参加し、目的を持った事業所連絡会の運営ができるよう継続的に支援を行う。未開催の場合は、代表者と意見交換を行う。②コロナ禍における高齢者の現状や民生委員の見守り体制等の把握のため、今年度は玉川校区の民生委員にアンケートを実施し、高齢者支援を行う中で対応に苦慮していることや抱え込んでいる個別ケースがないか等の把握を行う。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

南第2いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
長住	8,563	2,634	1,410	30.8%	53.5%	250	391	24.3%	2	15	4	1	1	8	24	3	15	
長丘	10,640	2,379	1,108	22.4%	46.6%	131	325	19.2%		21	2	2	2					
西長住	3,796	1,268	626	33.4%	49.4%	95	162	20.3%		9	0	1	1					
	22,999	6,281	3,144	27.3%	50.1%	476	878	21.6%	2	45	6	4	4	20(6)	0	19	10	

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	449	虐待(疑合)	104				
	延	2,796		虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
相談内訳	ケアカンファ	28	金銭管理	22				
	保健	618	金融・消費・契約	13				
	福祉	138	成年後見制度	13				
	医療	220	上記以外の制度	13				
	介護	1,213	セルフネグレクト	14				
	権利擁護	249	DV、家庭内暴力	58				
その他	70	保護						
			その他	12				
			地域ケア会議	主催	参加			
			個別支援会議			9	0	
			高齢者地域支援会議			1	0	
			圏域連携会議			0	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<ul style="list-style-type: none"> 共に支え合う地域作りの必要性を理解する、住民が増える。 	<ul style="list-style-type: none"> クリニック、小売店、金融機関などあり、全て圏域内で完結できる。 地域と事業所ネットワークの関係が良好。 長丘校区はカフェ開催が多い。 長住団地は自治会加入率高く、活動も活発。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域や民生委員によって活動に差がある。 3校区中の2校区で高齢化率が区平均を上回る。 場所によっては地理的な高低差が大きかったり、公民館や老人いこいの家、スーパーまで距離がある。
---	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 必要時、3職種2人体制での訪問により、緊急性の判断、アセスメント、課題整理、方針検討を迅速に行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 地域のネットワーク等と連携を図り、虚弱高齢者の把握に努める。地域のインフォーマル活動等を把握し支援に生かす。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 圏域での活動や、個別ケースを通じて介護支援専門員のニーズ把握に努め、必要な情報提供や後方支援を行う。

5 目標達成のために具体的に取ること

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症、精神、家族支援等重層化した課題へ初動の遅れなく対応できるよう3職種の平準化及びスキルアップを図る。具体的には①上半期にマニュアル読み合わせを行い、下半期に事例振り返りを行う。②必要時、3職種2人体制での訪問により、緊急性の判断、アセスメント、課題整理、方針検討を迅速に行う。 		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら介護予防の啓発、要支援者の重度化防止を推進。具体的取組として、介護予防啓発チラシを年5回作成。公民館、地域カフェへの配布の他、介護保険事業所ネットワークや薬局等と連携した啓発活動や予防CMと連携して虚弱高齢者へのアプローチを実施する。 		
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待防止、消費者被害等について、医療・介護事業所や民生委員等地域へ関わりの視点と役割について啓発する。 認知症、疾病等により適切なサービス契約等が出来ないことによる、権利侵害やその防止のため、成年後見制度、日常生活自立支援事業、終活サポートセンター等の活用について利用支援と広報啓発をしていく。 		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度改定年度であり、法令解釈と運用について圏域CM同士情報共有ができ、円滑な利用者支援に繋がれるよう支援していく。 圏域CMのニーズに基づいた研修機会や情報提供、情報共有の場づくりをしていく。センターの主任CMの変更があり、居宅巡回(電話・Fax)により顔の見える、相談し易い関係づくりをする。 		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所ネットワークの関係を維持できるよう、コロナ禍でも行える活動を具体化する。新型コロナ後の地域活動の再開状況や小規模な“集いの場”の実態把握及び訪問、創設された生活支援ボランティアとの連携を実施する。 		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

南第3 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

前年度(令和2年度)事業実績

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	住宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
野多目	11404	3033	1466	26.6%	48.3%	206	420	20.6%	2	20	10	3	0	11	29	0	16
三宅	17017	3594	1681	21.1%	46.8%	238	436	18.8%		22	12	5	2				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	28421	6627	3147	23.3%	47.5%	444	856	19.6%	2	42	22	8	2	24 (14)	2	15	9

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数					
件数	実延	448	3080	虐待(疑含)	38	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
				金銭管理	29		1	0	1
				金融・消費・契約	19	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
				成年後見制度	76		2	2	2
				上記以外の制度	9				
				セルフネグレクト	0	地域ケア会議		主催	参加
				介護	1765	個別支援会議		5	5
				権利擁護	192	高齢者地域支援会議		0	0
				その他	278	圏域連携会議		0	0
						DV、家庭内暴力			
						保護			
						その他			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

緊急対応が必要な状況下において、円滑な支援機関間連携をとることができる。	①民生委員が協力的である。②バスが充実し大橋駅も近く、交通の便が良い。③坂道が少ない。④入院可能な医療機関が多くある。	①事業所ネットワークの活動が定着していない。②若い世代の転入者が多くなっており、地域住民間のつながりが希薄になりつつある。
--------------------------------------	---	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 各職種の専門性を互いに共有することができ、切れ目のない相談対応による地域への安心感の提供
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 新規の虚弱高齢者を把握することができ、介護予防支援型個別支援会議等の手段を経て、自立支援・重度化防止に貢献する
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 圏域内の介護支援専門員より、安定的に個別支援会議開催の依頼を受けるセンターとなる

5 目標達成のために具体的に取組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①圏域内居宅介護支援事業所を巡回し、ニーズの把握を行い、連携体制強化を図る。</p> <p>②総合相談対応において、三職種協議を積極的に行い、専門性の共有を図る。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①圏域内の集合住宅等、高齢者が多く生活していると考えられる物件に対する「パンフレット全戸配布」を行い、虚弱高齢者の掘り起こしを試みる。(野多目市営住宅)②コロナ禍で外出が減少し、運動機能低下が予測される方には、自宅で取り組める体操パンフレットを相談時配布し、運動機能低下防止に努める。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①民生委員に対して、虐待及び成年後見制度についての啓発活動を行う。</p> <p>②圏域内居宅介護支援事業所を巡回し、虐待対応についての啓発活動を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①前年度実施したアンケート結果を踏まえ、圏域内介護支援専門員のニーズに沿った事例検討会等の開催を行う。</p> <p>②圏域内居宅介護支援事業所巡回を行い、地域包括ケアシステム構築に向けての課題抽出を行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①圏域連携会議を年度早期に開催し、コロナ禍を経ての連携に対する課題抽出を行い、必要に応じて2回目の開催を検討する。②事業所ネットワークの代表者と連携を図り、今後の活動について検討していく。③介護予防型個別支援会議を開催し、生活の質の向上を目指す。また、地域課題を抽出し、圏域連携会議に繋ぐ。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

南第4いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
日佐	7332	1603	754	21.9%	47.0%	97	242	21.1%	4	9	8	1	2	7	27	6	12				
宮竹	12655	2546	1112	20.1%	43.7%	166	309	18.7%		23	3	3	3								
高木	10128	1853	874	18.3%	47.2%	141	208	18.8%		19	4	4	2								
横手	8444	1673	725	19.8%	43.3%	121	183	18.2%		13	5	1	3								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										22(7)	3	19	13
	38559	7675	3465	19.9%	45.1%	525	942	19.1%	4	64	20	9	10								

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	462	虐待(疑念)	87	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	3666	金銭管理	184		0	1	2
相談内訳	ケアカンファ	16	金融・消費・契約	5	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	保健	724	成年後見制度	48		0	2	2
	福祉	151	上記以外の制度	5	地域ケア会議			
	医療	292	セルフネグレクト	0	主催	参加		
	介護	1519	DV、家庭内暴力	23	個別支援会議		7	
	権利擁護	358	保護	0	高齢者地域支援会議		1	
その他	622	その他	6	圏域連携会議		1		

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域や支援者が問題を抱え込まず、気軽に相談し合える体制を構築する	・平坦な土地柄で移動しやすい・買い物の利便性が良い・総合病院へアクセスしやすい・「つなぐ応援隊」と「南4?ようと会」がある	・交通量が多く、高齢者の事故に繋がるリスクが高い ・居宅介護支援事業所と地域との関りが希薄である
----------------------------------	---	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 問題・課題が複雑化・多様化しているため、可能な限り専門機関と同行訪問する等し連携し支援する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 高木団地の高齢化率44.7%(高木校区の高齢化率は18.3%)。虚弱高齢者や支援が必要な高齢者の掘り起こしを行う。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 民生委員が半数ほど交代しているため、地域と民生委員をつなぐ事を目的に居宅CMと民生委員の交流会を行う。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①情報共有、具体的な支援方針の検討、担当者不在時でも対応できるよう3職種会議を継続する。②地域での抱え込みを防ぎ、民生委員からの相談が入りやすい体制を作るため、民児協にて相談チェックリストを配布する。③個別支援会議を積極的に開催していく。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①地域活動(ふれあいサロン、老人会、カフェなど)に参加し、地域活動・虚弱高齢者の把握を行う。②自主グループ(あじさいクラブ)訪問し、運動の提案を行う。③虚弱高齢者把握を目的に、高木団地へセンターパンフレットや健康チェックリストを全戸配布する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①コロナ禍の情勢を考慮しつつ通所介護事業所を巡回しコロナ禍の本人や家族の状況変化について聴取、権利擁護に関する啓発、成年後見制度等の周知を行う。②金融機関巡回や民生委員が集まる場へ参加し地域の実情把握と権利擁護に関する啓発を行う。③高齢化率の高い高木団地へ消費者被害予防啓発を実施する。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①居宅介護支援事業所巡回にて、各事業所の個別ケースにて事例検討を行う。②地域と専門職の連携や支援体制づくりを目的に民生委員と居宅CMとの交流会を年1回行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①昨年度書面開催した圏域連携会議を会議開催の形として、圏域連携会議を2回(2校区ごと 高木・宮竹と日佐・横手)開催する。②「つなぐ応援隊」、「南4ようと?会」の定例会に参加し、活動状況の把握を行い、低迷していかないよう後方支援を行っていく。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

南第5 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1)圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
弥永	5993	2087	1143	34.8%	54.8%	191	305	23.8%	1	14	8	2	1	11	7	0	6	
弥永西	8368	2135	1050	25.5%	49.2%	176	260	20.4%		15	5	1	0					
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
	14361	4222	2193	29.4%	51.9%	367	565	22.1%	1	29	13	3	1	19(9)	0	7	5	

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実延	351 1698	虐待(疑念)	46	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
			金銭管理	89			1	1
			ケアカンファ	11	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
			保健	166		1	0	1
			福祉	65	地域ケア会議			
			医療	124			主催	参加
			介護	901	個別支援会議		6	0
			権利擁護	197	高齢者地域支援会議		10	0
			その他	245	圏域連携会議		0	0
					DV、家庭内暴力			
					保護			
					その他			

2 担当圏域の目指す姿

(1)圏域の強み

(2)圏域の弱み

・事業所ネットワークを活用し、地域に対し積極的な支援ができる。(車いすの貸し出し、緊急時の送迎、ボランティア活動、安否確認等)	比較的道が平坦で坂が少ない。弥永団地、上警固・警弥郷住宅近辺は商店が多くバス停に近い為利便性がよい。事業所ネットワークがあり地域と専門職との繋がりが有る。特に弥永団地や上警固・警弥郷住宅内は民生委員が中心となり見守りの目がある。	1500戸を有する団地はエレベーターがない。窓口のある銀行がない。基幹病院がなく入院できる医療機関が整形外科1か所のみである。区役所が遠い。
---	--	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 早期に相談が入る様に地域とのネットワーク作りを強化する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 虚弱高齢者、特に地域活動に参加をしていない高齢者を早期に把握し、個々に応じた介護予防の啓発を行う。(2年目)
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ CMから相談が入る体制作りを行い、必要に応じて同行訪問や個別支援会議を開催、地域との繋がりが主体的に対応できるよう支援していく。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①新規及び特に情報共有が必要なケースは毎日3職種間協議を行い、主担当が不在でも迅速に支援ができる体制を整える。専門的な視点でアセスメント実施、相談内容に応じて複数の職種で対応、必要時は個別支援会議で課題解決に向け関係者間と役割分担しながら支援を行う。(継続)②民生委員に向けたセンター業務の周知や啓発活動、活動における困り事の聴取を民児協定例会で行い、早期相談が入りやすい関係を作り同行訪問や個別支援会議を通して連携を深める。(継続)</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①上半期に商店を巡回し見守りの啓発や虚弱高齢者の把握を行い連絡体制を整える。下半期に弥永西校区のふれあいネットワークで見守られている高齢者宅を訪問し、健康チェックリストを通して虚弱高齢者を把握、個別支援に繋げる。(新規)②サロン・カフェ、よかとこ、自主グループ等の巡回訪問(最低各1回/年)を通して、再開後の活動状況を確認し、正確な情報の元個別相談の際に社会資源として介護予防に活用していく。併せて虚弱高齢者の把握を行う。(新規)</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①昨年度通所サービス事業所対象に実施したアンケート・巡回訪問の結果、虐待への気づきの視点や虐待対応の流れを知りたいという意見があった為、9月までに事例を用いた虐待研修を実施する。(継続)②高齢者の身近な存在で、生活状況の異変に気が付きやすい民生委員・コンビニ・スーパーに対し、見守りの啓発と状況に応じた相談先の情報提供を行う。(新規)</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①Dグループ研修では昨年度の評価と感染予防対策の観点から、少人数での研修が開催できるよう経験年数別に分けて年3回企画し個々のスキルアップに向けて支援していく。その際居宅主任CMが主体的に活動できるよう後方支援も行う。(継続)②民生委員と居宅CMとの顔繋ぎや情報交換会等を年1回は行い、役割分担やネットワークの強化を図る。(継続)</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①共通)民生委員と事業所ネットワークとの連携強化の為勉強会を開催する。(継続)②弥永西校区)高齢者地域支援会議を行い認知症高齢者の徘徊が多い現状を地域関係者と共有し高齢者支援の体制作りを行う。(新規)③弥永校区)月1回高齢者地域支援会議を継続し、地域課題の解決に向けたネットワークの構築と連携強化の方法等について意見交換を行う。(継続)</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

南第6 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局						
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護																
老司校区	8,648	2,547	1,292	29.5%	50.7%	172	305	18.7%	2	13	6	1	2	3	14	2	10					
鶴田校区	7,197	2,342	1,126	32.5%	48.1%	157	300	19.5%		14	6	3	2									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!														
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!														
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!														
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!														
	15845	4889	2418	30.9%	49.5%	329	605	19.1%	2	27	12	4	4	6 (2)	2	7	8					

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			南第6 いきいきセンターふくおか 処遇困難指定件数			
件数	実	401	虐待(疑合)	70		
	延	3585	金銭管理	49		
相談内訳	ケアカンファ	34	金融・消費・契約	6		
	保健	664	成年後見制度	23		
	福祉	145	上記以外の制度	2		
	医療	383	セルフネグレクト	0		
	介護	1751	DV、家庭内暴力	26		
	権利擁護	190	保護	0		
	その他	452	その他	14		
			虐待	R3.3月末時点	新規	解除
			それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
			地域ケア会議	主催	参加	
			個別支援会議	5	0	
			高齢者地域支援会議	1	0	
			圏域連携会議	0	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域住民による見守り体制や連携を支援し、その人らしく暮らし続けることができる。	・認定率が低く、介護予防に前向きな方が多い。	・役員の高齢化や認知症の問題。役員の担い手不足 ・民生委員の欠員が多い
---	------------------------	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 民生委員への聞き取りや圏域の見守り体制についての協議を続け、問題の早期発見に繋がる体制づくりを行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 地域活動に参加し、地域高齢者の現状を把握、虚弱高齢者の掘り起こしを行い、個別支援に繋げていく。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 経験年数別研修の実施と各校区民生委員と居宅CMとの協議の場を次年度も設け、地域に根差した支援が行えるよう働きかける。

5 目標達成のために具体的に取ること

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で相談数が減少しているため、民生委員に電話連絡し、圏域状況の確認や問題の掘り起こしを行う。 ・個別相談を通して、医療機関と密に情報交換を行い、丁寧に連携を図る。 		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に参加し、昨年度に引き続き健康チェックリストを実施。地域高齢者の現状を把握し、チェックリスト該当者は個別にフォローし介護予防活動に繋げていく。 ・民生委員へ電話連絡し、地域の虚弱高齢者について聞き取りを行う。把握した高齢者は同行訪問行い個別にフォローする。 		
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度開催出来なかった介護サービス事業所を対象に、虐待の気づきの視点、通報後の流れに焦点を当てて虐待研修を開催する。 ・昨年から継続して医療機関や薬局への巡回時に虐待の早期発見相談啓発を行う。 ・継続的に民児協や高齢者の集まりにて消費者被害情報を発信、相談窓口の周知を図る。 		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・密を避けるため、経験年数別に3段階に分けた居宅CM向けの研修の実施を予定。令和2年度は実施できなかった主任CM更新研修要件に該当する研修は今年後は必ず実施する。 ・民生委員と居宅CMを繋ぐための意見交換の場を今年度も継続し、CMとともに地域に根差した支援ができるよう、働きかける。 		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・老司県営住宅高齢者地域支援会議を継続し、高齢化率が高く民生委員のいない県営住宅での見守りについて検討を深める。 ・令和元年度圏域連携会議の結果を医療機関や薬局にフィードバックを行う。 		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

南第7 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
柏原	9165	2701	1270	29.5%	47.0%	177	346	19.4%	2	16	7	1	2	8	18	1	12	
花畑	9305	2493	1238	26.8%	49.7%	180	324	20.2%		16	4	3	2					
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
	18470	5194	2508	28.1%	48.3%	357	670	19.8%	2	32	11	4	4	CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型	

前年度(令和2年度)事業実績									
総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	438	虐待(疑合)	146		虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	3332		22			3	1	4
ケアカンファ			金融・消費・契約	20		それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
保健			成年後見制度	10			1	0	1
相談内訳	福祉		上記以外の制度	11		地域ケア会議			
	医療		セルフネグレクト	2		個別支援会議		主催	参加
	介護		DV、家庭内暴力	32		高齢者地域支援会議		1	0
	権利擁護		保護	0		圏域連携会議		0	0
	その他		その他	14					

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

・高齢者の居場所がある圏域を目指す。	・長年住んでいる住民同士の支え合いがある。 ・地域に定着したクリニックが点在しており医療との連携が図りやすい。	・圏域内にスーパーが少なく、気軽に日常の買い物に行けない。 ・地域活動に積極的な住民の高齢化と今後を支える人材が不足している。
--------------------	--	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 3職種協議を適宜、実施し、課題の整理、支援方針の検討を行い、状況に応じて速やかに医療や専門職との連携を図る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 圏域内の各機関を訪問し虚弱高齢者の把握と介護予防活動の啓発を行う。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 居宅巡回時にアンケートを実施しケアマネが抱える課題を分析後に、圏域にて事例検討会を実施する。

5 目標達成のために具体的に取組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①家族と同居している高齢者が多く複合的な課題がある場合もあり3職種にてカンファレンスを開催し、課題の整理、支援方針の検討を行う。②必要に応じ速やかに医療や様々な支援機関、専門職との連携に努めるとともに、個別支援会議を開催する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①病院、薬局や商店、公民館を訪問し包括の紹介及び虚弱高齢者の早期発見の協力を依頼する。②平成30年度に郵送把握事業で把握した虚弱高齢者のうち、78歳になる方に連絡し、健康活動や地域参加継続状況を確認する。③サロンや自主グループで健康チェックリストを行い、介護予防の啓発及び自宅でもできる介護予防活動を提案する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①通所事業所向けに南第5、第6包括と合同で8月に虐待研修を行い、気付きの視点や虐待支援に対する共通認識を持ちスムーズな連携を図れるようにする。②主任ケアマネと居宅介護支援事業所を巡回、相談が入りやすい関係を構築し虐待の早期発見、早期対応を啓発する。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①居宅巡回時にケアマネのニーズ、得意分野、医療連携の図り方、虐待事例等のアンケートを実施、課題分析後に圏域にて事例検討会を行う。 ②南区Dグループにて他の包括、主任ケアマネと連携を図り年3回研修を開催する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>圏域連携会議は、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、9月に地域と圏域の医療機関、介護保険事業所等に「新型コロナ時における地域包括ケア」に関するアンケートを実施し、地域のニーズを把握する。経験年数が短い民生委員が多い為、民児協にて包括支援センターの業務内容の説明を行う。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

南第8 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
若久	11536	2532	1214	21.9%	47.9%	188	322	20.1%	2	18	8	4	4	11	17	4	8
大池	8930	2180	1033	24.4%	47.4%	133	298	19.8%		16	7	2	1				
	20466	4712	2247	23.0%	47.7%	321	620	20.0%	2	34	15	6	5	24 (10)	1	13	11

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	349	虐待(疑合)	116				
	延	2534		虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
			金銭管理	23	1	1	1	
			ケアカンファ	12				
相談内訳	保健	199	金融・消費・契約	69	それ以外			
	福祉	80	成年後見制度	38	R3.3月末時点	新規	解除	
	医療	205	上記以外の制度	0	0	1	1	
	介護	1430	セルフネグレクト	0	地域ケア会議			
	権利擁護	318	DV、家庭内暴力	64	主催 参加			
	その他	302	保護	1	個別支援会議			
			その他	7	高齢者地域支援会議			
					圏域連携会議			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢となっても地域の中に生きがいや役割を見出すことができる。 ・地域全体で課題を共有し、解決に向け連携できる体制づくり。 ・事業所ネットワーク輝き隊と地域の連携体制構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大通り沿いは利便性がよく外出もしやすい。 ・認知症専門医が3名おり、医療連携も図りやすい。 ・運動に取り組みやすい大きな公園や緑地など環境がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マンションが多い地域もあり、孤立化しやすい。 ・地域の担い手・後継者問題。・スーパーのセルフレジ化
--	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 3職種として専門職の視点を活かし、根拠に基づいた課題の分析と明確化を行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 改良した健康チェックリストの有効活用。キーマンと連携を図り、公民館より遠い地域へ運動の場作りに向け調整する。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 個々の介護支援専門員への支援強化を目指し、居宅主任CM同士のネットワーク構築を図り支援に繋げる。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>個別対応を丁寧に行い、主訴・課題の明確化に努める。認知症相談も多種多様化しており、多機関と連携を図り早期受診へ繋げる。民生委員へ75歳以上の一人暮らし高齢者宅への同行訪問を提案行い、早期支援介入、包括周知を図る予定。支援に滞りがないよう3職種にて記録回覧を継続とし、情報共有、協議の機会を重ね、支援に繋げていく。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>健康チェックリストを改良し、本人情報の収集を行い介護予防への取り組み、継続につなげる働きかけをする。昨年度、虚弱高齢者把握者数ゼロの地域民生委員と面談、情報共有を行う。柳河内と多賀に新しいウォーキンググループ立上げに向け、キーマンと調整していく。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>虐待予防啓発にて介護サービス事業所を巡回し、虐待の気づきの視点を持つ事を促す。消費者被害防止啓発にて民間サービスを巡回し、日頃から被害防止の意識付けに繋げる。南10包括社福士と協働し、ケアマネ会にて権利擁護研修を行い、成年後見制度活用について啓発を行う予定。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>居宅介護支援事業所の主任ケアマネ同士の勉強会を年2回開催。主任ケアマネとしての対応力向上を目指し、地域のケアマネへ還元できる体制を整える。南10と協働し、Eグループ研修会を年6回開催。ケアマネ同士の交流や情報交換の場づくりとし、実践力向上を目指す。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>介護予防の観点から地域の集まる場所等、地域資源開発を目的とし、今後の地域共生社会の実現にむけた圏域連携会議開催を秋頃予定とする。野間台団地のゴミ出し課題について昨年度、可視化した資料を基に区社協と連携図り、地域へ下していく。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

南第9いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
大楠	11294	1683	766	14.9%	45.5%	132	233	21.7%	2	20	4	1	1	9	28	4	18	
西高宮	17534	3389	1651	19.3%	48.7%	206	423	18.6%		29	8	1	1					
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
	28828	5072	2417	17.6%	47.7%	338	656	19.6%	2	49	12	2	2	26 (11)	2	26	7	

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	351	虐待(疑合)	30		虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	2304		金銭管理	63		1	1	0
相談内訳	ケアカンファ	14	金融・消費・契約	39		それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	保健	287	成年後見制度	40			0	0	0
	福祉	149	上記以外の制度	1		地域ケア会議			
	医療	264	セルフネグレクト	0		主催		参加	
	介護	996	DV、家庭内暴力	70		個別支援会議		2	
	権利擁護	260	保護	0		高齢者地域支援会議			
	その他	348	その他	17		圏域連携会議		1	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<p>・町内会長や自治協役員等へ包括の役割を周知し、地域キーパーソンと相談しやすい関係性を目指す。多職種間で積極的に連携を図れるよう、会議や研修会の開催、事業所ネットワーク等を活用する。地域住民と専門職が一緒に見守っていただけるような体制づくり。</p>	<p>・医療機関が多く、専門職のスキルが高い。地域貢献したいという思いを抱いている事業所が多い。民生委員等の地域の見守り活動も熱心であり、連携がはかりやすい。</p>	<p>・地域の担い手が高齢化、世代交代できていない。・高齢者が集える場所はおおむね公民館に限られている。・介護サービス事業所が少ない。</p>
---	---	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

<p>① 個別相談支援の強化・充実</p>	<p>① 本人・相談者の主訴から真の課題を見出すために、アセスメント力・コミュニケーションスキル向上を目指す。日々の業務の振り返りや外部研修等活用する。</p>
<p>② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援</p>	<p>② 新規相談の面談時に健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者の早期発見や介護予防に対する意識づけを行う。</p>
<p>③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化</p>	<p>③ 相談しやすい関係性を目指し、継続して居宅を巡回する。個別支援会議を有効活用してもらえよう呼び掛けていく。</p>

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>・毎朝の3職種協議は継続。専門的視点を生かし、根拠に基づく支援・方針の決定、早期終結を目指していく。記録は簡潔にする。外部研修も活用しながら、記録、面接技術などを学び、各々スキルアップする。アセスメントシートと併用して、健康チェックリストを実施、虚弱高齢者の早期発見にも努めていく。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>・圏域内の医療巡回(病院・薬局)を行い、虚弱高齢者の早期発見・支援のための連携を図る。</p> <p>・地域交流の場、地域キーパーソンを訪問し、虚弱高齢者の掘り起こし、ネットワークを構築する。</p> <p>・自主Gななくさの会(大楠)の自主化に向けた後方支援を行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>・継続して居宅や介護サービス事業所等を巡回し、関係性を維持、虐待が起こってからではなく、予防的な視点でかかわってもらえるよう意識付けを行う。コロナ禍において虐待が埋もれている可能性もあるため、地域住民への啓発活動。</p> <p>・巡回や地域活動、その都度で消費者被害の啓発を積極的に行っていく。銀行や郵便局、交番への巡回。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>・圏域のCMと連携が図れるように、居宅巡回は継続。またAグループの後方支援を行いながら、日ごろより顔の見え関係性を構築していく。困難事例等の協働、個別支援会議の啓発。</p> <p>・圏域内で、CM同士が気軽に情報交換ができる場を提供したい。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>・大楠校区の地域住民を対象に、講師は圏域内の専門職に依頼し、介護予防の研修会を開催。・薬局との連携強化。巡回、もしくは包括の役割周知や関係性構築、虚弱高齢者の早期発見を目的に、情報交換会を開催する。</p> <p>・昨年度のアンケートや地域課題をもとに、テーマを選定し、圏域連携会議を開催する。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

南第10いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
筑紫丘	9734	2195	1095	22.5%	49.9%	160	288	20.4%	2	16	5	1	1	4	16	2	11
東若久	7768	2131	1119	27.4%	52.5%	183	276	21.5%		15	13	4	3				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	17502	4326	2214	24.7%	51.2%	343	564	21.0%	2	31	18	5	4	5 (3)	3	9	9

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	353	虐待(疑含)	8	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	2430		金銭管理		34	0	0
相談内訳	ケアカンファ	8	金融・消費・契約	10	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	保健	548	成年後見制度	54		0	1	1
	福祉	123	上記以外の制度	2	地域ケア会議			
	医療	263	セルフネグレクト	0	主催 参加			
	介護	1359	DV、家庭内暴力	8	個別支援会議			
	権利擁護	161	保護	0	高齢者地域支援会議			
その他	329	その他	45	圏域連携会議				

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

MCIや認知症となり、地域の担い手側から支えて側になっても、住み慣れた地域、家での生活が続けられるよう、世代や古くからの住人、新しい住人等の枠をこえて認知症やその対応を知り、地域ぐるみでサポーターになってもらう。	・経済力、相談能力のある世帯が比較的に多い。・組織力のある地域の見守り体制。・病院資源充実。	・丘陵地があり外出困難な地域がある。・介護保険事業所が少ない。・集いの場がない。・担い手不足により地域役員の世代交代ができていない。
--	--	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 【2年目】多面的な視点で課題を抽出、偏った支援方針にならないよう三職種協議行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 【3年目】認知症や虚弱高齢者の早期発見に努め、個々にあった介護予防の取り組みを提案していく。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 【2年目】圏域CM会の開催や、CM支援ケースのフォローを行いCMの支援力が高まるようにする。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>新たな課題の見落としやフォロー漏れがないよう引き続き困難要素チェックシートを活用する。三職種の視点を活かし根拠に基づいた判断のもと、具体的なアプローチ方法も含め支援方針を検討し、チームとして対応。・筑紫丘1丁目マンション管理事務所と情報交換の機会を設け、埋もれたケースはないか状況を確認。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>・圏域内の医療機関を巡回訪問しセンターの介護予防における役割を再周知すると共に、虚弱高齢者の早期発見に繋がるよう働きかける。・サロンや自主Gの訪問に加え、筑紫丘公民館の健康フェアに定期的参加しチェックリスト実施や介護予防について助言を行う。・介護予防型個別支援会議の開催</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>成年後見制度の理解を深め、利用が必要なケースに気づき、センターへの相談に繋がるよう、予防CMや居宅CM向けに勉強会を開催。予防CMが担当しているケースをスクリーニングし、気になるケースは、必要性や緊急性を判断するために予防CMと訪問し見通しを立てる。民協参加時、消費者被害、虐待予防啓発を行い、注意喚起を依頼。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>予防支援や総合相談から居宅介護支援へ繋いだケースに対しセンターからCMへ連絡、課題があればCM支援としてフォローする取り組みを継続する。圏域CM会や南8と協働してCM会での事例検討会や研修会を行う。CMと主治医の連携が図れるよう、圏域内クリニックを巡回し介護報酬改定等の情報提供等を行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>・若久団地高齢者地域支援会議の継続開催。他地区開催の推進。 ・若久園カフェの後方支援。事業所ネットワークの活動支援。 ・地域団体行事への事業所ネットワーク参加推進。地域相談窓口として事業所ネットワーク周知活動、地域見守りの仕組みづくり。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

南第11 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
西花畑	12659	3379	1676	26.7%	49.6%	259	489	22.1%	2	21	3	0	4	4	10	3	8				
東花畑	9217	3051	1585	33.1%	52.0%	235	416	21.3%		20	7	3	3								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!													
				#####	#DIV/0!			#####										CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										9	3	11	13
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										9(5)	3	11	13
	21876	6430	3261	29.4%	50.7%	494	905	21.8%	2	41	10	3	7								

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実延	392 2393	虐待(疑含)	34	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
			金銭管理	14			0	1
			ケアカンファ	8	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
			保健	202		0	1	2
			福祉	67				
			医療	164				
			介護	1603				
			権利擁護	127				
			その他	230				
			虐待(疑含)	34				
			金融・消費・契約	12				
			成年後見制度	7				
			上記以外の制度	0				
			セルフネグレクト	0				
			DV、家庭内暴力	20				
			保護	0				
			その他	40				
			地域ケア会議		主催	参加		
			個別支援会議		4	0		
			高齢者地域支援会議		2	0		
			圏域連携会議		0	0		

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域住民が困った時に助けを求められることができるネットワークを構築し維持する。認知症の理解がすすみ、早期相談につながる。	戸建て住宅が多く住民の自助・互助の意識が高い。連携しやすい医療機関が多く自治会関係者も関係機関の受け入れが良い。	外環状線を境に町内が分断され、公民館や集いの場へ行きづらい。坂が多い町内は交通が不便でスーパーの閉店が重なり買い物に困る。
--	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 【新規】個別相談を受ける機会を増やすことで対応が必要な高齢者に早期介入ができる。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 【2年目】健康チェックリスト、気になる高齢者のチェックシートを活用し虚弱高齢者の把握に繋げる。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 【新規】介護支援専門員へ経済問題がある高齢者の実態把握を行い研修会の開催や個別の事例の支援を行う。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>【新規】公民館と高齢化率の高い屋形原団地への出張相談を実施し、潜在化した課題の把握に努める。民生委員へ事例や気になる高齢者チェックシートを用いて、見守りや相談のポイントをわかりやすく周知する。</p> <p>【継続】認知症への理解促進と、早期介入かつ専門的支援に繋げるため、認知症サポートチームの周知を継続する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>【新規】栄養・口腔機能について意識したアセスメントを行い重点的にフォローしていく。</p> <p>【継続】自主グループの自立支援、地域の社会資源の把握を行う。チェックリストの活用や、7月中に薬局や拠点を訪問し連携をはかることで虚弱高齢者の早期の支援介入に繋げる。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>【新規】7月に居宅介護支援事業所対象に多重債務について研修会を開催する。</p> <p>【継続】関係機関へ消費者被害や虐待を早期発見・未然防止できるよう観察のポイントについての資料を作成し配布する。金融機関や商店等、高齢者が立ち寄り場所へ巡回訪問し、いきいきセンターの啓発を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>【新規】7月に居宅介護支援事業所対象に研修を開催し各事業所の交流の機会を持つ。</p> <p>【継続】CM対象に経済問題をテーマに研修会を開催する。同時にCMと交流の場を持ち、連絡協議会の活動促進を図る。個別支援では医療連携・介護予防を重視できるように入退院の手引きや医療機関情報シートを活用する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>【新規】自治会関係者を通じて老人クラブの実態を把握し交流の機会を模索する。</p> <p>【継続】社会資源の周知と事業所ネットワークの支援目的に、各校区で7月に公的な社会資源研修を兼ねた高齢者地域支援会議を開催する。また9月に介護予防型個別支援会議を開催し運営のスキルアップに繋げる。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

城南第1 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
鳥飼	9772	1942	881	19.9%	45.4%	135	259	20.3%	3	15	8	2	1	10	34	7	21				
別府	17026	3318	1500	19.5%	45.2%	238	596	25.1%		27	8	4	1								
城南	14362	3873	1969	27.0%	50.8%	302	493	20.5%		25	2	2	1								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										19(9)	2	23	9
	41160	9133	4350	22.2%	47.6%	675	1348	22.2%	3	67	18	8	3								

前年度(令和2年度)事業実績								
総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実延	623 4100	虐待(疑念)	249	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
			金融・消費・契約	199			8	7
			ケアカンファ	21	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
			保健	350		4	2	3
相談内訳			福祉	146	地域ケア会議			
			医療	275	個別支援会議	0	0	
			介護	2311	高齢者地域支援会議	0	0	
			権利擁護	521	圏域連携会議	0	0	
			その他	497				
			虐待(疑念)	249				
			金融・消費・契約	199				
			成年後見制度	19				
			上記以外の制度	12				
			セルフネグレクト	1				
			DV、家庭内暴力	8				
			保護	0				
			その他	21				

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<ul style="list-style-type: none"> すべての世代が集える場、安くて栄養価の高い食事をとれる場があったら良い。 坂道が多いため、移動販売や巡回バス等の生活を支える支援が必要である。 元気な高齢者が役割をもって活躍できる場が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> スーパーやコンビニ、医療機関が多い。公共交通機関の交通網が充実している。戸建て住宅が多く、多世代同居が多い。町内会や老人会の活動が活発な地域もある。介護サービス事業所で地域に協力的な事業所が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> オートロックマンションが多く、地域との関わりが少ない。校区によって、坂が多い場所がある。
--	--	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 支援が必要な高齢者の把握を行い、より早期の段階で相談が入るようネットワークを構築する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 総合相談や地域活動の中で虚弱高齢者を把握し、個別支援を行い要介護状態への移行を防ぐ。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 居宅介護支援事業所の巡回を通し、CMが相談しやすい関係づくりを行う。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>圏域の民生委員に対して、支援が必要な高齢者の早期相談につながるよう、見守りチェックシート等のツールを活用した啓発を行い、より早期の段階で相談が入るよう関係作りを強化する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>虚弱高齢者が多い荒江団地の老人会「長寿会」に介護予防の啓発を行う。虚弱高齢者の早期発見のため、民生委員からの聞き取りや、地域高齢者の見守りを行っているふれあいネットワーク員に対し、介護予防の啓発を行う。地域の「よかトレ実践ステーション」を訪問し、介護予防の受け皿として個別支援の際に活かせるように情報収集を行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>年に1回、医療機関や居宅介護支援事業所、介護サービス事業所等に対して、虐待対応におけるチームアプローチの重要性について、それぞれの役割を認識できるよう啓発を行う。また、年1回以上、サロンや老人会、民児協定例会に対して、身近な事例を用いて消費者被害防止の啓発を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>圏域内の居宅CMより、コロナ禍での日常業務やケアマネジメントに関する困りごとや工夫している点等の聞き取りを行う。聞き取りを行った結果を居宅CM同士で共有できるよう意見交換会や事例検討会を開催する。意見交換会や事例検討会を通して圏域内の居宅CM同士のネットワークづくりを支援する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>圏域内の民生委員に対して、地域の特性や民生委員が考える課題について、小グループに分けて聞き取りを行う。また、別府校区の介護サービス事業所がコロナ禍でも地域活動が継続できるよう、サロンや老人会などにつなぐ支援を行う。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

城南第2 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
金山	7,235	2,352	1,182	32.5%	50.3%	197	285	20.5%	2	16	5	3	3	5	17	6	13	
七隈	13,263	3,241	1,716	24.4%	52.9%	243	484	22.4%		22	13	7	3					
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
	20498	5593	2898	27.3%	51.8%	440	769	21.6%	2	38	18	10	6	16(10)	2	9	8	

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	435	虐待(疑念)	9	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	2,567		金銭管理		32	1	1
ケアカンファ			金融・消費・契約	8	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
相談内訳	保健	311		成年後見制度		22	0	2
	福祉	46	上記以外の制度	1	地域ケア会議			
	医療	189	セルフネグレクト	0	個別支援会議		1	0
	介護	1,396	DV、家庭内暴力	7	高齢者地域支援会議		0	0
	権利擁護	107	保護	0	圏域連携会議		0	0
	その他	518	その他	28				

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

医療と介護が必要な状況になっても、専門職と地域の支援を通して、坂の多い団地や段差が多い戸建てに住み続けることができる。	地域の見守りや家族の支援が充実しており、早期に相談が入る体制がある。交通の利便性が良くバスや地下鉄で外出できる。	高齢化が進行した団地内で生活支援のニーズはあるもののインフォーマル人材が不足している。坂や段差が多い。
---	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① センター内で個別相談の支援方針を共有し、各職員の相談対応力の向上を目指すとともに、民生委員や関係機関等と連携体制を構築する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② コロナ禍における虚弱高齢者の実態把握や啓発を通して、高齢者自身が生活の中で介護予防の取り組みを実施できる支援につなげる。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 居宅介護支援事業所との関係構築に努め、個別ケース支援を通して介護支援専門員の困りごとやニーズを把握し、活動につなげる。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①新センターであるため、個別ケース支援を丁寧かつ迅速に行い、民生委員や関係機関から早期に相談してもらえる関係づくりに努める。②職員間で相談業務の経験値が異なるため、毎日夕方の3職種協議で状況共有や方針協議を徹底し、各々の専門的な視点から他職種の支援に対して助言を行う。また、可能な範囲で複数職員で同行訪問を行う。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①介護予防支援利用者のコロナ禍前後のチェックリストを集計し分析する。②総合相談対応時、可能な際は家族等へチェックリストを使用し虚弱高齢者の把握に努める。③見守り・相談の視点を高めるためサロン支援者・参加者へ向けて『気になる高齢者の相談シート』等啓発資料を作成し啓発を行う。④自立での介護予防支援終了者に対しCMと同行し状況確認や介護予防の啓発を行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①虐待や処遇困難ケースは初動対応や事実確認等について3職種協議を徹底するとともに、個別ケース支援を通して居宅介護支援事業所へ早期相談の啓発を行う。②区や他包括社会福祉士と連携し、虐待啓発に向けた研修会を実施する。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①6～7月居宅介護支援事業所巡回を行い関係構築に努めるとともに、処遇困難ケース把握や研修会の希望等について情報収集し、実施につなげるよう努める。②個別ケース支援において、3職種で協働しながら可能な限り介護支援専門員と同行訪問するとともに、カンファレンス開催を通して地域との連携の機会を確保する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①地域や関係機関と連携している個別ケースについて、個別支援会議を開催し、ネットワークの構築や課題の把握を行う。②サービス事業所を巡回し、地域貢献の意向やオンライン環境等情報収集し、次年度の活動を検討する。③①②より把握した課題を整理し、課題の共有やネットワーク構築に向けた圏域連携会議の開催を検討する(令和4年1月頃コロナ禍の状況でオンライン等検討)。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

城南第3 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

前年度(令和2年度)事業実績			
----------------	--	--	--

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
片江	12391	2976	1435	24.0%	48.2%	252	421	22.6%	2	22	0	2	4	9	15	4	11
南片江	9638	2413	1157	25.0%	47.9%	167	341	21.1%		18	6	1	2				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	22029	5389	2592	24.5%	48.1%	419	762	21.9%	2	40	6	3	6	(10)	3	13	11

総合相談・支援業務実績				権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	415		虐待(疑含)	25	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	3546		金銭管理	80		0	0	0
相談内訳	ケアカンファ	26		金融・消費・契約	30	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	保健	282		成年後見制度	66		0	1	2
	福祉	131		上記以外の制度	1	地域ケア会議			
	医療	354		セルフネグレクト	0	主催 参加			
	介護	2246		DV、家庭内暴力	3	個別支援会議		0	0
	権利擁護	210		保護	0	高齢者地域支援会議		0	0
	その他	323		その他	5	圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域住民と福祉の専門機関が連携し、認知症や身体機能低下等の高齢者の生活の課題を早い段階で発見し、必要な支援に繋げる事が出来る地域。	同居や近くに家族が住む高齢者世帯が多く、近隣との繋がりがある世帯が比較的多い。ハード面では城南市民センター・市民プール・老人福祉センターがある。	町内により高齢率や年齢層の差が大きく、世代間の結びつきが弱い。コロナ禍で交流の場が減っている。ハード面では坂が多く店やバス停が遠い地区がある。
---	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 認知症相談の対応力向上を図る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 虚弱高齢者の把握に努め、介護予防活動の啓発を行う。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ コロナ禍でも相談・連携が図れるよう、ネットワーク構築支援を行う。

5 目標達成のために具体的に取組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>○増加している認知症相談について、毎日の朝礼で所内で情報共有を図り、方針や関係機関との連携について検討・判断する。○見守りネットワークや地域へ、資料を用いて見守りポイントを啓発する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>○民児協や高齢者ふれあいサロンにて健康チェック聴取を行い、虚弱高齢者を把握。必要な支援に繋げる。○過去三年の認定非該当者の現状を把握し、必要な支援に繋げる。○介護予防活動の場について情報収集し、資料にまとめ共有する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>○昨年度アンケート主体の啓発に留まった通所事業所へは巡回を行い、事業所側の虐待対応への不安疑問を捉える。R4/2月予定の区主催虐待対応研修会に反映すると共に参加を勧め、今後の早期発見相談に繋げる。○成年後見制度啓発として、地域や関係機関へ認知症相談から申立に繋がることを伝え制度理解に繋げる。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>○圏域主任ケアマネと連携し、コロナ禍でも行えるケアマネ同士のネットワーク構築機会を検討する。○居宅介護支援事業所巡回を行い、ケアマネジャーの抱える課題の把握を行うと共に、必要なケースは個別支援会議の開催に繋げる。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>○社協・校区保健師と連携し、地域の関係者や関係機関を結び付けネットワークを構築する。○コロナ禍の中で開催できるマイクロエリアでの地域活動を調査・提案する。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

城南第4 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
堤	10163	3075	1512	30.3%	14.9%	231	451	22.2%	1	20	3	8	1	10	22	4	16				
堤丘	5479	1879	906	34.3%	16.5%	148	224	19.8%		7	3	4	0								
西長住	1911	574	274	30.0%	14.3%	28	52	13.9%		3	0	1	0								
				#####				#DIV/0!										CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####				#DIV/0!										24(10)	1	12	11
				#####				#DIV/0!													
	17553	5528	2692	31.5%	15.3%	407	727	20.5%	1	30	6	13	1								

前年度(令和2年度)事業実績									
総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	382	虐待(疑合)	101	虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
	延	2039		金銭管理		46	10	8	9
ケアカンファ			13	金融・消費・契約	11	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
相談内訳	保健	372	成年後見制度	17	4		3	2	
	福祉	104	上記以外の制度	2	地域ケア会議				
	医療	82	セルフネグレクト	2	個別支援会議	5	1		
	介護	1053	DV、家庭内暴力	17	高齢者地域支援会議	0	0		
	権利擁護	200	保護	3	圏域連携会議	0	0		
	その他	228	その他	1					

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

●圏域内の居宅CMが中心となり、専門職が必要時積極的に連携を図る事ができる。	●堤丘校区は高齢化率が高いが介護認定率が城南区平均より低い。●住民主体のボランティアグループ活動がある。●経験豊富なCMが多い。●総合病院がある。	●高齢化率が高く、今後重介護者の増加が予想される。●山沿いや坂が多い地理的条件から、移動が困難な地区がある。●圏域内の専門職の連携が少ない。
--	---	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 地域役員への啓発を強化し、早期に相談が入りやすい関係性を作る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 虚弱高齢者の把握や地域課題の抽出を行うため、地域活動の巡回を継続する。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 圏域内の居宅介護支援事業所巡回を行い、圏域内CMが地域包括ケアシステムの構築について意識出来るよう、働きかけを行う。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>●支援が必要となる前の段階から早期相談につながるよう、民児協出席時に具体的事例紹介や個別支援会議を行い、地域役員へ認知症の初期症状や必要な支援等について啓発する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>●昨年度訪問できなかったサロン等の地域活動を中心に巡回し、口腔体操のフィッ配布後の評価を行うと共に、健康チェックリストを活用し虚弱高齢者の把握に努める。●介護予防の取り組み支援を検討するため、過去3年間分の健康チェックリスト再分析から得られた地域の現状や課題等を関係機関(区、社協、校区担当保健師等)と共有する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>●圏域内の全居宅介護支援事業所(10ヶ所)、通所系サービス事業所(施設併設を除く12ヶ所)を巡回し、センターの虐待対応の流れや介入の目的(養護者支援の視点)、早期発見、通報の必要性等について作成した資料を基に啓発する。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>●圏域内の全居宅介護支援事業所(10ヶ所)を巡回し、圏域内の課題や関係機関との連携構築の必要性について啓発すると共に、居宅CMの地域貢献に向けた具体的な活動について意向等を情報収集する。●城南区主任CM会の今後の活動について実態や状況を把握し、CM会への後方支援について検討していく。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>●専門職同士や専門職と地域との連携強化、圏域全体の支援力向上のため、地域コース(特に高齢化率の高い町内等を中心に)を把握すると共に、圏域内事業所へ地域貢献に関する意欲等を情報収集する。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

城南第5 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
田島	10,624	2,729	1,347	25.7%	49.4%	221	378	21.9%	2	19	7	9	0	6	20	2	12	
長尾	12,846	3,309	1,520	25.8%	45.9%	248	421	20.2%		21	1	7	0					
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
	23470	6038	2867	25.7%	47.5%	469	799	21.0%	2	40	8	16	0	CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型	

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実延	413 2324	虐待(疑念)	89	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
ケアカンファ		11	金銭管理	15			1	2
相談内訳	保健	301	金融・消費・契約	11	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	福祉	100	成年後見制度	19		0	0	0
	医療	234	上記以外の制度	2	地域ケア会議			
	介護	1375	セルフネグレクト	2	個別支援会議	主催	参加	
	権利擁護	158	DV、家庭内暴力	7	高年齢地域支援会議	0	0	
	その他	156	保護	0	圏域連携会議	0	0	
			その他	13				

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

高齢者を見守る体制があり、本人が困っているときや心配な高齢者に気が付いたときに早めに相談ができ、状況が悪化する前に改善に向けた支援を受けられる地域。	田島校区：住宅街が中心であり刑法犯認知件数が区内でも低く治安が維持されている。長尾校区：バス路線が多く交通の便が良く医療機関や店舗も多い。両校区共に地域福祉に関する民生委員の意識が高く包括との連携が取れており早期相談に繋がっている。	田島校区：公共交通機関のアクセスポイントがなく不便。長尾校区：笹の台団地はEVがなく外出困難の要因に繋がりがやすい。両校区共通：坂のある地域は外出困難の要因となりやすい。樋井川付近は浸水被害を生じる可能性が高く高齢者の避難支援の検討が必要。
--	--	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 問題が残ったまま相談対応終了することで状態が悪化して再相談になるケースを出さない。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 虚弱高齢者が介護予防の意識を高め行動変容に繋がるよう啓発する。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 圏域主任CMと連携し圏域CMの資質向上に繋がる研修会を開催し、居宅巡回や個別相談にて相談しやすい関係作りの構築に努める。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①初回相談後、電話だけで対応するのではなく可能な限り訪問を行い、本人や生活の場を確認することで正確な状況や問題点の把握に努める②カーブ不在・認知症・サービス利用なしに該当するケースを終了する場合、本人以外からも相談が入るネットワークの構築と再相談が必要な基準を三職種で検討し、基準を包括とネットワークで共有できているか確認する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①個々の介護予防の取組み支援として予防推進員や校区保険師と協働し校区内の散歩コース等の情報を整理し運動提案・支援に繋げる。②虚弱高齢者の見守り、早期相談に繋がるよう具体的な見守り・連絡ポイントを明記した資料を作成し特に医療機関・民生委員に配布し連携強化を図る。③予防推進員と協働し予防ケアプランチェックを行い、圏域の高齢者の状況把握や介護予防支援に繋げる。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①主任ケアマネと圏域内居宅介護支援事業所巡回し虐待防止・早期相談の啓発を行う。区主催の虐待啓発研修を開催予定の為、社会福祉士会にて会議に協力する②消費者被害防止啓発・広報活動のため、地域の高齢者の集まり7か所に訪問巡回を行う③三職種で困難要素シートを活用し処遇困難相談の早期対応を行う。必要時、区との連携を図る。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①4月圏域主任CM会を開催し「障がいがある方の介護保険サービス」についての研修会希望にて今後圏域CM支援に向けて検討していく。②居宅巡回は社福士と訪問・来所・電話等で行い、昨年度のアンケート結果報告やコロナ禍での活動状況、虐待啓発を行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①医療機関巡回を行いコロナ禍における医療と介護の連携や虚弱高齢者の見守りについて相談する ②今年度は田島校区の民生委員と圏域CMとの連携を図る(事例検討にて地域課題抽出目的)</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

早良第1いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
高取	17227	2778	1200	16.1%	43.2%	181	364	19.6%	2	26	5	2	6	5	54	3	24
室見	11858	2125	955	17.9%	44.9%	128	295	19.9%		20	1	1	1				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	29085	4903	2155	16.9%	44.0%	309	659	19.7%	2	46	6	3	7	8 (4)	1	35	6

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	362	虐待(疑念)	79	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	3283		金銭管理		98	1	2
ケアカンファ			20	金融・消費・契約	12	R3.3月末時点	新規	解除
相談内訳	保健	780	成年後見制度	47	それ以外	1	1	1
	福祉	182	上記以外の制度	0	地域ケア会議			
	医療	411	セルフネグレクト	0	個別支援会議		1	0
	介護	1214	DV、家庭内暴力	40	高齢者地域支援会議		0	0
	権利擁護	284	保護	0	圏域連携会議		1	0
	その他	412	その他	8				

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

認知症の本人とその家族が、安心して相談できる環境を作る 地域での見守りの目が増える	医療機関が多い。圏域内に商店街や店舗が多く、買い物しやすい環境。地下鉄沿線での交通も多い、区役所が近くにあるため行政手続きもし易い。	区内でも若い世帯が多く、転入出が多い。集合住宅も多く、近隣住民同士が疎遠な地区もある。介護サービス事業所は、人口の割に少ない。
--	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 精神疾患や障がい者を抱えた世帯が多いため、医療機関や障がい者基幹相談支援センターとの連携を図る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 虚弱にならないための自主的な取り組みが浸透するよう自主グループや老人クラブへ働きかける。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 各事業所や個々の介護支援専門員の課題を把握し、個別に支援する事により後方支援の充実化を図る。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>(新規) ①週に1回の3職種カンファレンスで、新規相談や状況変化があるケースについて課題整理と方針立てを行う。②家族や関係者について聞き取りし、本人以外からも状況確認し、本人の状況を十分にアセスメントする。(継続) ③キーパーソン不在の認知症高齢者に対して、本人の意思決定支援を行い、本人が安心して暮らせるよう支援する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>(継続) ①総合相談の中で、介護予防の重要性を啓発し、介護予防教室や自主グループの参加に繋げる。②老人クラブで、自身の心身の変化に気付いてもらうために健康チェックリストを取る。(新規) 自主グループの運動等のメニューをより自宅で取り組める内容となるよう代表者やボランティアスタッフと協議し、各自の介護予防に繋げる。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>(継続) ①民児協の機会に民生委員へ認知症の人への対応や高齢者虐待防止の啓発を行い、早期に包括への相談が繋がるようにする。②民生委員を対象とした高齢者虐待防止をテーマにした権利擁護の勉強会を2月までに開催する。③金融機関の巡回や民児協の機会に、消費者被害の啓発を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①居宅巡回を感染対策を講じた上で確実に実施し、CM自身の個別の課題を把握し、各CMが抱えた課題について、一緒に考える。②区包括主任CMにて作成した虐待対応支援の流れを踏まえ、虐待疑いケースに関する勉強会を開催する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>(新規) ①公民館の訪問、民児協への参加時に地域で気になる高齢者の情報を得る。個別支援会議を開催し、見守り体制や支援方法を検討する。②圏域連携会議を10月頃に開催し、個別支援を通して発見した地域課題である身寄りのない高齢者の見守りについて検討する。③圏域内の医療機関に対して、医療と介護の連携や包括の役割について事例を通して啓発を行う。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

早良 第2 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
原	10782	2,250	965	20.9%	42.9%	141	292	19.2%	2	15	4	1	1	4	30	8	20				
原北	8200	1305	562	15.9%	43.1%	83	165	19.0%		12	0	1	0								
大原	8107	2,347	1,081	29.0%	46.1%	183	259	18.8%		10	3	3	1								
小田部	9352	2,072	1,035	22.2%	50.0%	139	250	18.8%		11	3	3	1								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										15(7)	1	20	9
	36441	7974	3643	21.9%	45.7%	546	966	19.0%	2	48	10	8	3								

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	424	虐待(疑合)	39				
	延	1468		虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
			金銭管理	3	2	3		
			ケアカンファ	0				
相談内訳	保健	396	金融・消費・契約	4				
	福祉	49	成年後見制度	10				
	医療	110	上記以外の制度	0				
	介護	1069	セルフネグレクト	0				
	権利擁護	99	DV、家庭内暴力	1				
	その他	169	保護	0				
			その他	22				
			地域ケア会議	主催	参加			
			個別支援会議			5	0	
			高齢者地域支援会議			0	0	
			圏域連携会議			1	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域や関係機関等と連携を図る事で地域資源・公的なサービスの情報共有を行い、地域との繋がりがり・高齢者同士の横の繋がりを増やしていける地域。	小原・小田部地区は地域カフェ、サロン、ボランティア活動が多く、古くからの住民同士の繋がりがりがある。事業所間ネットワーク「さわらにネット」がある。原団地に生活支援アドバイザーがいる。	室見団地・原団地の高齢化率の高く、エレベーターがない高層団地。原・原北校区は戸建てが多く、また圏域内は転入者が多い地域により関わりが希薄な高齢者も多い。
---	---	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 三職種の専門的な視点で課題分析し、必要時個別支援会議を開催することで地域や関係機関とのネットワーク構築を図る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 高齢者の事態把握を行い、介護予防に対する意識の啓発活動を行う。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 圏域の居宅支援事業所の実態やニーズを把握し、圏域主任ケアマネジャーと連携を図り、研修会等を実施する。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>毎日、新規ケースや支援に迷うケースは朝礼時に三職種協議を行い、情報共有や支援方針を検討。多問題を抱えるケースは課題分析を行い、適宜個別支援会議を開催し、地域や専門機関と連携を図り支援する。相談終了時も三職種で課題の解決を確認し、必要時に再相談に繋がるよう関係者と情報共有や連携を図り、丁寧に対応していく。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止に留意し、月に1回、校区内のサロンや老人会を巡回、チェックリストを実施し虚弱高齢者を把握、自宅でできる運動や認知症についての介護予防の啓発活動を行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>福岡市の「虐待発見チェックリスト」を活用し虐待のサインに気付き早期発見に繋がるよう、他職種とも共働して介護サービス事業所・医療機関への啓発を行う。消費者被害については啓発資料を随時更新し、サロンやカフェなど地域の方へ直接の啓発を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>居宅巡回・医療巡回を実施し、実態把握を行う。圏域主任CMと協働で勉強会を実施し、CMの資質向上を図る。CMからの個別相談に対し、CM支援台帳シートを活用し、アセスメントを実施。CMと同行訪問を行い、適宜個別支援会議を開催する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>高齢者の集いの場への巡回を通して実態把握し、社会資源情報を見える形にまとめ情報共有する。コロナ禍で高齢者が閉じこもりがちとなり、フレイル状態の方が増えているため、地域や関係機関等と連携して、各校区取り組める介護予防について圏域連携会議で情報共有し、検討していく機会を作る。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

早良第3 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
有住	4505	1696	789	37.6%	46.5%	110	207	18.7%	1	8	2	2	4	10	19	4	12
原西	11447	2768	1399	24.2%	50.5%	185	411	21.5%		19	3	2	1				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	15952	4464	2188	28.0%	49.0%	295	618	20.5%	1	27	5	4	5	21 (11)	0	15	5

前年度(令和2年度) 事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	366	虐待(疑念)	20	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	2553		金銭管理		32	0	0
相談内訳	ケアカンファ	5	金融・消費・契約	0	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	保健	317	成年後見制度	17		0	0	0
	福祉	132	上記以外の制度	6	地域ケア会議			
	医療	397	セルフネグレクト	0	個別支援会議	4	0	
	介護	1584	DV、家庭内暴力	25	高齢者地域支援会議	0	2	
	権利擁護	112	保護	0	圏域連携会議	1	0	
	その他	377	その他	12				

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域住民や医療、介護が連携して支援し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。

民生委員による見守りや事業所ネットワークの地域貢献活動がある。バスの本数が多い。

家族や地域との関わりが希薄な高齢者も多い。原西校区は範囲が広いが通いの場が少ない。事業所ネットワークのマンパワー不足

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 随時アセスメントを行い、支援方針を明確にして課題解決に向けて支援する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 地域や総合相談より虚弱高齢者の把握を行い、介護予防の取り組みにつなげる。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 相談が入りやすい関係性の構築を継続し、必要に応じて個別支援会議や同行訪問を行う。

5 目標達成のために具体的に取ること

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>初回相談時に三職種カンファにて処困チェックリストを実施、支援方針の検討を行う。支援終了時に三職種カンファを行い相談時の体制を整える。関係機関との連携を図り個別支援会議の回数を重ねる。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>自主グループ・サロンの責任者や民生委員に包括の広報や情報交換を行い、虚弱高齢者について相談が入る体制を作る。推進員と協働し、自主グループやサロンの特徴を把握、虚弱高齢者が通える社会資源につなげる。昨年度に引き続き個別相談を中心に健康チェックリスト実施。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>早良5包括と共同で圏域の居宅支援事業所に対し、コロナ禍でさらに虐待の早期発見の意識を持っていただくよう研修を実施する。また、生活状況を把握しやすい訪問サービスの事業所を巡回し、虐待を疑う視点を理解していただき、早期に相談が入るよう連携を図る。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>CMの資質向上、CM同士の連携の場として圏域主任ケアマネと協働し早良5と共同で事例検討会を2回企画・開催する。社会福祉士と居宅巡回を行い、CM支援・連携に活かし、また個別支援会議と虐待の早期発見の啓発を行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>昨年度に続き、圏域内の介活ネット早良中央の後方支援に結びつくような圏域連携会議の開催を行う。個別支援会議を積極的に開催することで新たな課題発見につなげる。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

早良第4 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

Table with columns: 小学校区名, 人口, 高齢化率, 後期高齢者割合, 認定者数, 認定率, 地区民児協数, 民生委員数, 老人クラブ, ふれあいサロン, 自主G, 居宅介護支援事業所, 医療機関, 認知症相談医, 薬局. Rows include 有田, 賀茂, and summary rows.

前年度(令和2年度)事業実績

Table with columns: 総合相談・支援業務実績, 権利擁護の相談内訳, 処遇困難指定件数. Includes sub-tables for ケアカンファ, 相談内訳, 虐待(疑念), 金融・消費・契約, etc.

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

Table with 3 columns: 目指す姿 (e.g., 地域が認知症への理解が深まり...), 強み (e.g., 生活圏域は交通の利便性が高く...), 弱み (e.g., エレベーターのない団地が多くあり...).

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

Table with 2 columns: 重点取り組み事項 (e.g., 個別相談支援の強化・充実), 目標 (e.g., 3職種専門性を活かし、チーム力の向上を図る...).

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

Table with 3 columns: 5 目標達成のために具体的に取り組むこと, 6 年度内に実施したこと, 7 次年度に向けた評価. Rows include categories like 総合相談・支援業務, 介護予防に係るケアマネジメント業務, etc.

令和3年度事業計画書 兼 報告書

早良第5 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
飯倉	9845	2868	1420	29.1%	49.5%	188	355	18.9%		21	8	3	2				
飯原	7224	1776	905	24.6%	51.0%	128	257	21.7%		13	5	4	2	1	21	9	16
飯倉中央	5820	1419	716	24.4%	50.5%	83	199	19.9%		10	3	2	1				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						7	2	16	11
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						(3)			
	22889	6063	3041	26.5%	50.2%	399	811	20.0%	0	44	16	9	5				

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実延	461 2444	虐待(疑念)	172	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
			金銭管理	46		3	3	2
	ケアカンファ	9	金融・消費・契約	8	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	保健	249	成年後見制度	33		2	1	2
相談内訳	福祉	77	上記以外の制度	1	地域ケア会議			
	医療	157	セルフネグレクト	0	個別支援会議		6	6
	介護	1556	DV、家庭内暴力	7	高齢者地域支援会議		0	0
	権利擁護	271	保護	0	圏域連携会議		1	1
	その他	134	その他	4				

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

誰かに相談するとどこかに繋がる、地域の気づきの力が上がる(おせっかいになれる)	個人の相談能力が高い(相談経路は本人からが一番多い)。圏域に連携をとりやすい医療機関が多い。サロンやよかレストランなどの活動の場が多い。	地域により、公共交通機関が少なかったり、坂が多く移動が難しい地域がある。活動に利用できる場所が少ない地域がある、居宅介護支援事業所が少ない、高齢化率が高い。
---	--	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① コロナ禍であっても可能な方法で民生委員や関係機関と協力し、相談しやすい体制づくりを行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 民生委員や各活動の代表者と連携して、虚弱高齢者の把握に努める。把握した虚弱高齢者を個別支援につなげる。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 他圏域の居宅介護支援事業所と合同での事例検討会・意見交換会を行うことで、圏域事業所の介護支援専門員の能力の底上げを図る。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①昨年に続き、初回相談に対して翌日迄に3職種で情報を共有し支援内容を協議、速やかに記録に残すことで統一した対応を行う。②民生委員との関係を深め、地域の気づきの力の向上のために、民生委員との介護保険に関する勉強会を各校区毎に年1回以上実施する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①昨年に続き総合相談・活動拠点でチェックリストを実施し虚弱高齢者を把握。②活動のリーダーから個別に気になる高齢者がいないか聞き取る。③把握した高齢者は個別フォローを行い、高齢者自身で介護予防に取り組めるよう支援する。④生活支援専門員と協働で介護予防拠点の活動状況を確認し、継続できるよう支援する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①高齢者虐待(予防)対応について気付きの視点・共通認識を持ち早期相談に繋がるように、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所巡回・虐待(予防)研修会を各年1回実施し、早期相談、連携強化を図る。</p> <p>②地域高齢者の集いの場等にて、権利擁護等啓発を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>早良3.5合同活動実施予定。①統一アンケート実施し、居宅介護支援事業所(小規模多機能型ホーム含)を社会福祉士と同行巡回し虐待について説明。②ケアマネジャーの質の向上を図るため、事例検討会2回実施しケアマネジャーのアセスメント力向上支援に努める。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①高齢者の介護予防についてをテーマに圏域連携会議を開催する。②活動時、地域情勢や社会資源等情報収集を行い整理し資料を作成する。地域に不足している資源(人・サービス等)把握し、開拓や代替え案等検討する。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

早良第6 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
入部	7813	2548	1208	32.6%	47.4%	158	458	24.2%	2	12	4	5	0	6	6	0	5
四箇田	7236	2326	1096	32.1%	47.1%	128	295	18.2%		10	2	3	3				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	15049	4874	2304	32.4%	47.3%	286	753	21.3%	2	22	6	8	3	12(5)	1	6	9

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	362	虐待(疑合)	89				
	延	2992		虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
ケアカンファ			金銭管理	43				
相談内訳	保健	510	金融・消費・契約	4				
	福祉	140		成年後見制度	47			
	医療	300	上記以外の制度	7				
	介護	1379	セルフネグレクト	4				
	権利擁護	362	DV、家庭内暴力	140				
	その他	301	保護	2				
			その他	26				
			地域ケア会議	主催	参加			
			個別支援会議			27	0	
			高齢者地域支援会議			0	0	
			圏域連携会議			0	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

高齢者が、介護予防についての健康意識が高い地域を目指す。住民や地域団体、事業所（介護事業所、医療機関、商業施設等）が、地域の高齢者の支援について考えてもらう機会を設け、互いが協力し合える地域を目指す。	老人福祉施設センターがあり、早良南交流センターが開設予定。地域貢献度が高い事業所ネットワークがある。入部校区はサロン数が多く、移動スーパーを取り入れている地域がある。四箇田校区には住民ボランティアの楽まれ隊がある。	公共交通機関へのアクセスに時間がかかる高台やバスの路線がないといった地域があり、高齢者には課題となっている。入部校区には土砂災害のリスクが高い地域がある。
--	---	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】（市記入欄）

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標（区と協議のうえ作成）

① 個別相談支援の強化・充実	① (継続) センターのワンストップサービスとしての機能強化、他機関との連携強化を図る。(新規) 個別支援において、他機関の役割を知る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② (継続) 民生委員等との連携を継続し、虚弱高齢者の早期把握を行い、自身で介護予防・重症化予防へ取組みができる支援を行う。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ (新規) ケアマネと地域が顔の見える相互連携がとれる関係づくりを支援する。(新規) ケアマネの家族支援への取り組みを把握する。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①(新規) 個別相談について、毎日3職種会議を開き、情報共有を行い、課題や他機関との役割分担、把握すべき点、支援の方針等を明確にする。②(新規) 関係機関が支援困難と感じるケースについてその理由や傾向性等を個別支援を通して把握する。③(継続) 四箇田校区での出張相談会を行い、相談してもらいやすい機会を持つ。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①(継続) 民生委員等との連携やふれあいサロン・カフェ等への訪問(2か所)を継続し、健康チェックリストを活用して虚弱高齢者把握を行う。また、重症化予防の為、フレイル予防(オーラルフレイル予防を含む)を啓発する。②(継続) 前年度に引続き、自主グループ(3グループ)の自立化支援の為、校区保健師や関係機関と役割分担をした連携を行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①(継続) 圏域内にある介護保険事業所の虐待や処遇困難事例に対する認識や対応方法を把握する為、訪問介護事業所へ実態把握を行う。②(継続) 圏域内の居宅介護支援事業所に『認知症の人の見守りネットワーク事業』の内容が周知されていなかった為、居宅介護支援事業所へ啓発を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①(継続) 圏域内にある6か所の居宅介護支援事業所への巡回訪問を8月までに実施し、ケアマネとの交流を行う。②(新規) ケアマネが家族支援についてどのように考えているのか、又、ケアマネと家族との連携で上手くいっている事や困難な事を把握する。③(継続) ケアマネと民生委員とのネットワーク構築や相互理解の為の交流会を実施する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①(継続) 地域団体や早良区第2障がい者基幹相談支援センター、居宅介護支援事業所等の関係機関が互いに連携できるようにする為、個別相談を通して関係機関同士の関係性の構築を図ると共に、それぞれの機関が意見交換や事例検討ができる場を持つ。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

早良第7 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
早良	3713	1358	633	36.6%	46.6%	102	205	22.6%	1	7	4	2	3	3	3	0	3
脇山	2255	886	436	39.3%	49.2%	59	147	23.3%		7	5	1	1				
内野	6338	2123	1017	33.5%	47.9%	117	338	21.4%		11	4	2	1				
曲淵	124	70	40	56.5%	57.1%	3	14	24.3%		1	0		0				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	12430	4437	2126	35.7%	47.9%	281	704	22.2%	1	26	13	5	5	CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	352	虐待(疑念)	198				
	延	4509		虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
相談内訳	ケアカンファ		金銭管理	4	4	1		
	保健	901	金融・消費・契約	14				
	福祉	196	成年後見制度	14				
	医療	486	上記以外の制度	56				
	介護	1977	セルフネグレクト	3				
	権利擁護	448	DV、家庭内暴力	6				
その他	501	保護	134					
			その他	3				
			その他	20				

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域包括ケアの充実 個々が将来を見据えた生活を意識し自己決定できる	事業所ネットワーク、地域ボランティア、小単位でのネットワーク、長年住み続けている方たちの団結力や地域情報、親族の介護力や支援	高齢化、介護者の高齢化、社会資源が少ない 利便性が悪い 考え方が孤立
-----------------------------------	--	------------------------------------

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 一件一件丁寧な相談を心掛け対応する。重度化、複雑化する前の相談。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 総合相談から虚弱高齢者の拾い上げ、介護予防の意識付けを行う。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 個別支援会議の充実。個別相談を通して介護支援専門員のニーズを把握し介護支援専門員が主体的に動けるように支援する。

5 目標達成のために具体的に取ること

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>個別相談では継続して丁寧な聞き取り必要に応じて訪問し早期対応に心がけ、適宜三職種協議を行い情報共有、支援方針を検討を行う。本人を取り巻く関係機関との連携を図る。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>引き続き、総合相談や活動時によかカラダチェックリストを使用し介護予防への意識付けと虚弱高齢者の拾い上げを行う。活動を中止している自主グループ参加者へのフォローを行い、必要時個別フォローを行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>虐待、消費者被害など権利擁護に対する意識等、包括の役割や相談窓口について個別相談、個別支援会議を通じて地域、民生委員、居宅CM、サービス事業所へ周知・啓発を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>多角的な視点から支援を考えケース個々のネットワーク構築を目的に個別支援会議やカンファレンスを充実させる。事例検討会を開催し虐待や処遇困難、地域課題などを含むケースの支援について考える機会を作る。圏域内での事例検討会を開催する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>個別支援会議を充実させ地域課題抽出へ繋げ参加者と共有し考える機会を得る。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局						
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護																
西新	17723	2744	1207	15.5%	44.0%	197	296	18.0%	2	27	4	2	1	4	45	3	22					
百道	8490	1447	707	17.0%	48.9%	124	196	22.1%		9	1	0	1									
百道浜	7572	1810	701	23.9%	38.7%	79	174	14.0%		10	1	1	0									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!											CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!											8	4	28	3
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!											(5)			
	33785	6001	2615	17.8%	43.6%	400	666	17.8%	2	46	6	3	2									

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	338	虐待(疑念)	51	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	2142	金銭管理	21			1	0
相談内訳	ケアカンファ		金融・消費・契約	6	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	保健	284	成年後見制度	16			7	3
	福祉	68	上記以外の制度	1	地域ケア会議			
	医療	255	セルフネグレクト	3	主催	参加		
	介護	1335	DV、家庭内暴力	54	個別支援会議	9	0	
	権利擁護	166	保護	0	高齢者地域支援会議	0	0	
	その他	395	その他	14	圏域連携会議	1	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

センターが広く周知され、本人、家族、地域、関係機関等から早期相談に繋がる。地域住民が自ら必要性を感じ共助の仕組みづくりが出来る。	社会資源が多く、公共交通機関が充実している。経済的にゆとりがある方が多く、自助努力が出来ている方が多い。	転入者が多く、住民同士の関係が希薄。マンション等の集合住宅が多く、実態が把握しにくい。
--	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 丁寧な対応を心掛け、適宜、3職種カンファにて支援方針の検討。迅速な対応を行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 相談対象者本人のみでなく、その家族にも目を向け、早期から介護予防の意識を持って頂く。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 圏域内の居宅にヒアリングを実施し、相談に繋がりやすい関係づくりを強化する。

5 目標達成のために具体的に取ること

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>毎日17時から夕礼を行い、新規の情報共有、処困の確認を行う。毎月2回、第1・3金曜日の16時から3職種カンファを行う。都度、3職種カンファを実施し、迅速な対応を心がける。民生委員との連携強化を図る。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> 総合相談及び地域活動の中から当該圏域の高齢者がどのような健康問題を持っているかを抽出する。 コロナ渦でも取り組める介護予防の方法を専門職と検討する。 地域資源を把握し、個人と社会を繋ぐよう努める。 		
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域の居宅サービス事業所を巡回し、虐待の啓発活動を行う。 民児協定例会にて虐待、消費者被害の啓発を行う。 銀行、郵便局などの金融機関と交番を巡回しセンター周知を行う。 		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>居宅巡回とアンケートにより個々のCMと居宅支援事業所で面談し交流や意見、地域の情報提供等を募り共有を図れるようにする。また圏域内のCMの交流や意見交換として圏域CM交流会を開催しテーマに沿った学習会を行う。また個別支援会議についての説明や案内を行い理解を深めてもらい相談しやすいセンターを目指す。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関との連携強化を図るため、MSWを入れた圏域連携会議の開催を検討。 個別支援会議について地域へ説明、理解を得ると共に積極的に個別支援会議を実施する。 		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

早良第9 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局						
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護																
野芥	12008	3594	1735	29.9%	48.3%	251	437	19.1%	2	20	9	6	3	14	25	6	23					
田隈	8095	2179	1054	26.9%	48.4%	145	312	21.0%		14	5	6	3									
田村	10798	2397	1147	22.2%	47.9%	158	466	26.0%		13	4	1	0									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!														
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!														
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!														
				#####	#DIV/0!	554	1215	#DIV/0!	2	47	18	13	6	34 (21)	4	14	15					

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	567	虐待(疑合)	197				
	延	4645		虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
ケアカンファ			金銭管理	65	1	0	0	
相談内訳	保健	678	金融・消費・契約	54				
	福祉	179		成年後見制度	119	R3.3月末時点	新規	解除
	医療	237	それ以外	0	0			
	介護	2663	上記以外の制度	1	地域ケア会議			
	権利擁護	464	セルフネグレクト	0	主催 参加			
	その他	424	DV、家庭内暴力	12	個別支援会議		2	0
			保護	0	高齢者地域支援会議		0	2
			その他	16	圏域連携会議		1	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

まんなかネット等の事業所ネットワークと地域の支援者が連携し、見守り体制が整うことで、住み慣れた地域で安心して生活できる	①サロン等地域活動が活発であり、地域団体は見守り支援の意識が高い②医療機関、介護保険関係事業所が多く連携しやすい	地域で主に活動されている方の高齢化がみられ、後継者へつなげておらず、見守り活動の継続に支障をきたすことが考えられる
---	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 三職種カンファレンスを行い多角的視点でのアセスメント、課題の抽出、支援方針を決定し、進捗状況を共有する
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 個別相談においても、チェックリストを活用、虚弱高齢者の把握し、介護予防の取り組みや地域資源の情報提供を行う
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 各ケアマネの特徴を把握し、資質向上のために事例検討会の開催を行う

5 目標達成のために具体的に取る取り組み

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①三職カンファレンスにて緊急対応の必要性の判断や課題の抽出・整理、支援方針を検討</p> <p>②民生委員・医療機関・障がい者基幹相談支援センター等関係機関と円滑な連携を図る</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①昨年巡回できなかったサロンで虚弱高齢者の把握と該当者には個別に対応し、介護予防活動につなげる</p> <p>②昨年チェックリストを行ったサロンにてチェックリストの振り返りや介護予防の啓発</p> <p>③総合相談対応時や地域活動での虚弱対象者の把握を行い、認知症やフレイル予防の大切さ啓発を行う</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①主任ケアマネと共に居宅支援事業所巡回を行い、虐待の早期発見、予防の啓発を行う</p> <p>②地域サロン、カフェ等の地域活動時に成年後見制度と共に、金銭管理に関する社協の日常生活自立支援事業等の紹介や情報提供を行う</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①経験年数ごとにグループを分け、事例検討を圏域内の主任ケアマネと共同で行う</p> <p>②昨年開催し、好評だった民生委員とケアマネの情報交換会の開催</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①民生委員がいない市営住宅の高齢者の見守りについてのネットワーク作りについて把握する</p> <p>②まんなかネットの専門職と地域のサロンやカフェの代表との橋渡しを行い高齢者の見守りのネットワークを構築する</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

西第1 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
愛宕	12660	2841	1359	22.4%	47.8%	210	296	17.8%	3	16	6	3	3	4	29	2	11				
愛宕浜	6604	1671	666	25.3%	39.9%	84	138	13.3%		10	4	1	1								
姪北	10673	2143	1020	20.1%	47.6%	173	306	22.4%		13	0	2	3								
能古	671	288	156	42.9%	54.2%	33	63	33.3%		3	2	2	0					CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
小呂	161	54	24	33.5%	44.4%	3	9	22.2%		1	0	0	0					11(4)	2	15	4
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!													
	30769	6997	3225	22.7%	46.1%	503	812	18.8%	3	43	12	8	7								

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	450	虐待(疑合)	62		虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	3394		23			10	6	8
相談内訳	ケアカンファ	20	金融・消費・契約	24		それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	保健	468	成年後見制度	79			2	1	1
	福祉	97	上記以外の制度	1		地域ケア会議			
	医療	265	セルフネグレクト	1		主催		参加	
	介護	2155	DV、家庭内暴力	0		個別支援会議		9 0	
	権利擁護	176	保護	0		高齢者地域支援会議		0 1	
その他	233	その他	1		圏域連携会議		1 0		

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<p>昨年度に引き続き、地域での孤立化を予防、地域の見守り体制を構築し早期発見・重度化防止に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の取り組みが熱心な地域あり。 ・医療機関、事業所ネットワークとの連携がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション群、高齢者の孤立化あり重度化して発見される。 ・離島は医療・介護サービスが受けにくい。
--	--	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 地域の見守り、相談につながるような体制づくり
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 総合相談や地域の見守りの中で虚弱高齢者を把握する。介護予防の取り組みを自身の生活の中に取り入れ実施できるように支援する。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 居宅巡回でCMの課題の抽出、個別相談を通してCMの後方支援、個別支援会議など実施する。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・気になる高齢者の把握の為、地域や関係者に見守りチェックシートを配布し相談の上がりやすい関係づくりを行う。 3職種協議にて情報を共有、課題の整理、支援方針を決定し統一した対応を行う。フォロー状況の確認を行う。 		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍であり通いの場の社会資源などが変化するため、再度活動状況について情報収集を行い資料を整理し、必要な高齢者に情報提供を行う。 ・地域や総合相談で生活機能の低下した高齢者の把握に努め、自宅での介護予防の取り組みについて支援を行う。 		
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待の早期相談に繋がるよう今年度も居宅巡回を実施。巡回時は困難要素に該当するケースの聞き取りや包括への相談のタイミングについて聞き取りを行う。結果を元に、今後の啓発や個別フォローに繋げていく。 ・民生委員を対象に虐待や消費者被害の啓発活動を行い、地域の見守り体制を構築する。 		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意思決定支援の為、居宅CMに在宅高齢者支援のためのチェックシートの活用ができるように啓発を行う。 ・居宅主任CMと居宅巡回実施、ケアマネの課題、ニーズを把握しCMの後方支援を行う。 		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係機関と連携して対応、経過や結果を丁寧にフィードバックすることで関係性を構築し支援のネットワークの確立を図る。離島の問題の把握に努め地域や関係者と共有し解決に向けて検討を行う。社会資源情報をまとめる 		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

西第2 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

Table with columns: 小学校区名, 人口, 高齢化率, 後期高齢者割合, 認定者数, 認定率, 地区民児協数, 民生委員数, 老人クラブ, ふれあいサロン, 自主G, 居宅介護支援事業所, 医療機関, 認知症相談医, 薬局. Rows include 姪浜, 玄界, 内浜, 福重, and summary rows.

前年度(令和2年度)事業実績

Table with columns: 総合相談・支援業務実績, 権利擁護の相談内訳(重複有), 処遇困難指定件数. Includes sub-tables for case counts and consultation details.

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

Table with 3 columns: 目指す姿, (1) 圏域の強み, (2) 圏域の弱み. Content describes regional strengths like proximity to Shinjuku Station and weaknesses like diverse housing environments.

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

Table with 2 columns: 重点取り組み事項, 目標. Lists goals for strengthening individual consultations, supporting vulnerable elderly, and strengthening care services.

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

Table with 3 columns: 具体的に取り組むこと, 年度内に実施したこと, 次年度に向けた評価. Contains detailed implementation plans and evaluation criteria for various services.

令和3年度事業計画書 兼 報告書

西第3 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
城原	7628	2298	1068	30.1%	46.5%	146	303	19.5%	1	12	0	2	1	7	11	3	10	
西陵	5148	2092	1186	40.6%	56.7%	189	267	21.8%		12	3	4	2					
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
	12776	4390	2254	34.4%	51.3%	335	570	20.6%	1	24	3	6	3	11(6)	2	5	7	

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	297	虐待(疑合)	31		虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	2702		金銭管理	86		4	2	4
ケアカンファ			7		それ以外	R3.3月末時点	新規	解除	
相談内訳	保健	444	金融・消費・契約	1		5	4	2	
	福祉	224	成年後見制度	44		地域ケア会議			
	医療	257	上記以外の制度	1		主催 参加			
	介護	1247	セルフネグレクト	0		個別支援会議			
	権利擁護	217	DV、家庭内暴力	2		高齢者地域支援会議			
	その他	610	保護	1		圏域連携会議			
			その他	51					

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

・地域コミュニティや介護事業所が一体となり、高齢者が地域で安心して住み続けられるネットワークづくり。元気高齢者をはじめとする地域の多様な人材を掘り起こし、生活支援等のサービス提供体制の充実。	自治協議会等を中心に世代間交流に力を入れており、地域カフェや子ども食堂等を展開している。民生委員等も協力的である。クリニック等の医療機関が充実しており診療体制は整っている。	西区内においても両校区ともに高齢化率が高く、65歳以上のみの世帯や夫婦もしくは単身世帯の数が多。早急に高齢者を地域で見守る体制作りが必要である。西陵校区に関しては坂道が多く、買い物する場所へのアクセスが遠い。
---	--	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 個別支援を通し、地域・関係機関との信頼関係や連携体制の構築を目指す。3職種会議にて情報共有を図り、適切な相談支援を行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 地域の活動や介護予防教室を活用し、虚弱高齢者の把握や介護予防の啓発と健康意識を高める活動を行う。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 個別支援会議の開催や居宅介護支援事業所への巡回により、連携体制の構築と介護支援専門員が主体的に対応できるように支援する。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①地域に積極的に出向き、民生委員や公民館など地域と気軽に相談しやすい体制づくりを行う。②一人一人の個別事例を通して関係機関との連携体制づくりを行う。③内外研修への参加や3職種検討会議を週1回実施。個々の相談支援のスキルアップ、支援対象者への支援内容や情報共有を行い、丁寧かつ適切な総合相談支援に繋げる。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①地域の高齢者サロンや自主グループを巡回し、圏域内の活動を確認。2か所に介護予防の啓発とともに、健康チェックリスト聴取を行い虚弱高齢者の把握に努め、適宜、介護予防教室に繋げる。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①主任CM、社会福祉士の2名体制で居宅介護支援事業所への巡回を実施し、相談が入りやすいように相談体制づくりと権利擁護の啓発を行う。②新規や状態変化時に困難要素のチェックシートを活用し、高齢者虐待ケースの早期発見、早期介入に繋げる。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①居宅を訪問し顔の見える関係作りから開始。抱えている課題を把握。②優先順位を付けケアマネが必要としている情報提供や検討等に取り組む。③Bグループ内で主任ケアマネと協力し感染防止しながら事例検討やACP推進実施。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①民生委員、校区社協、自治協議会、公民館との関係を築き、情報の共有や情報交換がしやすい環境を作る。②事業所ネットワーク「参の会」と連携し、地域での活動を推進する。③圏域内の郵便局や銀行を巡回し、相談や見守りの体制を構築していく。④個別事例について必要に応じて個別支援会議を開催する。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

西第4 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
壱岐南	10320	3830	2060	37.1%	53.8%	224	546	20.1%	1	17	5	9	3	8	14	2	10	
金武	6347	1208	595	19.0%	49.3%	71	198	22.3%		10	7	3	1					
	16667	5038	2655	30.2%	52.7%	295	744	20.6%	1	27	12	12	4	31(12)	2	8	6	

前年度(令和2年度)事業実績								
総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	338	虐待(疑合)	3	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	2205		金銭管理		28	0	2
相談内訳	ケアカンファ	5	金融・消費・契約	15	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	保健	203	成年後見制度	30		4	2	2
	福祉	29	上記以外の制度	0	地域ケア会議			
	医療	257	セルフネグレクト	0	主催	参加		
	介護	1308	DV、家庭内暴力	31	個別支援会議	11	0	
	権利擁護	112	保護	0	高齢者地域支援会議	1	0	
	その他	296	その他	5	圏域連携会議	0	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

認知症の方や、家族を地域全体で支え、地域住民が安心して生活ができる圏域を目指す。	民生委員や事業所ネットワークが活動的であり、地域貢献への意欲が高い。	・校区によって、事業所ネットワークとの連携に温度差がある。 ・金武校区は家族介護が多く、課題を抱え込むケースが多い。
--	------------------------------------	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 民生委員や事業所ネットワークなどに協力を得、個別支援会議を壱岐南校区10件、金武校区2件開催し、地域での見守り体制を作る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 虚弱高齢者の把握のため、各校区2件以上基本チェックリストを実施し、よかトレのPRを行う。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 介護支援専門員のニーズにあった事例検討会を開催し、ケアマネジメント力の向上に繋げる。

5 目標達成のために具体的に取ること

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①困難ケース、長期にわたり支援が継続しているケースにおいては、3職種会議を開催し、課題の確認と支援方針の検討を行う。②金武校区は民生委員からの相談が少ないため、民児協で、民生委員と関わったケースを報告することで情報を共有し、民生委員からの相談数の増加を目指す。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①公民館やグランドゴルフなどの集団の場で健康チェックリストを実施する。健康チェックリスト該当者や外出頻度が減少している総合相談対応者へフレイル予防の方法としてよかトレの案内を行う。②集団の場に参加していない虚弱高齢者の把握のために医療機関へ電話や訪問を行い、見守りチェックシートを配布する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①圏域にある8カ所の居宅介護支援事業所を9月までに巡回し、虐待・処遇困難要素のスクリーニングを実施する。②夫婦関係の悪化から、虐待やDVに繋がるケースがあったため、総合相談対応時、気になるケースは、処遇困難シートを用いてチェックを行い、早期対応に繋げる。③消費者被害情報を収集し、地域への情報提供と注意喚起を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①圏域にある8カ所の居宅介護支援事業所を9月までに巡回し、居宅ケアマネジャーと気軽に相談できる関係性を構築する。また、巡回シートの更新を行い居宅ケアマネジャーのニーズを把握する。②居宅巡回時に把握したケアマネジャーのニーズに対する事例検討会を開催し、ケアマネジャーが1人でケースを抱え込まないよう支援する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①認知症の方の支援や、地域の支援が必要なケースにおいては、個別支援会議を開催し、専門職と地域の連携や、情報共有、見守り体制の強化を図る。②認知症の相談が増えているため、高齢者支援会議を開催し、事業所ネットワークや、地域で、できることについて検討する。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

西第5 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

Table with columns for elementary school district, population, aging rate, and various support services.

前年度(令和2年度)事業実績

Table showing previous year's performance with columns for total consultations, rights protection, and care difficulties.

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

Table comparing strengths and weaknesses of the region.

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

Table mapping strategic goals to center objectives.

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

Large table detailing implementation activities and evaluation for the next fiscal year.

令和3年度事業計画書 兼 報告書

西第6 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口		高齢化率	後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護										
石丸	11088	3132	28.2%	49.5%	225	404	20.1%	2	20	3	3	1	4	11	2	7
下山門	9491	2007	21.1%	47.6%	153	250	20.1%		16	8	7	3				
			#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
			#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
			#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
			#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	20579	5139	25.0%	48.8%	378	654	20.1%	2	36	11	10	4	17(4)	2	5	8

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実延	422	虐待(疑念)	115	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
		2584	金銭管理	25			5	3
		18	金融・消費・契約	60	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
		596	成年後見制度	73		3	2	6
		121	上記以外の制度	10	地域ケア会議 主催 参加			
		209	セルフネグレクト	0	個別支援会議		5	0
		1150	DV、家庭内暴力	16	高齢者地域支援会議		1	0
		304	保護	0	圏域連携会議		0	0
		204	その他	5				

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

高齢者が身近な場所で生活上の困り事が相談できる他者との関係性があること。生活の中で楽しみを見つけられる場所があり、互いに声をかけ合い支え合えるような地域の人、場所があること。高齢者が地域で孤立しないような仕組みができること。	民生委員や老人会、公民館スタッフといった地域役員を中心に地域活動が活発で個々の顔が見える関係づくりが定着している。医療・福祉の強みを活かした事業所ネットワークがあり地域貢献に尽力している。	地域役員が個々に活躍しているが、校区や自治会単位で組織間の連携が来ていないところがある。地域での見守り体制に関する意識に差があり対象者が重症化した段階で相談が入ることが多い。
--	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 本人と同居する高齢者家族に健康チェックリストの聞き取りを行い、自身の健康状態を自覚してもらい介護予防の取り組みに繋げる。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 地域活動に参加している高齢者に対し介護予防の意識向上を促すための啓発を実施。個別支援からセルフケアに繋げる。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 在宅高齢者支援のためのチェックシートの活用に向けて居宅主任CMと協働し圏域内で勉強会を4回実施する。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>総合相談アセスメント票と健康チェックリストをもとに課題整理とセンター内での情報共有、方針の検討を継続する。広報紙の内容に関してセンター内CMからの要望も加えて作成する。また、下山門団地にてごみ出しに関する課題が上がっているため実態把握を行い社会資源とのマッチング等対応方法を検討する。活動にはオンラインを活用。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>個別支援時には、感染対策を重視して短時間的確なアセスメントを行う。地域活動の参加者に対して、定期的に具体的なセルフケアの紹介を行う。地域の見守りの要である民生委員に対して、地域包括ケアシステムの理解を深めるために継続した勉強会を実施し、見守り力の向上を図ることで虚弱高齢者の把握に繋げる。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>介護保険事業所に対する効果的な虐待防止の啓発方法について、西区全センターでの取り組み状況を共有するため意見交換の場を設ける。昨年度、訪問での権利擁護に関する啓発が出来なかった通所事業所4箇所と駅・金融機関等5箇所を訪問。高齢者支援に関する連携を強化するため交番への訪問を実施。広報誌での権利擁護啓発を3回実施する。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>昨年度に引き続き居宅介護支援事業所2ヶ所に対し処遇困難事例の対応に関する理解を深める勉強会を実施。昨年度実施した2事業所に対しては合同で勉強会を実施(1回)。高齢者支援のためのチェックシートの活用普及のため居宅主任CMとの同行訪問等で現任者の体験を通し居宅CMが主体的に取り組めるよう段階を踏んで実施する(4回)。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>社協と連携し石丸3丁目ふれあいサロンの2回目以降の開催を目指し支援。(目標:年3回以上開催)総合相談統計・ケアプランデータを自治会別に整理し地域課題を分析。下山門団地のごみ出しに関する課題があがっているため、実態と課題整理の結果を社協や事業所ネットワーク等関係機関と共有し支援に活かす。(分析:4-6月 情報共有:6-7月)</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

西第7いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
壱岐	15967	4615	2293	28.9%	49.7%	305	627	20.2%	2	19	6	13	1	9	17	2	11	
壱岐東	3438	1438	651	41.8%	45.3%	128	149	19.3%		9	2	1	0					
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
	19405	6053	2944	31.2%	48.6%	433	776	20.0%	2	28	8	14	1	21(10)	1	12	7	

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	430	虐待(疑合)	60				
	延	2721		虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
ケアカンファ			金融・消費・契約	39				
相談内訳	保健	551	成年後見制度	12				
	福祉	99		それ以外	R3.3月末時点	新規	解除	
	医療	178	上記以外の制度	1				
	介護	1270	セルフネグレクト	0				
	権利擁護	150	DV、家庭内暴力	7				
	その他	473	保護	5				
			その他	7				
			地域ケア会議		主催	参加		
			個別支援会議		9	0		
			高齢者地域支援会議		0	0		
			圏域連携会議		0	0		

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

単身高齢者の増加や支援者の高齢化に伴い、自己決定が出来るような支援と地域全体で高齢者を支える体制づくりをすることで高齢者が地域で暮らし続ける事が出来る。	公共交通機関の発達やスーパーなどもあり、生活の利便性が高い。また、民生委員を中心とした地域の見守り活動が盛んである。	圏域内で住居や生活スタイルが様々であり、支援者同士の繋がりが弱い。
--	--	-----------------------------------

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① キーパーソン不在や家族や地域が対応に苦慮しているケースの早期発見の為、関係機関との連携強化を図る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 野方西団地、生松台地域に対し、関係機関と連携し、重度化防止、早期相談の体制づくりをする。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 圏域ケアマネ会の中で、主任ケアマネジャーが個々のケアマネジャーに、役割を持ってスーパーバイズできるよう協働していく。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>キーパーソン不在や認知症(疑い)を含む実相談件数が増えているため、個別支援会議を活用し、関係者の連携と役割分担を行っていく。また支援において自己決定を促せるよう関係者に在宅高齢者のためのチェックリストの活用を勧める。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>野方西団地、生松台地域の民生委員や自治会等と地域課題を共有し、地域について考える機会をもつ。虚弱高齢者やコロナ禍による変化を把握するために公民館や民生委員、ふれあいサロン代表者から情報収集し、その対象者に応じた支援を検討する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>虐待早期発見・対応の為、通所サービスへのアンケートの結果をもとに、通所サービス事業所への啓発活動を継続し、ツールや啓発の効果を確認する。地域の金融機関を中心に巡回し、対応に苦慮している情報を聞き取る。認知症の方への早期対応や消費者被害の予防、成年後見人制度の活用等、啓発を行い、ネットワークの強化を図る。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>ケアマネジャー同士が相談できる様、圏域ケアマネ会の活動について、居宅主任ケアマネジャーと検討する。居宅介護支援事業所巡回時、圏域の主任ケアマネジャーと一緒に巡回し、個々のケアマネジャーの相談事を聞き取る。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>地域の関係機関への巡回を可能な限り行い、包括の役割を啓発し連携強化に努める。地域の事業所ネットワークや見守りを担っている民生委員に地域ケア会議への参加を依頼し、参加者同士がそれぞれの役割の理解を深め、連携した地域支援が出来るようにする。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
西都	10581	1152	562	10.9%	48.8%	58	204	22.7%	2	8	4	3	6	7	22	7	18	
周船寺	11132	2501	1157	22.5%	46.3%	149	294	17.7%		16	6	4	3					
元岡	11987	2715	1380	22.6%	50.8%	169	346	19.0%		14	11	3	6					
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
	33700	6368	3099	18.9%	48.7%	376	844	19.2%	2	38	21	10	15	16(4)	2	21	7	

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	425	虐待(疑合)	45				
	延	2385		虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
ケアカンファ			金銭管理	4	0	0	1	
相談内訳	保健	402	金融・消費・契約	7				
	福祉	103		成年後見制度	28	R3.3月末時点	新規	解除
	医療	70	それ以外	3	5			
	介護	1351	上記以外の制度	2	地域ケア会議			
	権利擁護	145	セルフネグレクト	0	主催 参加			
	その他	314	DV、家庭内暴力	48	個別支援会議			
			保護	0	高齢者地域支援会議			
			その他	11	圏域連携会議			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域住民が立ち寄る場所に見守りポイントを有効活用できるように設置したり、地域の情報整理を行うことで住み慣れた環境で高齢者が元気に不安なく暮らしていけるようにする。	公民館や民生委員など地域住民が活動に熱心であり、事業所と連携した買物支援バスやふれあいサロンが充実している。学研都市駅周辺はマンションや大型スーパーがでし利便性がよく人口増加し出生率も高い。	都市部はオートロックマンションが多く、高齢者の見守りがしづらい。農村部は、同居家族の抱え込みによって重度化リスクが高いため、支援の必要な高齢者を早期に把握する仕組みづくりが必要。
---	---	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 認知症や介入困難等で見守りが必要なケースについて、迅速に個別支援会議を実施し情報共有や役割分担を行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 地域巡回や総合相談で虚弱高齢者を早期に把握し、介護予防事業につなぐ。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 介護支援専門員と民生委員との高齢者地域支援会議(テーマ:WITHコロナ時代の高齢者支援について)を開催する(年3回)。

5 目標達成のために具体的に取ること

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>新規相談は相談受付アセスメントシートを活用し情報収集を行う。当日受けた相談は夕方の3職種カンファにて認知症と権利擁護要素の確認や課題分析・支援方針を検討する。適切にフォローできる体制作りを行うと共に、困り感のない高齢者を支援に繋ぐために見守りポイントの配布や必要なケースについては迅速に個別支援会議を開催する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>地域活動に参加できなくなった方がどれくらいいるか、老人クラブを巡回し実態把握や介護予防の啓発を行う。個人的にアプローチできた場合は健康チェックリストを実施し生活機能が維持できているか確認、必要があれば介護予防事業につなげ重度化防止を図る。包括で把握している介護認定はあるがサービス利用のない方に対しても同様に実施する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>居宅CM・介護サービス事業所を巡回し、虐待サインを見落とさないように「高齢者虐待発見チェックリスト」を用いて理解を深めることで相談しやすい関係づくりを目指す。民児協や高齢者の集まりにて高齢者虐待や消費者被害情報を発信して、相談窓口の周知を図る。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>介護支援専門員と民生委員との意見交換会を年3回開催する(包括と居宅CMで役割分担する)。 ACP研究会メンバーと協力し、「在宅高齢者のためのチェックシート」の活用マニュアルを使用したグループ勉強会を開催する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>医療機関、金融機関、スーパーなど高齢者が立ち寄る場所に、「見守りのポイント」を配布し、支援の必要な高齢者を早期に把握する仕組みづくりを目指す。介護支援専門員と民生委員との高齢者地域支援会議(テーマ:WITHコロナ時代の高齢者支援について)を開催する(年3回)。</p>		

令和3年度事業資金収支予算書(法人別)

－事業資金収支決算書の見方 留意点－

<収入>

- ① 「三職種対応分介護予防ケアマネジメント費」及び「三職種対応分介護予防支援費」は、相談対応・支援業務等を担う三職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）が介護予防プラン作成業務を兼務した際に得た収入（介護報酬相当額）です。

<支出>

- ② 「第1号介護予防支援業務委託費」及び「指定介護予防支援業務委託費」は、センターが介護予防プラン作成業務を居宅介護支援事業所や施設のケアマネジャーに委託した際の費用です。
- ③ 共通事業支出中の各費用は、地域支援事業及び指定介護予防支援事業を実施するうえで、双方の事業に共通するため事業別に按分が難しい費用です。

<当期事業活動資金収支差額>

- ④ 当該会計期間中の資金収支状況です。

地域包括支援センター 事業資金収支決算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

社会福祉法人 順和

理事長 服部 直和

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		80,800,000		80,800,000	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	55,000		55,000	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	13,920,000		13,920,000	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]		0		0	
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]		20,880,000		20,880,000	
	その他の収入[f]				0		0
収入計 [A]				115,655,000	0	115,655,000	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		43,200,000		43,200,000
			法定福利費		5,922,300		5,922,300
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	1,518,000		1,518,000
				予防プランナー対応分[g]	1,242,000		1,242,000
		事務費	福利厚生費		351,700		351,700
			旅費交通費		24,000		24,000
	研修費		42,000		42,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		0		0		
	地域支援事業活動支出計 [B]				52,300,000	0	52,300,000
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		33,678,300		33,678,300
			法定福利費		4,546,600		4,546,600
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0		0
				予防プランナー対応分[i]	0		0
	事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		0		0	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				38,224,900	0	38,224,900
支出	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		2,560,000		2,560,000
			法定福利費		345,600		345,600
	事務費	福利厚生費		351,700		351,700	
		旅費交通費		24,000		24,000	
		研修費		42,000		42,000	
		会議費		8,000		8,000	
		事務消耗品・印刷製本費		600,000		600,000	
		水道光熱費		692,000		692,000	
		修繕費		1,200,000		1,200,000	
		通信運搬費		2,562,000		2,562,000	
		業務委託費		2,020,460		2,020,460	
		賃借料		704,400		704,400	
		土地・建物賃借料		3,315,600		3,315,600	
	その他事務費(共通事業分)		1,352,970		1,352,970		
センター設備減価償却費				240,000		240,000	
共通事業活動支出計 [D]				16,018,730	0	16,018,730	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				106,543,630	0	106,543,630	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				9,111,370	0	9,111,370	
契約書第19条第1項第2号・第3号等による業務委託料返還金支出 [G]				0		0	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G]				9,111,370	0	9,111,370	

地域包括支援センター 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

特定非営利活動法人地域福祉を支える会そよかぜ

理事長 濱崎 嘉秀

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		37,000,000		37,000,000	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	38,000		38,000	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	5,162,000		5,162,000	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]		110,000		110,000	
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]		9,190,000		9,190,000	
	その他の収入[f]				0		0
収入計 [A]				51,500,000	0	51,500,000	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		22,500,000		22,500,000
			法定福利費		3,300,000		3,300,000
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	10,000		10,000
				予防プランナー対応分[g]	520,000		520,000
		事務費	福利厚生費		150,000		150,000
			旅費交通費		200,000		200,000
	研修費		200,000		200,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		150,000		150,000		
	地域支援事業活動支出計 [B]				27,030,000	0	27,030,000
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		12,000,000		12,000,000
			法定福利費		1,200,000		1,200,000
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	12,000		12,000
				予防プランナー対応分[i]	781,000		781,000
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		507,000		507,000
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				14,500,000	0	14,500,000
支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		1,340,000		1,340,000	
		法定福利費		100,000		100,000	
	共通事業支出	事務費	福利厚生費		100,000		100,000
			旅費交通費		200,000		200,000
			研修費		100,000		100,000
			会議費		60,000		60,000
			事務消耗品・印刷製本費		1,200,000		1,200,000
			水道光熱費		800,000		800,000
			修繕費		600,000		600,000
			通信運搬費		900,000		900,000
			業務委託費		400,000		400,000
			賃借料		800,000		800,000
			土地・建物賃借料		2,040,000		2,040,000
	その他事務費(共通事業分)		1,090,000		1,090,000		
センター設備減価償却費				240,000		240,000	
共通事業活動支出計 [D]				9,970,000	0	9,970,000	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				51,500,000	0	51,500,000	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				0	0	0	
契約書第19条第1項第2号・第3号等による業務委託料返還金支出 [G]				0		0	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G]				0	0	0	

地域包括支援センター 事業資金収支予算書 兼 決算書
自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日

社会福祉法人 ちどり福祉会
理事長 熊谷 芳夫

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		46,276,000		46,276,000	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		0		0		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]		0		0	
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]		19,722,000		19,722,000	
	その他の収入[f]				0		0
収入計 [A]				65,998,000	0	65,998,000	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		24,962,000		24,962,000
			法定福利費		2,752,000		2,752,000
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0		0
				予防プランナー対応分[g]	0		0
		事務費	福利厚生費		50,000		50,000
			旅費交通費		20,000		20,000
	研修費		30,000		30,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		0		0		
	地域支援事業活動支出計 [B]				27,814,000	0	27,814,000
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		22,936,000		22,936,000
			法定福利費		3,103,000		3,103,000
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	70,000		70,000
				予防プランナー対応分[i]	0		0
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		0		0
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				26,109,000	0	26,109,000
支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		1,000,000		1,000,000	
		法定福利費		0		0	
	共通事業支出	事務費	福利厚生費		0		0
			旅費交通費		20,000		20,000
			研修費		30,000		30,000
			会議費		10,000		10,000
			事務消耗品・印刷製本費		620,000		620,000
			水道光熱費		0		0
			修繕費		54,000		54,000
			通信運搬費		850,000		850,000
			業務委託費		116,000		116,000
			賃借料		464,000		464,000
	土地・建物賃借料		1,445,600		1,445,600		
その他事務費(共通事業分)		671,000		671,000			
センター設備減価償却費				36,000		36,000	
共通事業活動支出計 [D]				5,316,600	0	5,316,600	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				59,239,600	0	59,239,600	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				6,758,400	0	6,758,400	
契約書第19条第2項・第3項等による業務委託料返還金支出 [G]				0		0	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G]				6,758,400	0	6,758,400	

地域包括支援センター 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

医療法人 寺沢病院

理事長 寺澤 健二郎

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		34,440,000		34,440,000	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	5,164,212		5,164,212	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]		0		0	
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]		7,922,520		7,922,520	
	その他の収入[f]				6		6
収入計 [A]				47,526,738	0	47,526,738	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		16,188,516		16,188,516
			法定福利費		2,525,412		2,525,412
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0		0
				予防プランナー対応分[g]	397,320		397,320
		事務費	福利厚生費		105,600		105,600
			旅費交通費		12,000		12,000
	研修費		60,000		60,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		600,000		600,000		
	地域支援事業活動支出計 [B]				19,888,848	0	19,888,848
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		10,189,656		10,189,656
			法定福利費		1,589,592		1,589,592
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0		0
				予防プランナー対応分[i]	859,320		859,320
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		235,200		235,200
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				12,873,768	0	12,873,768
支出	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		3,588,000		3,588,000
			法定福利費		559,728		559,728
	事務費	福利厚生費		36,000		36,000	
		旅費交通費		12,000		12,000	
		研修費		24,000		24,000	
		会議費		12,000		12,000	
		事務消耗品・印刷製本費		744,000		744,000	
		水道光熱費		225,000		225,000	
		修繕費		360,000		360,000	
		通信運搬費		660,000		660,000	
		業務委託費		146,090		146,090	
		賃借料		702,000		702,000	
		土地・建物賃借料		2,508,000		2,508,000	
	その他事務費(共通事業分)		3,987,304		3,987,304		
センター設備減価償却費				1,200,000		1,200,000	
共通事業活動支出計 [D]				14,764,122	0	14,764,122	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				47,526,738	0	47,526,738	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				0	0	0	
契約書第19条第1項第2号・第3号等による業務委託料返還金支出 [G]				0		0	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G]				0	0	0	

地域包括支援センター 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

社会医療法人原土井病院

理事長 原 寛

[円]

勘 定 科 目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a) - (b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		69,440,000		69,440,000	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	1,934,946		1,934,946	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		17,443,146		17,443,146		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]		1,934,946		1,934,946	
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]		17,316,624		17,316,624	
	その他の収入[f]				0		0
収入計 [A]				108,069,662	0	108,069,662	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		40,451,056		40,451,056
			法定福利費		4,730,648		4,730,648
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	1,600,654		1,600,654
				予防プランナー対応分[g]	138,879		138,879
		事務費	福利厚生費		57,866		57,866
			旅費交通費		185,172		185,172
	研修費		150,452		150,452		
	その他事務費(地域支援事業分)		115,732		115,732		
	地域支援事業活動支出計 [B]				47,430,459	0	47,430,459
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		24,303,846		24,303,846
			法定福利費		6,249,560		6,249,560
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	1,600,654		1,600,654
				予防プランナー対応分[i]	40,506		40,506
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		10,878,864		10,878,864
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				43,073,430	0	43,073,430
	支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		1,828,800		1,828,800
			法定福利費		10,368		10,368
		共通事業支出	事務費	福利厚生費		11,573	
旅費交通費				23,147		23,147	
研修費				23,147		23,147	
会議費				11,573		11,573	
事務消耗品・印刷製本費				1,735,989		1,735,989	
水道光熱費				902,714		902,714	
修繕費				34,720		34,720	
通信運搬費				2,661,850		2,661,850	
業務委託費				740,689		740,689	
賃借料				2,373,600		2,373,600	
土地・建物賃借料				6,495,468		6,495,468	
その他事務費(共通事業分)		520,797		520,797			
センター設備減価償却費				205,744		205,744	
共通事業活動支出計 [D]				17,580,178	0	17,580,178	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				108,084,067	0	108,084,067	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				▲14,405	0	▲14,405	
契約書第19条第1項第2号・第3号等による業務委託料返還金支出 [G]				0		0	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G]				▲14,405	0	▲14,405	

地域包括支援センター 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

公益社団法人福岡医療団

代表理事 舟越 光彦

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		40,404,000		40,404,000	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		5,882,382		5,882,382		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]		0		0	
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]		13,923,618		13,923,618	
	その他の収入[f]				0		0
収入計 [A]				60,210,000	0	60,210,000	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		31,333,546		31,333,546
			法定福利費		4,957,334		4,957,334
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0		0
				予防プランナー対応分[g]	270,830		270,830
		事務費	福利厚生費		375,000		375,000
			旅費交通費		36,000		36,000
	研修費		263,000		263,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		2,296,290		2,296,290		
	地域支援事業活動支出計 [B]				39,532,000	0	39,532,000
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		21,202,454		21,202,454
			法定福利費		2,864,666		2,864,666
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0		0
				予防プランナー対応分[i]	458,220		458,220
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		221,000		221,000
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				24,746,340	0	24,746,340
支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		0		0	
		法定福利費		0		0	
	共通事業支出	事務費	福利厚生費		0		0
			旅費交通費		0		0
			研修費		263,000		263,000
			会議費		36,000		36,000
			事務消耗品・印刷製本費		360,000		360,000
			水道光熱費		394,000		394,000
			修繕費		0		0
			通信運搬費		748,000		748,000
			業務委託費		398,000		398,000
			賃借料		224,000		224,000
			土地・建物賃借料		2,268,000		2,268,000
	その他事務費(共通事業分)		3,565,660		3,565,660		
センター設備減価償却費				472,000		472,000	
共通事業活動支出計 [D]				8,728,660	0	8,728,660	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				73,007,000	0	73,007,000	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				▲12,797,000	0	▲12,797,000	
契約書第19条第1項第2号・第3号等による業務委託料返還金支出 [G]				0		0	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G]				▲12,797,000	0	▲12,797,000	

地域包括支援センター 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年 3月31 日

医療法人 福岡桜十字

理事長 今村 博孝

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	36,000,000		36,000,000		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		9,778,461		9,778,461		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0		0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	10,225,905		10,225,905		
その他の収入[f]		40,000		40,000			
収入計 [A]			56,044,366	0	56,044,366		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	20,609,712		20,609,712	
			法定福利費	5,152,428		5,152,428	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0		0
				予防プランナー対応分[g]	118,100		118,100
		事務費	福利厚生費	600,000		600,000	
	旅費交通費		193,600		193,600		
	研修費		115,000		115,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		878,668				
	地域支援事業活動支出計 [B]			26,788,840	0	26,788,840	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	14,146,551		14,146,551	
			法定福利費	288,705		288,705	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0		0
				予防プランナー対応分[i]	1,150,200		1,150,200
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	0		0	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			15,585,456	0	15,585,456	
支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	987,720		987,720		
		法定福利費	2,469,300		2,469,300		
	事務費	福利厚生費	0		0		
		旅費交通費	0		0		
		研修費	0		0		
		会議費	77,151		77,151		
		事務消耗品・印刷製本費	1,614,800		1,614,800		
		水道光熱費	0		0		
		修繕費	0		0		
		通信運搬費	601,104		601,104		
		業務委託費	0		0		
		賃借料	400,000		400,000		
		土地・建物賃借料	4,878,864		4,878,864		
	その他事務費(共通事業分)	878,673		878,673			
センター設備減価償却費			0		0		
共通事業活動支出計 [D]			11,907,612	0	11,907,612		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			54,281,908	0	54,281,908		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			1,762,458	0	1,762,458		
契約書第19条第2項・第3項等による業務委託料返還金支出 [G]			0		0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G]			1,762,458	0	1,762,458		

地域包括支援センター 事業資金収支予算書 兼 決算書

一般社団法人福岡市医師会

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

会長 平田 泰彦

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		1,063,100,000		1,063,100,000	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		190,388,000		190,388,000		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]		0		0	
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]		290,872,000		290,872,000	
	その他の収入[f]			509,000		509,000	
収入計 [A]				1,544,869,000	0	1,544,869,000	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		720,613,000		720,613,000
			法定福利費		90,800,000		90,800,000
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0		0
				予防プランナー対応分[g]	185,079,000		185,079,000
		事務費	福利厚生費		25,400,000		25,400,000
			旅費交通費		1,266,000		1,266,000
	研修費		2,958,000		2,958,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		15,258,000				
	地域支援事業活動支出計 [B]				1,041,374,000	0	1,041,374,000
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		165,063,000		165,063,000
			法定福利費		29,702,000		29,702,000
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0		0
				予防プランナー対応分[i]	10,512,000		10,512,000
	事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		25,041,000		25,041,000	
指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				230,318,000	0	230,318,000	
支出	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		95,106,679		95,106,679
			法定福利費		7,554,137		7,554,137
	事務費	福利厚生費		1,831,403		1,831,403	
		旅費交通費		1,887,142		1,887,142	
		研修費		298,958		298,958	
		会議費		2,003,491		2,003,491	
		事務消耗品・印刷製本費		8,182,869		8,182,869	
		水道光熱費		11,956,373		11,956,373	
		修繕費		1,719,798		1,719,798	
		通信運搬費		25,879,347		25,879,347	
		業務委託費		16,782,827		16,782,827	
		賃借料		18,021,847		18,021,847	
		土地・建物賃借料		78,678,282		78,678,282	
	その他事務費(共通事業分)		3,273,847		3,273,847		
センター設備減価償却費		0		0			
共通事業活動支出計 [D]				273,177,000	0	273,177,000	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				1,544,869,000	0	1,544,869,000	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				0	0	0	
契約書第19条第2項・第3項等による業務委託料返還金支出 [G]				0		0	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G]				0	0	0	

地域包括支援センター 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会

会長 谷川 浩道

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		34,000,000		34,000,000	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	0		0	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]		0		0	
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]		14,939,000		14,939,000	
	その他の収入[f]				0		0
収入計 [A]				48,939,000	0	48,939,000	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		20,559,000		20,559,000
			法定福利費		3,220,000		3,220,000
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0		0
				予防プランナー対応分[g]	0		0
		事務費	福利厚生費		52,000		52,000
			旅費交通費		180,000		180,000
	研修費		112,000		112,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		0		0		
	地域支援事業活動支出計 [B]				24,123,000	0	24,123,000
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		12,470,000		12,470,000
			法定福利費		1,378,000		1,378,000
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0		0
				予防プランナー対応分[i]	1,050,000		1,050,000
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		41,000		41,000
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				14,939,000	0	14,939,000
支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		0		0	
		法定福利費		0		0	
	共通事業支出	事務費	福利厚生費		0		0
			旅費交通費		180,000		180,000
			研修費		40,000		40,000
			会議費		0		0
			事務消耗品・印刷製本費		502,000		502,000
			水道光熱費		420,000		420,000
			修繕費		45,000		45,000
			通信運搬費		1,374,000		1,374,000
			業務委託費		204,000		204,000
			賃借料		120,000		120,000
	土地・建物賃借料		3,960,000		3,960,000		
その他事務費(共通事業分)		524,000		524,000			
センター設備減価償却費				511,000		511,000	
共通事業活動支出計 [D]				7,880,000	0	7,880,000	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				46,942,000	0	46,942,000	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				1,997,000	0	1,997,000	
契約書第19条第1項第2号・第3号等による業務委託料返還金支出 [G]				0		0	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G]				1,997,000	0	1,997,000	

地域包括支援センター 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

社会福祉法人 ふくおか福祉サービス協会

理事長 渡邊 恭順

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		698,470,000		698,470,000	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		134,064,200		134,064,200		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]		0		0	
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]		181,370,000		181,370,000	
	その他の収入[f]			7,972,000		7,972,000	
収入計 [A]				1,021,876,200	0	1,021,876,200	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		420,387,000		420,387,000
			法定福利費		64,161,350		64,161,350
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0		0
				予防プランナー対応分[g]	24,211,200		24,211,200
		事務費	福利厚生費		2,850,000		2,850,000
			旅費交通費		935,000		935,000
	研修費		1,159,000		1,159,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		44,400,000		44,400,000		
	地域支援事業活動支出計 [B]				558,103,550	0	558,103,550
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		239,828,000		239,828,000
			法定福利費		35,716,000		35,716,000
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0		0
				予防プランナー対応分[i]	385,000		385,000
	事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		47,339,200		47,339,200	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				323,268,200	0	323,268,200
支出	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		82,426,600		82,426,600
			法定福利費		15,700,000		15,700,000
	事務費	福利厚生費		608,000		608,000	
		旅費交通費		220,875		220,875	
		研修費		375,000		375,000	
		会議費		93,000		93,000	
		事務消耗品・印刷製本費		496,000		496,000	
		水道光熱費		299,000		299,000	
		修繕費		3,077,000		3,077,000	
		通信運搬費		637,000		637,000	
		業務委託費		4,335,000		4,335,000	
		賃借料		244,000		244,000	
		土地・建物賃借料		2,742,000		2,742,000	
	その他事務費(共通事業分)		2,471,000		2,471,000		
センター設備減価償却費		26,779,975		26,779,975			
共通事業活動支出計 [D]				140,504,450	0	140,504,450	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				1,021,876,200	0	1,021,876,200	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				0	0	0	
契約書第19条第2項・第3項等による業務委託料返還金支出 [G]				0		0	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G]				0	0	0	

地域包括支援センター 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

医療法人 和仁会
理事長 臼井和裕

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		33,500,000		33,500,000	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		0		0		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]		0		0	
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]		13,580,000		13,580,000	
	その他の収入[f]				0		0
収入計 [A]				47,080,000	0	47,080,000	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		18,250,000		18,250,000
			法定福利費		2,930,000		2,930,000
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	240,000		240,000
				予防プランナー対応分[g]	0		0
		事務費	福利厚生費		420,000		420,000
			旅費交通費		290,000		290,000
	研修費		102,000		102,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		8,938,000		8,938,000		
	地域支援事業活動支出計 [B]				31,170,000	0	31,170,000
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		12,710,000		12,710,000
			法定福利費		2,040,000		2,040,000
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0		0
				予防プランナー対応分[i]	0		0
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		200,000		200,000
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				14,950,000	0	14,950,000
支出	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		1,030,000		1,030,000
			法定福利費		0		0
	事務費	福利厚生費		390,000		390,000	
		旅費交通費		50,000		50,000	
		研修費		78,000		78,000	
		会議費		0		0	
		事務消耗品・印刷製本費		144,000		144,000	
		水道光熱費		55,000		55,000	
		修繕費		0		0	
		通信運搬費		60,000		60,000	
		業務委託費		0		0	
		賃借料		91,000		91,000	
		土地・建物賃借料		0		0	
	その他事務費(共通事業分)		192,000		192,000		
センター設備減価償却費				240,000		240,000	
共通事業活動支出計 [D]				2,330,000	0	2,330,000	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				48,450,000	0	48,450,000	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				▲1,370,000	0	▲1,370,000	
契約書第19条第1項第2号・第3号等による業務委託料返還金支出 [G]				0		0	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G]				▲1,370,000	0	▲1,370,000	